

名古屋市の財政

平成26年版

名古屋市

目 次

I 普通会計決算の状況

1	決算収支の状況	1 頁
2	歳出規模等の推移	3 頁
3	歳入	
(1)	歳入構造	5 頁
(2)	主な歳入の状況	
	ア 市税	8 頁
	イ 地方交付税	15 頁
	ウ 市債	16 頁
	エ 基金	18 頁
(3)	指定都市の歳入構造比較	21 頁
4	歳出	
(1)	目的別歳出	22 頁
(2)	主な目的別歳出の状況	
	ア 民生費	24 頁
	イ 土木費	25 頁
	ウ 教育費	26 頁
(3)	性質別歳出	27 頁
(4)	性質別歳出（一般財源充当分）構成比	29 頁
(5)	指定都市の歳出構造比較	30 頁
(6)	公営事業会計への繰出の状況	32 頁
5	指定都市の市民一人当たり比較	34 頁
6	経常収支比率	36 頁

II 健全化判断比率と資金不足比率

1	地方財政の健全度を示す指標	38 頁
2	健全化判断比率	38 頁
3	資金不足比率	38 頁
4	指定都市比較	39 頁
	【参考】各指標の説明	
(1)	実質赤字比率	40 頁
(2)	連結実質赤字比率	40 頁
(3)	実質公債費比率	41 頁
(4)	将来負担比率	41 頁
(5)	資金不足比率	42 頁

III 税財政制度の拡充に向けて

1	現行地方税制度の改善	
(1)	真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正	43 頁
(2)	大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化	44 頁
(3)	事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設	44 頁
(4)	市町村税の拡充	46 頁
2	国庫補助負担金の改革	49 頁
3	国直轄事業負担金の廃止	49 頁
4	地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止	50 頁
5	国庫補助負担金の超過負担の解消	51 頁
6	地方債の借入条件等の改善と補償金免除繰上償還の実施	51 頁

IV 名古屋市の実態

1	名古屋市の財政の特色	
(1)	主な財政指標の比較	52 頁
(2)	市民一人当たり性質別歳出一般財源等充当額の比較	53 頁
2	都市の特色	
(1)	人口密度等の比較	54 頁
(2)	圏域等の比較	54 頁
3	就業構造の推移	56 頁
4	人口の動き	57 頁
5	少子・高齢化の進行	58 頁
6	公共施設の推移	59 頁
7	公共施設に関する課題	60 頁
8	公共施設等の他都市比較	61 頁

(資料)

1	地方財政計画及び国の一般会計予算の推移	
(1)	地方財政計画（当初）の推移	64 頁
(2)	国の一般会計予算（当初）の推移	65 頁
2	財政指標の推移	66 頁
3	歳入・歳出決算額の推移	
(1)	歳入	68 頁
(2)	歳出	72 頁
4	市税収入の税目別内訳	80 頁
5	指定都市決算比較（平成25年度）	84 頁
6	新地方公会計制度に基づく財務諸表（普通会計）	
(1)	貸借対照表	86 頁
(2)	行政コスト計算書	88 頁
(3)	純資産変動計算書	89 頁
(4)	資金収支計算書	89 頁

はじめに

1 地方公共団体の会計区分

地方公共団体の会計は、「一般会計」、「特別会計」、「公営企業会計」に区分されます。

(1) 一般会計

地方公共団体の行政運営の基本となる事務事業に必要な経費を計上した会計で、特別会計以外のすべての経理を行う会計です。

一般会計では、福祉、教育等の市民生活に密接したサービスの提供や、道路、公園等の生活基盤の整備などを行い、主に、市税を財源としています。

(2) 特別会計

特定の収入で特定の事業を行う場合など、一般会計の歳入・歳出と区分して経理する必要がある場合に、条例で設置するものです。

本市の場合は、平成25年度末で、国民健康保険会計をはじめ12の特別会計を設置しています。

(3) 公営企業会計

特別会計のうち、地方公営企業法の適用を受ける特別会計をいいます。

本市の場合は、平成25年度末で、病院事業会計をはじめ6の公営企業会計を設置しています。

2 普通会計

各地方公共団体は、1で見たように、一般会計のほかいくつかの特別会計を設置して行政活動を行っていますが、それぞれの会計の範囲や特別会計の名称などは、団体ごとに異なっています。

このため、地方財政全体の動向や各団体間の財政状況の比較を行う場合などは、統一の基準が必要となります。

そこで、地方財政統計の統一した会計区分として普通会計という会計区分が設けられています。

普通会計とは、一般会計及び特別会計のうち公営事業会計（企業活動部門）に属するもの以外の会計（つまり、一般行政部門）で、毎年、総務省が公表する「地方財政の状況（地財白書）」なども、普通会計と公営事業会計の区分によっています。

本市の場合、普通会計は、次頁の表のように、一般会計と特別会計のうち、公営事業に属するものを除いたものとなっています。

なお、普通会計を調整するときには、さらに、各会計間での出し入れを行うなどの重複部分を控除（これを純計という）します。また、歳入・歳出の区分、基金などについて本市の取り扱いと異なる場合があります。

従って、この冊子は、本市の財政状況を地方財政全体や他の指定都市との比較を交えながら解説していくので、原則として、すべて普通会計の区分での数値を使用しています。

名古屋市の会計区分

<普通会計>

一般会計

(12特別会計)

国民健康保険会計

後期高齢者医療会計

介護保険会計

母子父子寡婦福祉資金貸付金会計

農業共済事業会計

市場及びと畜場会計

土地区画整理組合貸付金会計

市街地再開発事業会計

墓地公園整備事業会計

基金会計

用地先行取得会計

公債会計

一般会計 (駐車場事業・後期高齢者医療事業・介護サービス事業を除く)

母子父子寡婦福祉資金貸付金会計

土地区画整理組合貸付金会計

市街地再開発事業会計 (街路事業分)

墓地公園整備事業会計

基金会計 (普通会計分)

用地先行取得会計

公債会計 (普通会計分)

(6公営企業会計)

病院事業会計

水道事業会計

工業用水道事業会計

下水道事業会計

自動車運送事業会計

高速度鉄道事業会計

<公営事業会計>

駐車場事業会計

介護サービス事業会計

国民健康保険会計

後期高齢者医療会計

介護保険会計

農業共済事業会計

市場及びと畜場会計

市街地再開発事業会計 (再開発事業分)

基金会計 (公営事業会計分) (※)

公債会計 (公営事業会計分)

公営企業会計

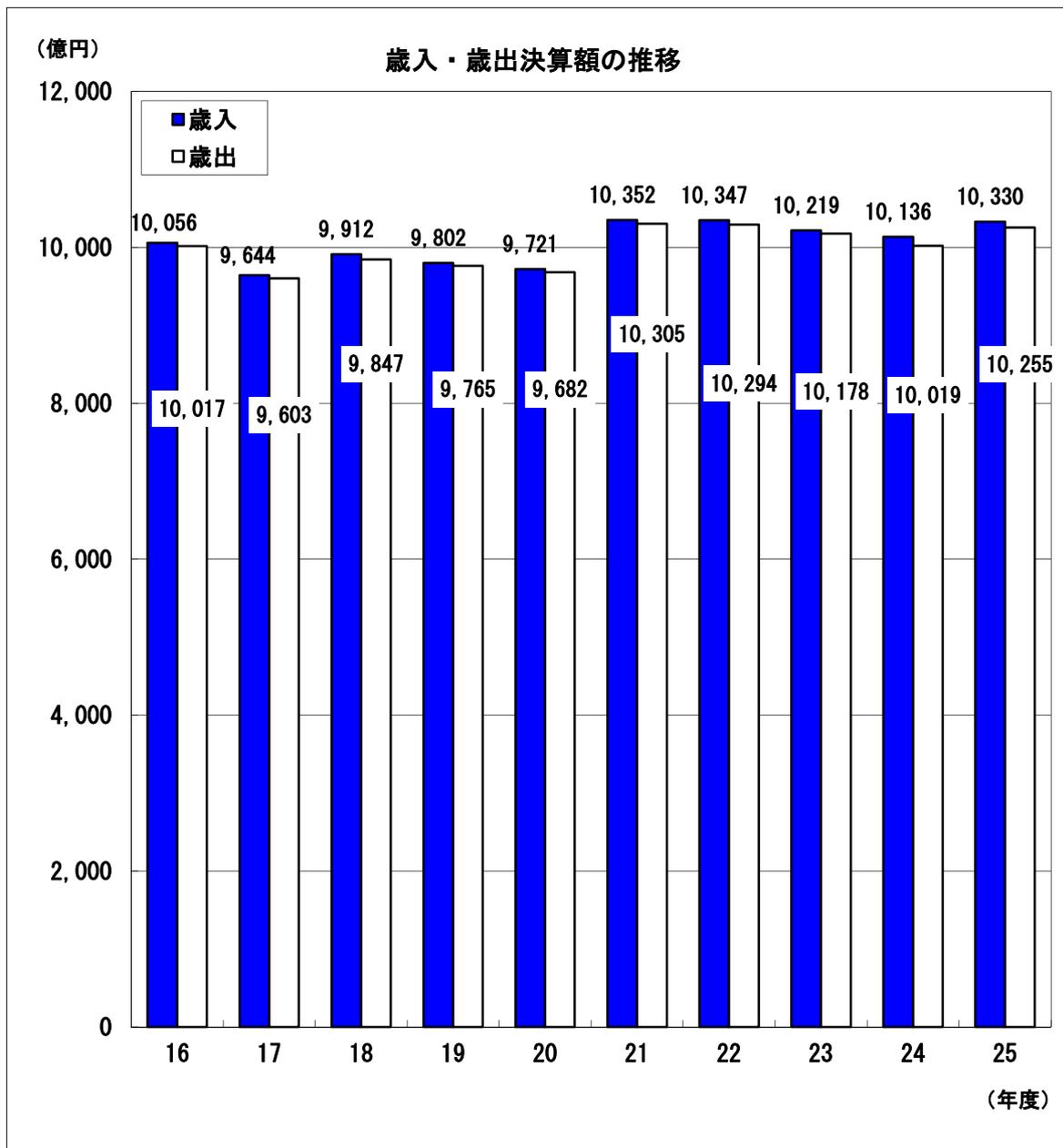
※基金会計の公営事業会計分は、介護給付費準備基金、公債償還基金(公営事業会計分)です。

I 普通会計決算の状況

1 決算収支の状況

名古屋市の平成25年度決算の規模は、歳入が1兆330億円と前年度に比し194億円の増、歳出が1兆255億円と前年度に比し236億円の増となり、歳入、歳出とも4年ぶりに増加しました。

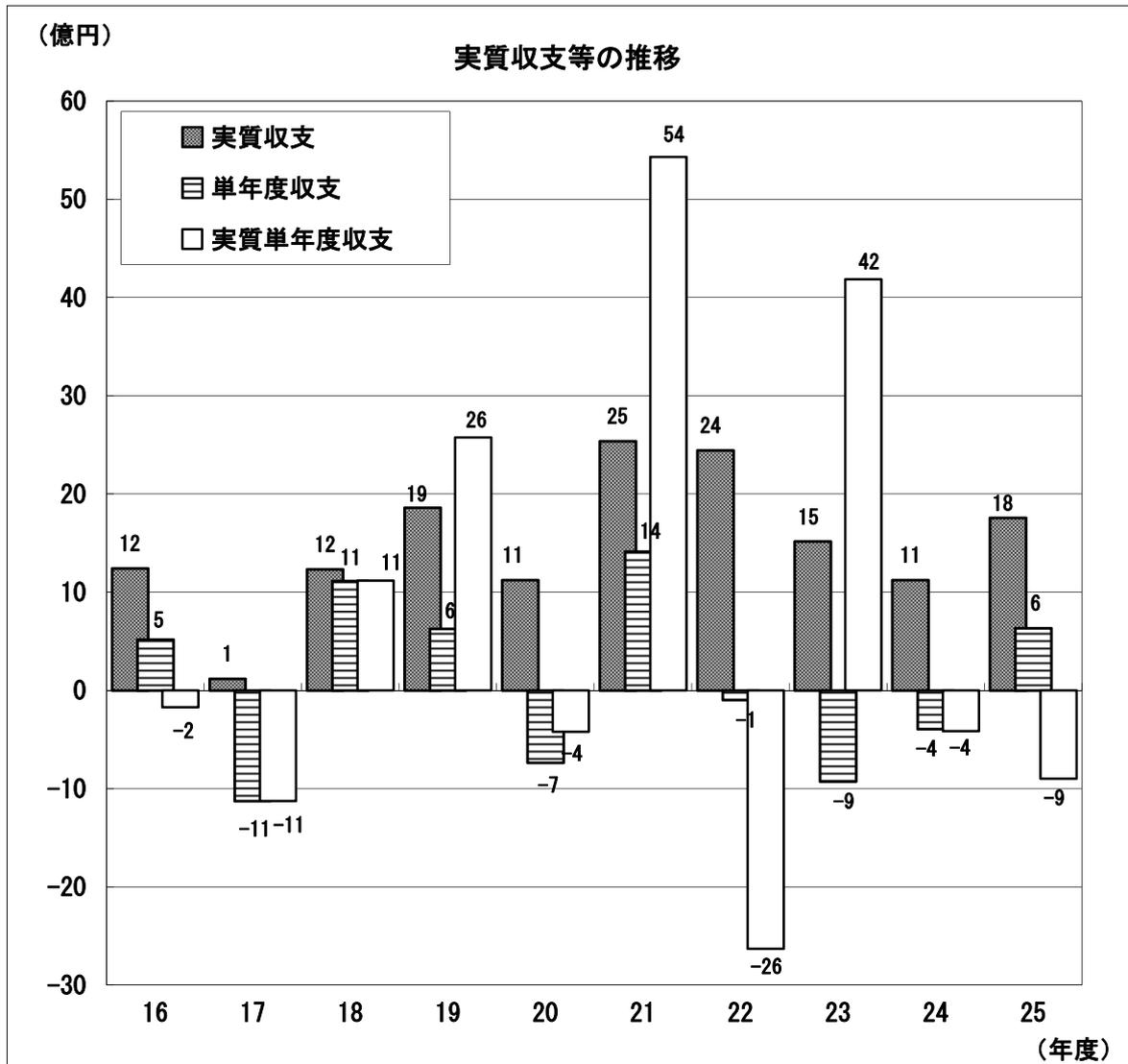
歳出決算額は、指定都市の中では大阪市（1兆6,504億円）、横浜市（1兆5,582億円）に次いで3番目の規模です。



次に、実質収支等の状況が下のグラフです。

実質収支は、昭和49年度（△13億円）、50年度（△28億円）に赤字となりましたが、その後は黒字が続いています。

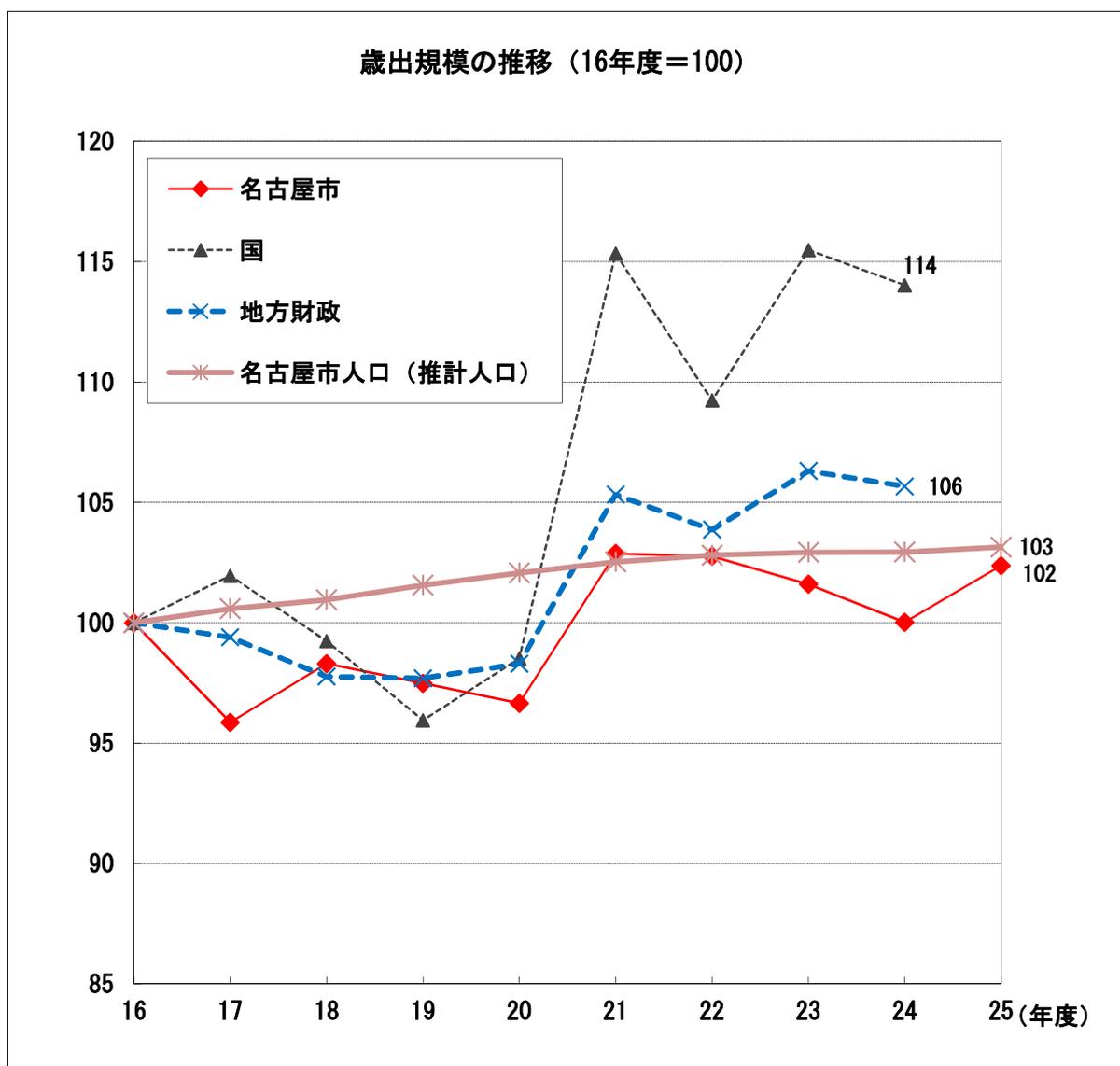
平成25年度は単年度収支が黒字となる一方、実質単年度収支は赤字となりました。



- ・実 質 収 支：形式収支（歳入歳出差引額）から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・単 年 度 収 支：実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
- ・実質単年度収支：単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取り崩し額を差し引いた額

2 歳出規模等の推移

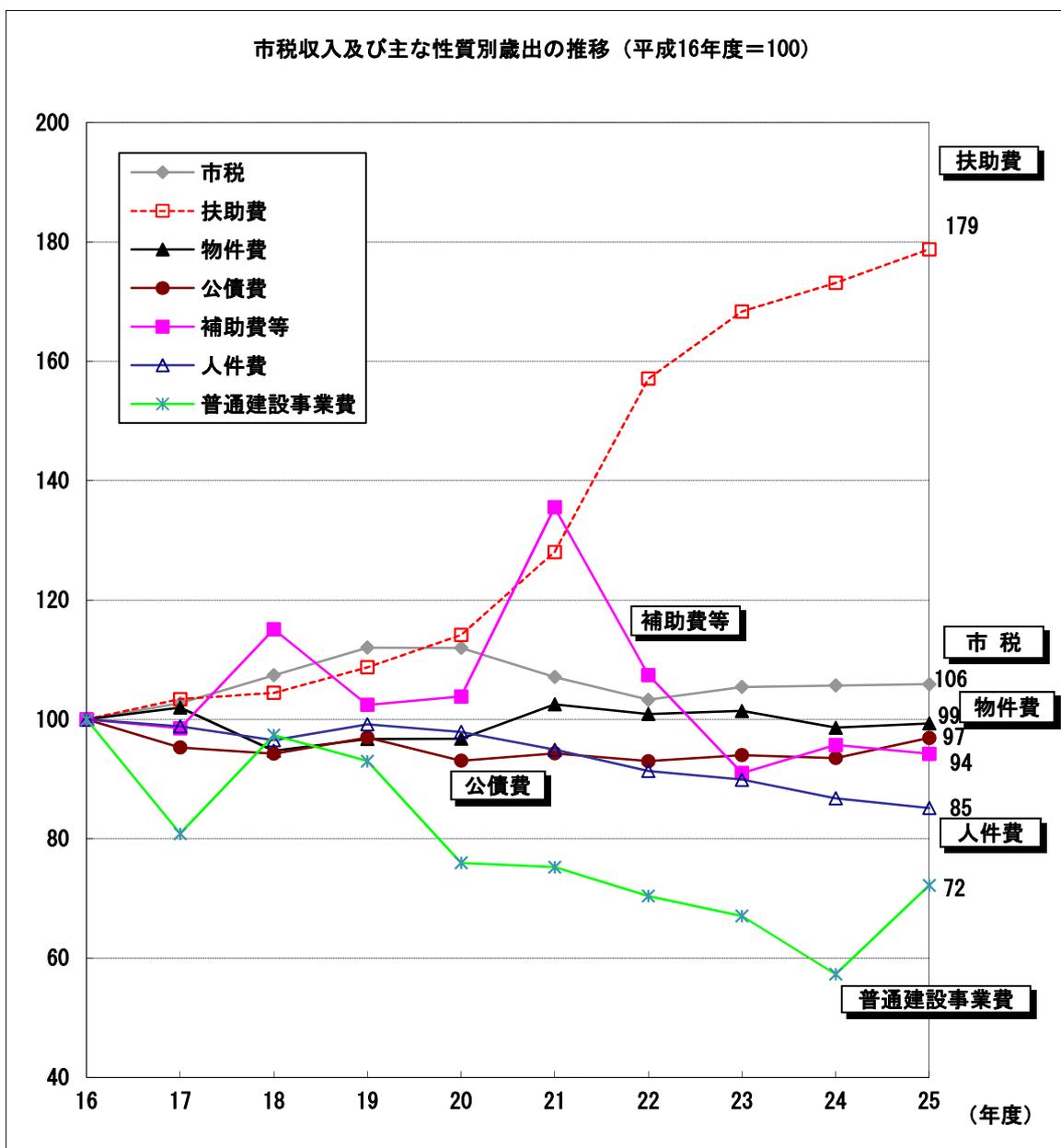
この10年間の歳出規模の推移を見ると、名古屋市は国、地方財政と比べて抑制基調にあります。平成21年度は、国の経済対策に伴う定額給付金給付事業の影響などにより、本市、国、地方財政とも20年度に比べ大きく増加しました。23年度は、東日本大震災からの復興施策の影響などにより、国及び地方財政が22年度に比べ大きく増加したのに対し、本市の歳出規模は減少し、24年度も前年度を下回っていましたが、25年度は国の経済対策に伴う投資的経費の増などの影響により増加しています。



- (注) 1. 16年度を100とした場合の各年度の指数を表しています。
 2. 名古屋市人口は、各年10月1日現在の数値により算出しています。

また、平成16年度からの市税収入と主な性質別歳出の推移を表したのが下のグラフです。16年度を100とした場合の各年度の指数を表していますが、扶助費がこの10年間で1.8倍と大きく伸びています。一方、普通建設事業費は7割と減少しており、20年度以降は人件費も減少傾向にあります。公債費については17年度以降、ほぼ横ばいとなっています。なお、補助費等が21年度に急増しているのは、国の経済対策に伴う定額給付金給付事業の影響などによるものです。

市税については、20年度から22年度まで減少していましたが、25年度は、法人市民税が税制改正の影響などにより減収となったものの、個人市民税では個人所得の増加などにより、固定資産税では新增築家屋への新規課税などにより、それぞれ増収となり、前年度を若干上回りましたが、23年度からはほぼ横ばいの状況です。



(注) 16年度を100とした場合の各年度の指数を表しています。

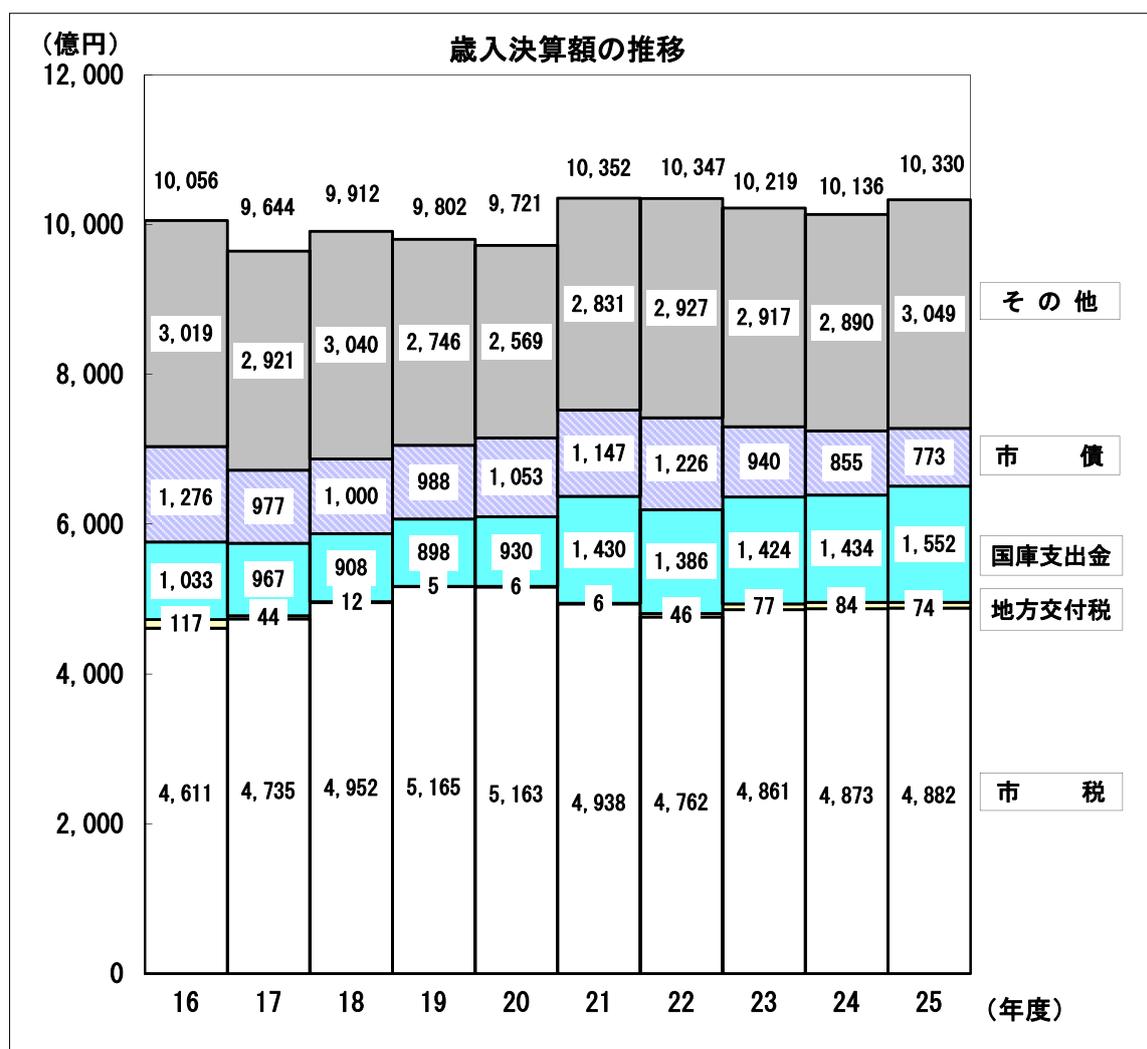
3 歳入

(1) 歳入構造

名古屋市の歳入決算額の推移を見ると、市税収入が最も大きな割合を占めています。平成16年度から19年度までは増収が続き、20年度から22年度まで減収となりました。25年度は、法人市民税が法人税率の引き下げの影響などにより減収したものの、課税の基礎となる個人所得の増加により個人市民税が増収となったことなどから、前年度に比べて0.2%増の4,882億円となり、3年連続で増収となりましたが、ほぼ横ばいの状況です。

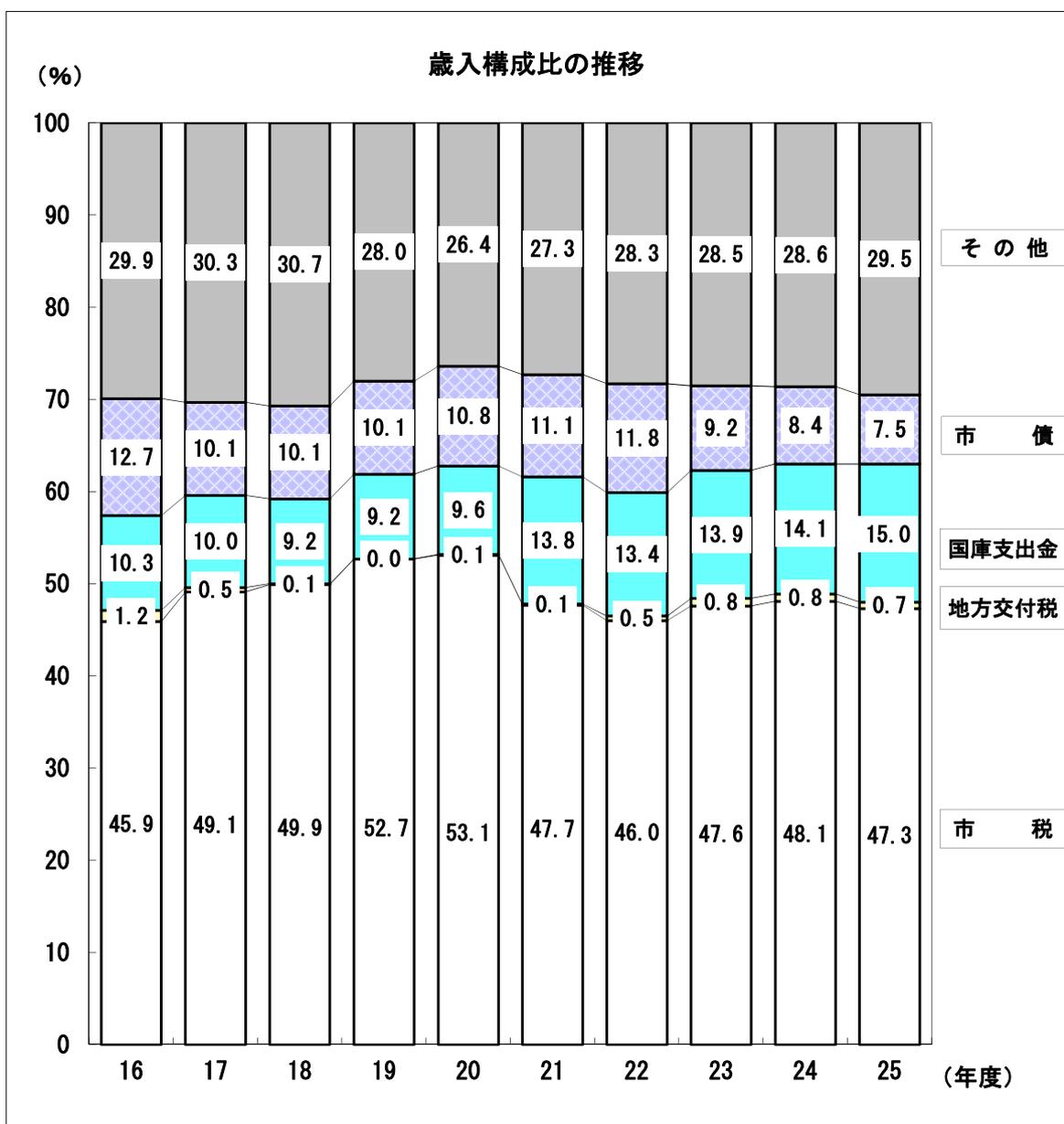
市債の決算額については、20年度以降22年度まで増加していましたが、25年度は臨時財政対策債の発行額が減少したことなどにより、前年度に比べて9.6%減の773億円となり、3年連続で減少しました。

なお、その他の歳入は、諸収入、県税交付金、県支出金、使用料などです。



次に、歳入構成比の推移を見ると、市税の構成比は、平成16年度より上昇傾向となり、19、20年度は50%を超えました。その後、21年度に50%を下回り、25年度は47.3%となっています。

一方、市債の割合は、20年度以降上昇していましたが、臨時財政対策債の発行額が減少したことなどにより23年度からは減少し、25年度は前年度を更に0.9ポイント下回る7.5%となりました。

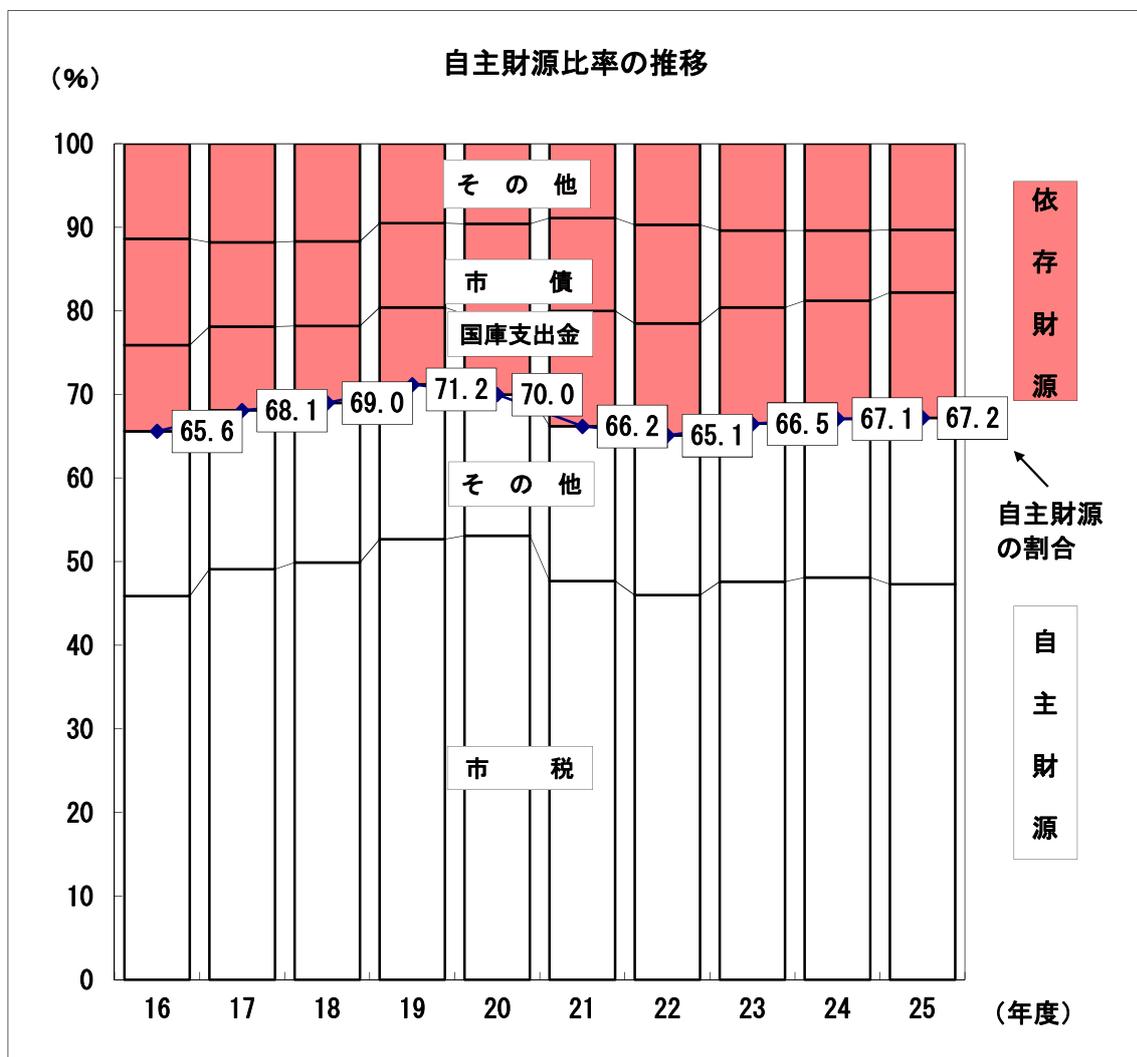


○ 自主財源と依存財源

歳入は、収入調達の主体性を基準として自主財源と依存財源とに区分的ことができます。自主財源は、地方公共団体が自主的に収入できる財源をいい、市税、使用料、手数料などが主なものです。

一般的に、自主財源の比率が高いほど歳入構造は安定的であり、財政基盤は強固であるといえます。

本市の場合、平成19、20年度は70%台でしたが、21年度に70%を下回り、25年度は67.2%となっています。本市の自主財源の比率は3年連続して指定都市の中で最も高くなっています。



自主財源のその他は、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入です。

依存財源のその他は、地方譲与税、県税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、県支出金です。

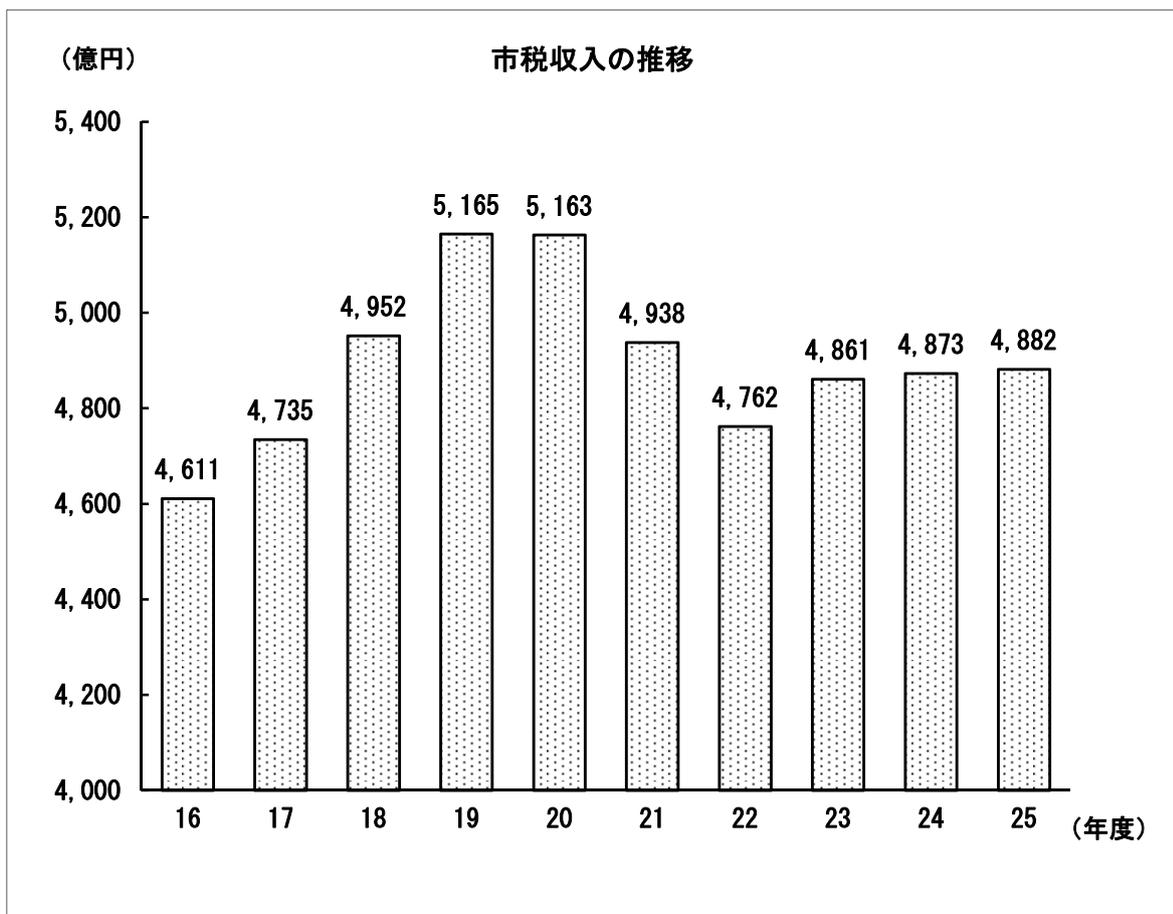
(2) 主な歳入の状況

ア 市 税

○ 市税決算額の推移

市税収入は、平成9年度に過去最高の決算額（5,218億円）となり、その後減収傾向にあったものの、16年度から19年度にかけて、景気回復や税制改正の影響などにより増収となりました。しかし、リーマンショック後の20年度後半から急激に景気が悪化した影響により、20年度及び21年度にかけて減収となり、また、22年度は、10%減税を実施した影響などにより減収となりました。23年度は、10%減税による減収額が縮小した影響などにより増収となりました。

25年度は、法人市民税が税制改正の影響などにより減収となったものの、個人市民税では個人所得の増加などにより、固定資産税では新增築家屋への新規課税などにより、それぞれ増収となり、全体では前年度に対し0.2%増の4,882億円となり、23年度からほぼ横ばいの状況となっています。



(注) 平成22年度に実施した市民税10%減税による減収額は、22年度については△160億円、23年度については△58億円です。平成24年度から実施している市民税5%減税による減収額は、24年度については△83億円、25年度については△111億円です。

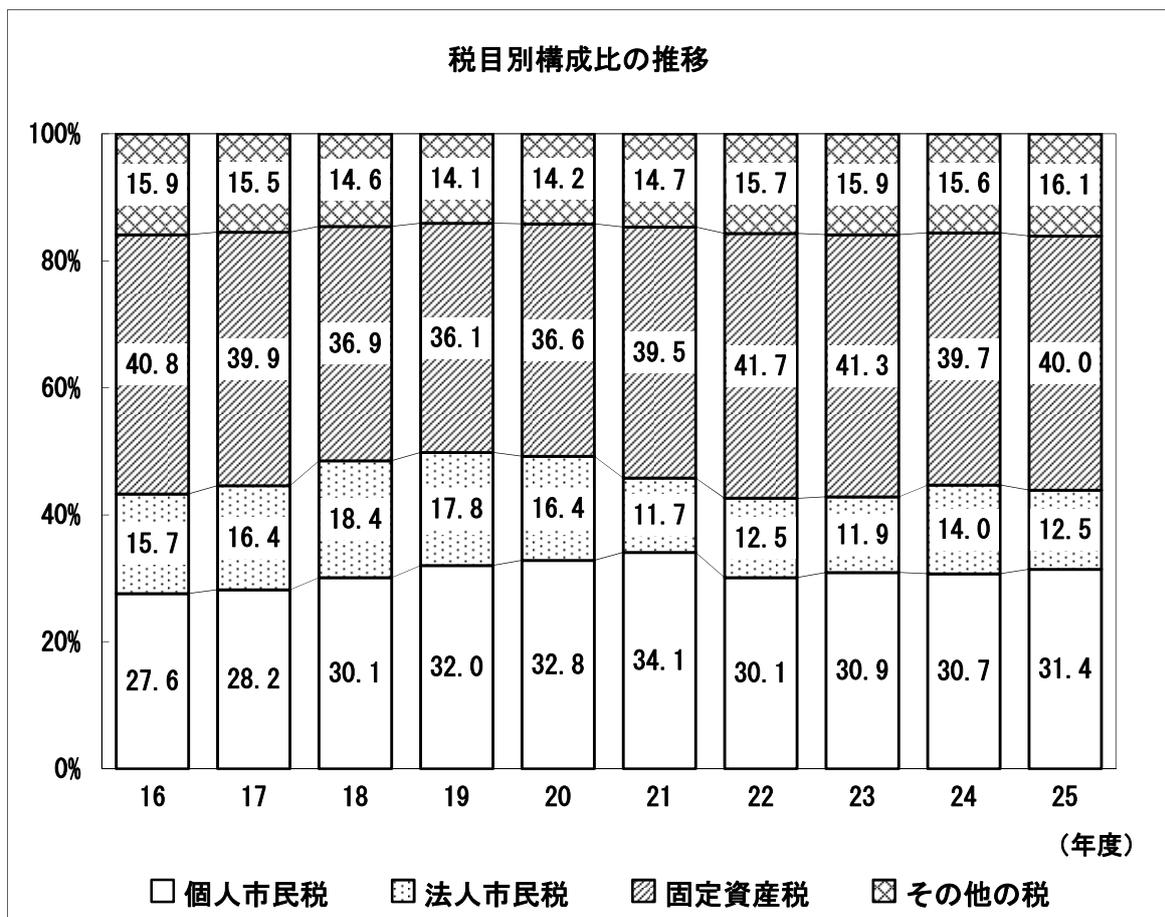
○ 税目別構成比の推移

市税収入を税目別に見ると、市民税（個人・法人）と固定資産税が大きな構成比を占めており、平成25年度では市税収入全体の83.9%となっています。

個人市民税の構成比は、17年度から21年度までは、雇用情勢の改善などにより個人所得が増加したことなどから増加傾向にありましたが、22年度から24年度まではリーマンショックの影響などにより個人所得が減少したため、低い水準で推移しました。25年度は個人所得が増加したことなどから、31.4%となっています。

法人市民税の構成比は、バブル経済崩壊後の景気後退や法人税率の引き下げの影響により低くなっていましたが、16年度から18年度までは景気回復の影響を受け増加しました。19年度以降は景気後退の影響を受けて減少傾向にあり、25年度は法人税率の引下げなどの影響を受け12.5%となっています。

また、固定資産税の構成比は、他の税目と比較して安定した税収を確保しており、構成比は最も高く、25年度は40.0%となっています。



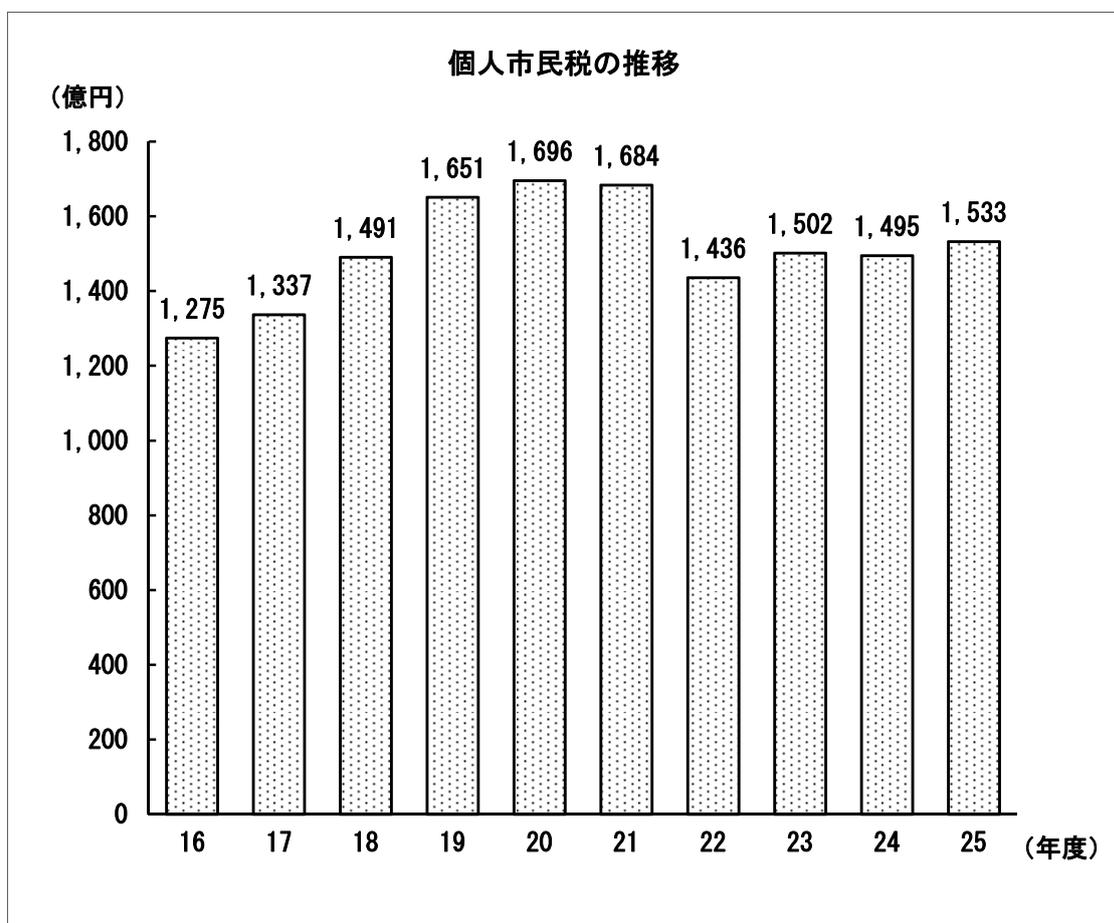
○ 個人市民税の推移

個人市民税の決算額は、平成4年度に過去最高の決算額（1,800億円）となりましたが、その後は、景気低迷の影響や景気対策として特別減税が実施されたことなどにより、減収傾向となっていました。

しかし、17年度以降は、雇用情勢の改善などにより増収となり、19年度は、所得税から個人住民税への税源移譲が行われたことなどから、大幅な増収となりました。

20年度から21年度にかけて、税収は横ばいで推移し、22年度は、リーマンショックの影響などによる個人所得の減少や10%減税による影響などのため、減収となりました。23年度は、10%減税による減収額が縮小したため増収となりました。

25年度は、5%減税による減収額が増加したものの、個人所得が増加したことなどの影響により、前年度より2.5%増の1,533億円となりました。



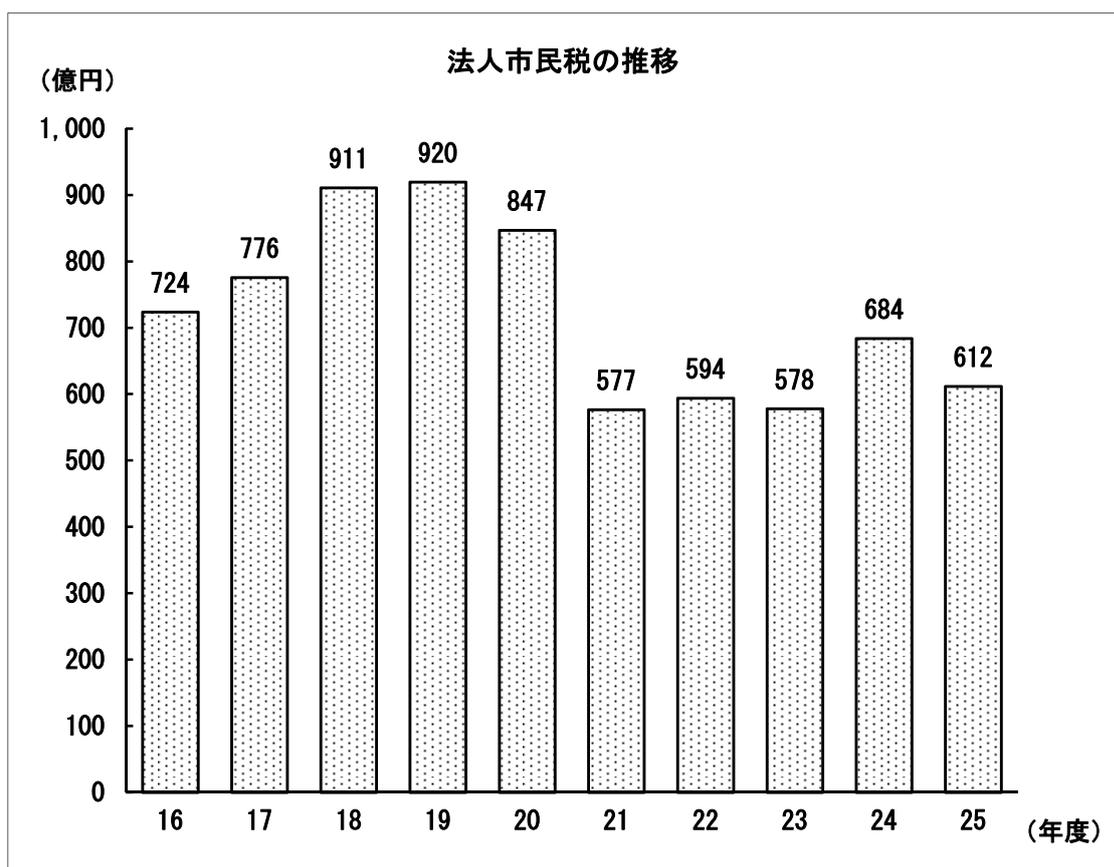
(注) 平成22年度に実施した10%減税による減収額は、22年度については△134億円、23年度については△19億円です。平成24年度から実施している5%減税による減収額は、24年度については△69億円、25年度については△79億円です。

○ 法人市民税の推移

法人市民税の決算額は、平成元年度に過去最高の決算額（1,159億円）となりましたが、2年度以降は、バブル経済崩壊による景気低迷や法人税率の引き下げの影響により、低い水準で推移しました。

16年度から19年度にかけては、景気の回復に伴う業績の改善により、増収傾向となりましたが、20年度及び21年度は、リーマンショックによる影響などにより景気が急激に悪化したため、大幅な減収となりました。23年度は10%減税による影響のほか、東日本大震災などの影響により企業収益が悪化したことなどにより減収となり、24年度は企業業績が改善したため増収となりました。

25年度は、引き続き企業業績が好調であったものの、法人税率の引下げなどの影響や、5%減税による減収額が増加したことにより、前年度に対して10.5%減の612億円となりました。



(注) 平成22年度に実施した10%減税による減収額は、22年度については△26億円、23年度については△39億円です。平成24年度から実施している5%減税による減収額は、24年度については△14億円、25年度については△32億円です。

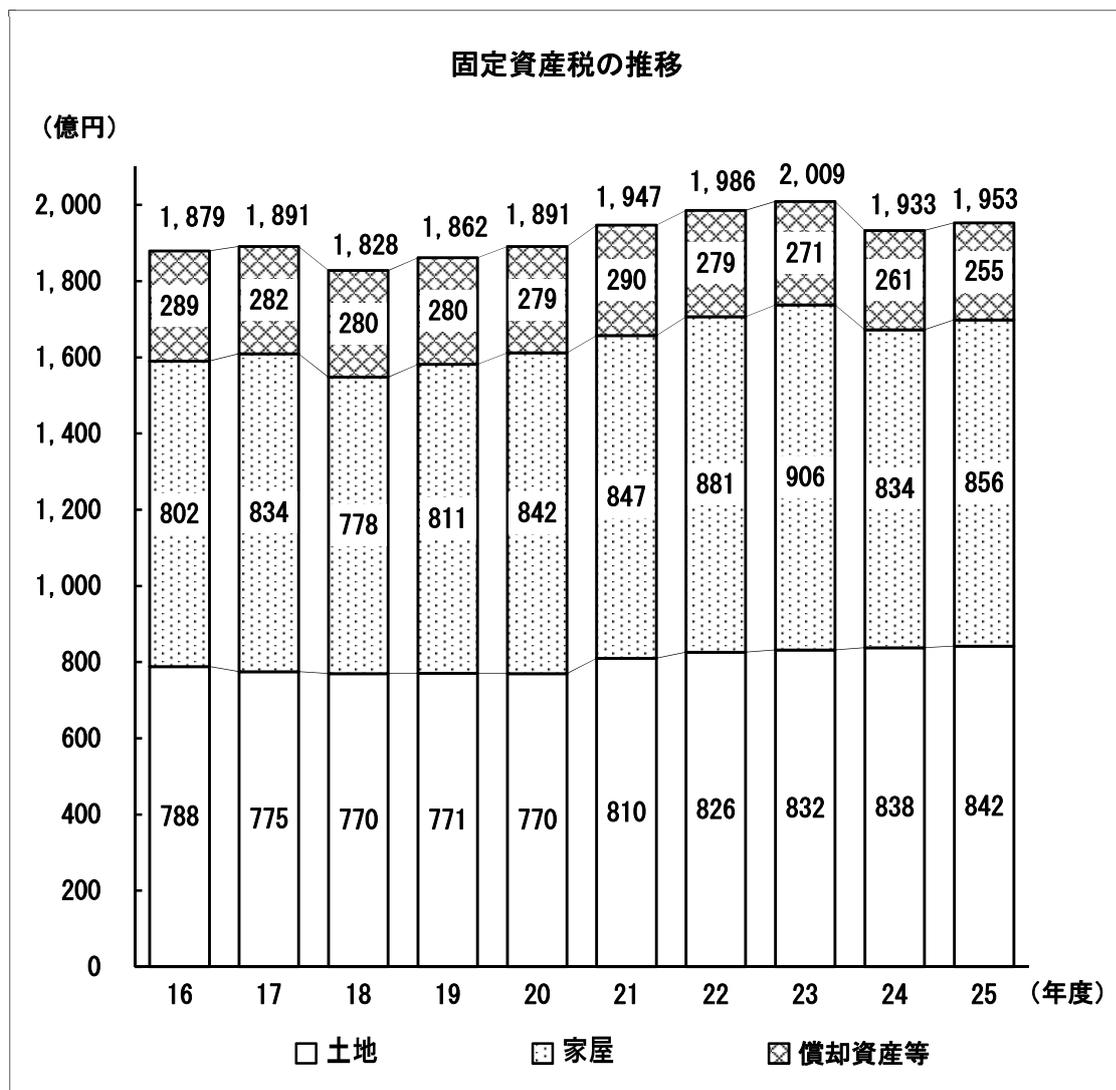
○ 固定資産税の推移

固定資産税の決算額は、平成8年度まで毎年増加していましたが、9年度の評価替えにより、初めて減収となりました。

過去10年間の評価替えの基準年度であった18年度、24年度については、それぞれ、3.3%の減収、3.8%の減収となり、21年度については、3.0%の増収となりました。

25年度は、償却資産については新規の設備投資が伸び悩んだことなどにより減収となりましたが、土地については税制改正（住宅用地の据置特例の段階的廃止）などの影響により、家屋については新增築された家屋への課税などにより、それぞれ増収となり、固定資産税全体では、前年度に対して1.1%増の1,953億円となりました。

なお、固定資産税の過去最高の決算額は、11年度の2,038億円です。



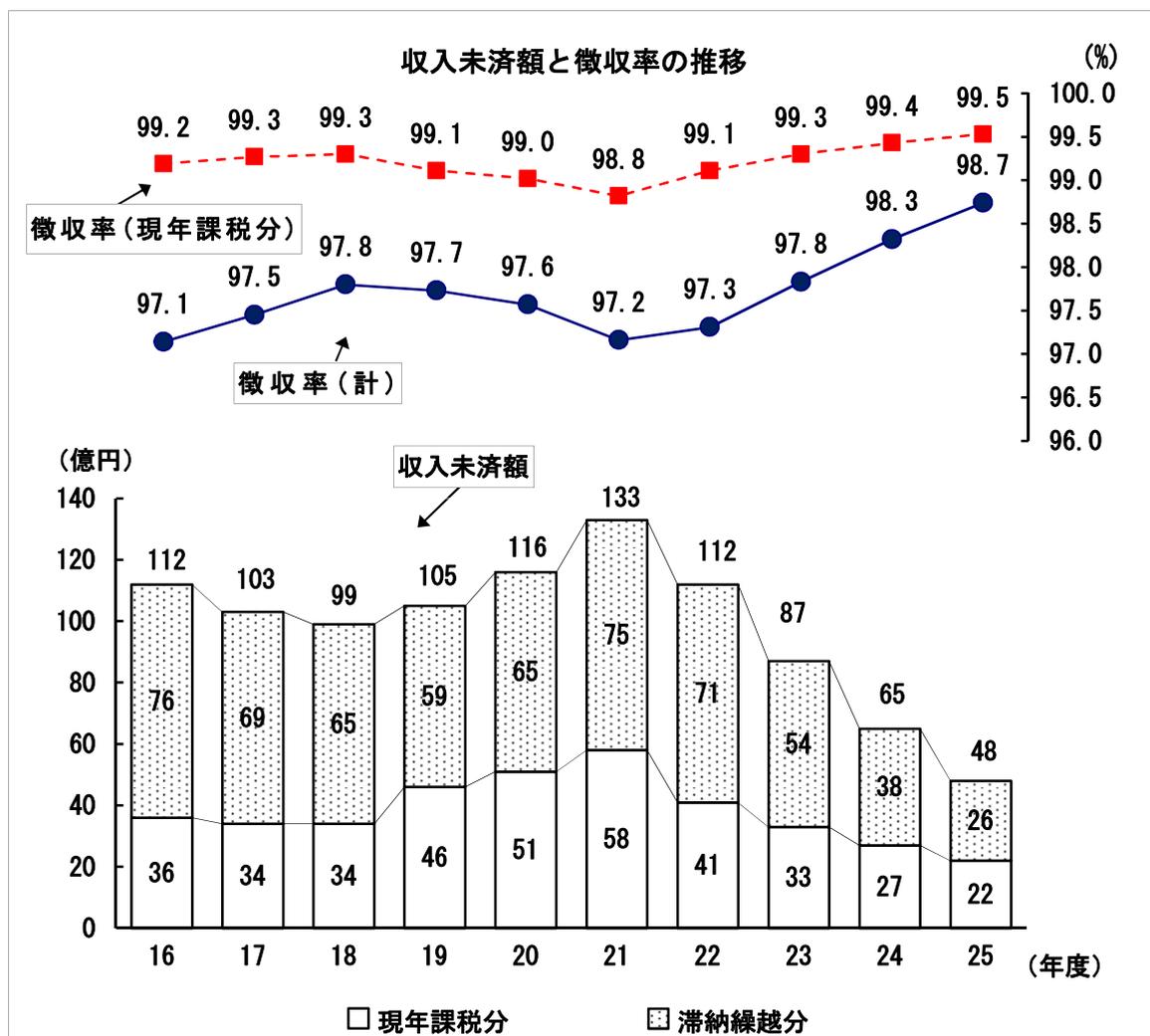
○ 収入未済額・徴収率の推移

市税の収入未済額は、バブル経済の崩壊以後、平成11年度まで増加が続いていましたが、積極的に徴収対策に取り組んだ結果、12年度から減少に転じ、18年度には99億円にまで減少したものの、19年度以降は再び100億円を超え、21年度は133億円となりました。しかし、22年度以降、更なる徴収努力により収入未済額は減少し、25年度は48億円となりました。

収入未済額の内訳を見ると、現年課税分（当該年度中に新たに収入未済となったもの）は前年度より約5億円減少し22億円となり、滞納繰越分（前年度以前に収入未済となり、当該年度に繰り越されているもの）は前年度より約12億円減少し26億円となりました。

徴収率（課税額に対する収入額の割合）は、平成元年度に過去最高の徴収率（98.8%）となり、その後低下したものの13年度以降は上昇傾向であり、18年度には97.8%となりました。19年度から21年度は低下が続きましたが、22年度以降は上昇に転じ、25年度は前年度を0.4ポイント上回る98.7%となりました。

本市の徴収率は、昭和54年度以降、平成22年度と23年度の2カ年を除き、指定都市の中で最も高くなっています。

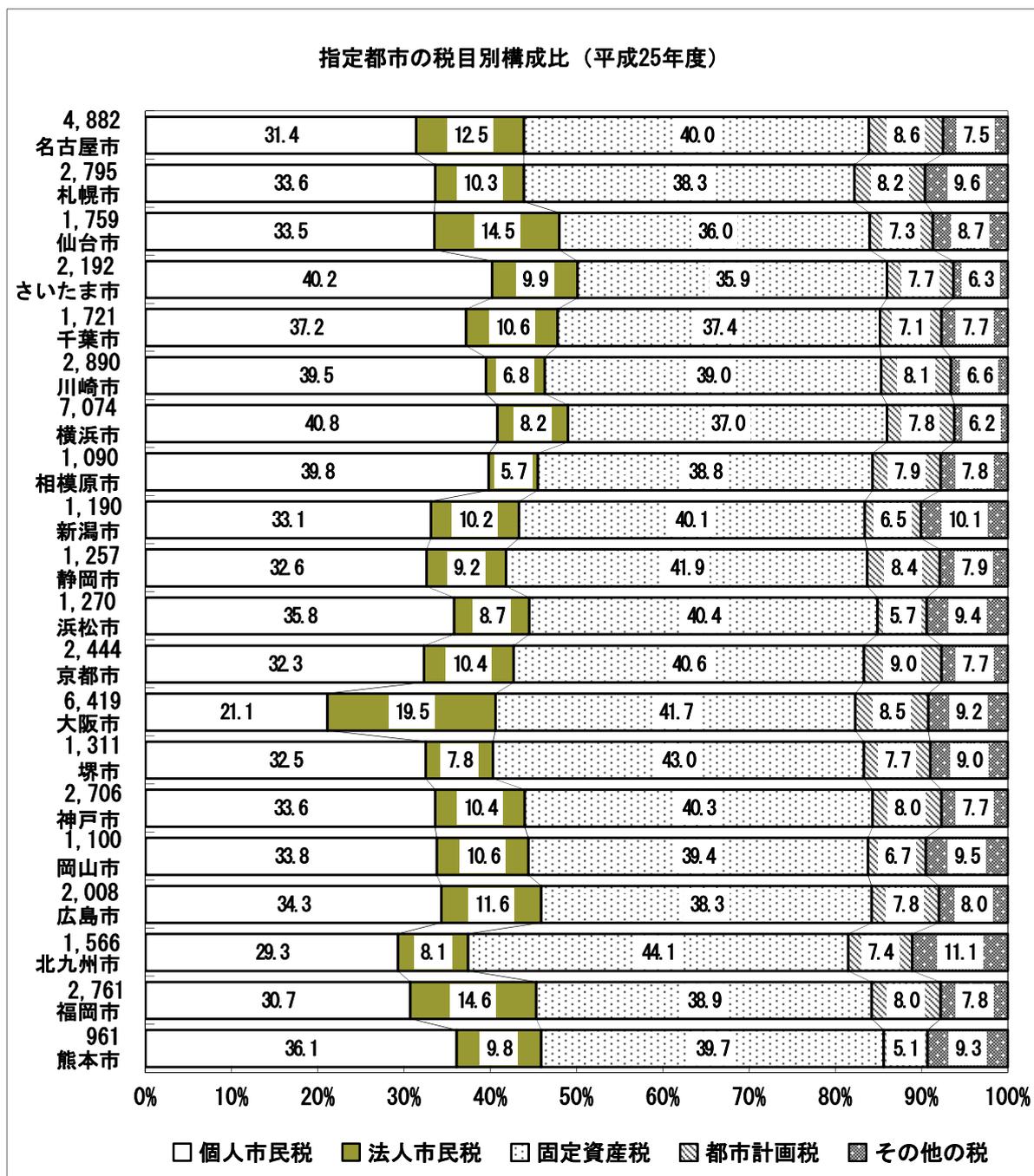


○ 指定都市の税目別構成比（平成25年度）

税目別の構成比を指定都市20市で比較すると、多くの指定都市において固定資産税が最も大きな構成比となっており、市税収入全体の4割前後を占めています。

一方、法人市民税は全体として低い割合となっています。

名古屋市の税目別構成比を他の指定都市と比較すると、法人市民税（12.5%）、都市計画税（8.6%）が高い構成比となっている一方、個人市民税は低い構成比（31.4%）となっています。



（注）各都市名の上の数字は、市税決算額（単位：億円）を表しています。

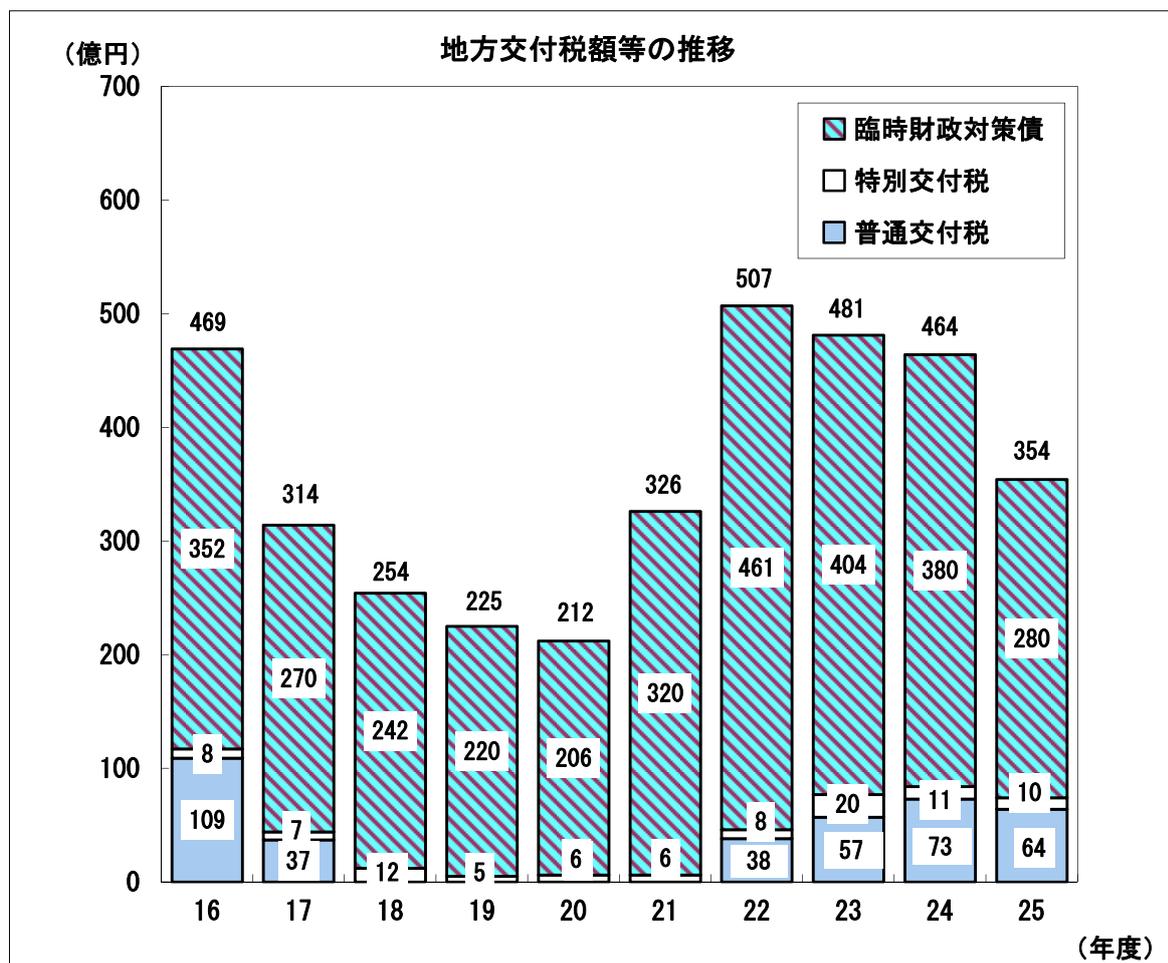
イ 地方交付税

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

普通交付税は、地方公共団体が合理的でかつ妥当な水準で行政を行うための標準的な経費（基準財政需要額）に対し、市税などの標準的な収入（基準財政収入額）が不足する場合に、その不足額を補填するために交付されるものであり、特別交付税は、普通交付税で捕捉できない特別の財政需要に対して交付されるものです。

地方交付税の交付額は、平成12年度に過去最大の474億円となりましたが、13年度から、従来普通交付税で措置されていた地方財源不足額の一部について、臨時財政対策債への振替えが行われたことなどにより、普通交付税の交付額が減少に転じ、18年度には市税の増収などにより不交付となりました。しかしその後、市税の減収や福祉関係経費の増加などにより、22年度から交付団体となりました。25年度は、前年度を10億円下回り、74億円の交付となりました。

一方、臨時財政対策債は、15年度の489億円をピークに20年度まで減少しましたが、21、22年度には、市税の減収や福祉関係経費の増加などによる地方の財源不足の拡大に伴って増加しました。25年度は280億円となり3年連続で前年度から減少しています。

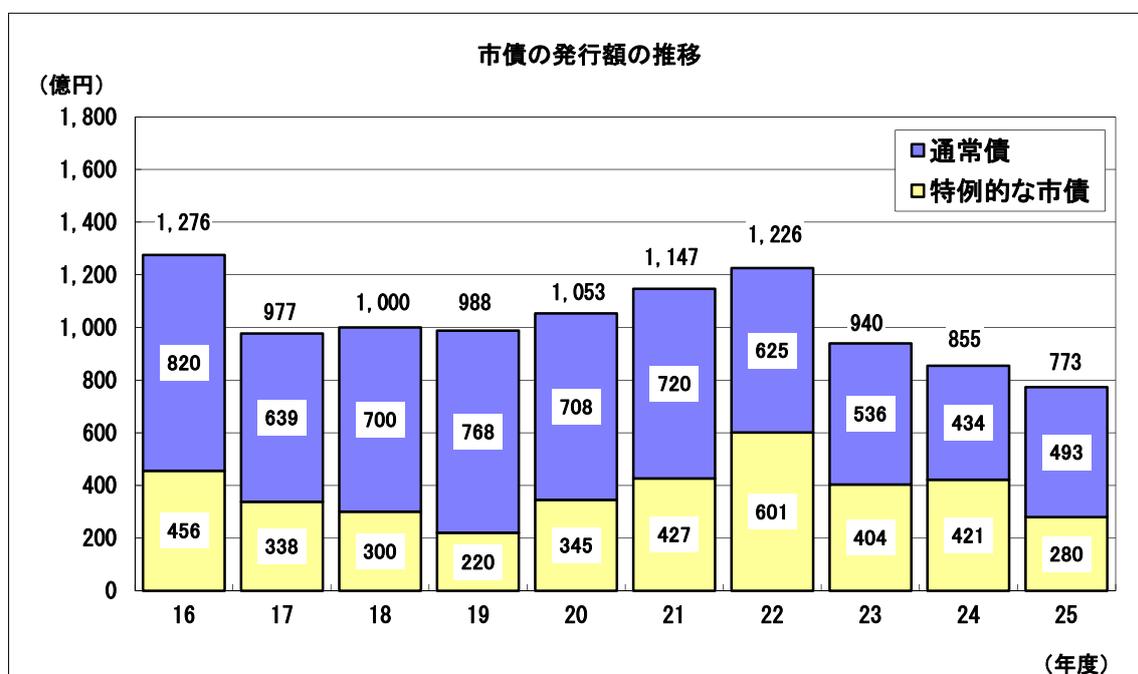
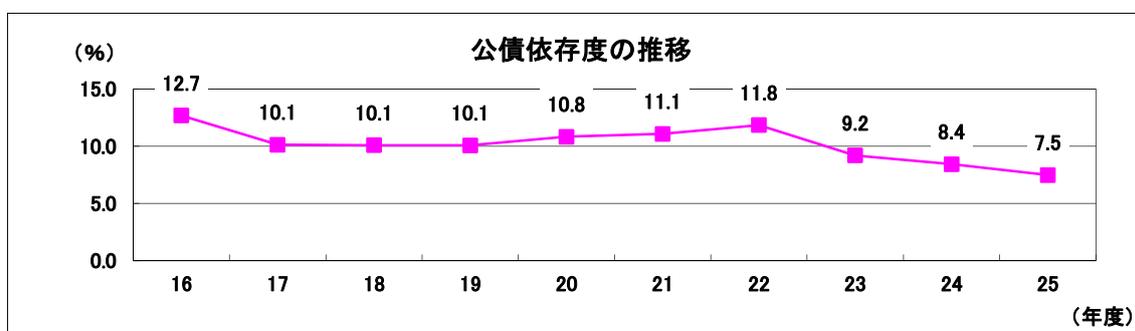


ウ 市 債

市債が歳入全体に占める割合（これを、公債依存度という）は、国の経済対策に呼応した都市基盤の整備などの推進、税制改正等による市税収入の減収を補填するための減税補填債を発行したことなどにより、平成7年度に20.7%と昭和30年度以降で最高の水準となりましたが、8年度以降は市債の発行の抑制に努め、12年度に10.2%まで低下しました。

13年度以降は、地方交付税制度の改正に伴い、地方交付税の肩代わりである臨時財政対策債を発行したことなどにより上昇し、15年度は14.4%となりましたが、2度にわたる財政健全化計画の取り組みにより、17年度から19年度まで10.1%となりました。

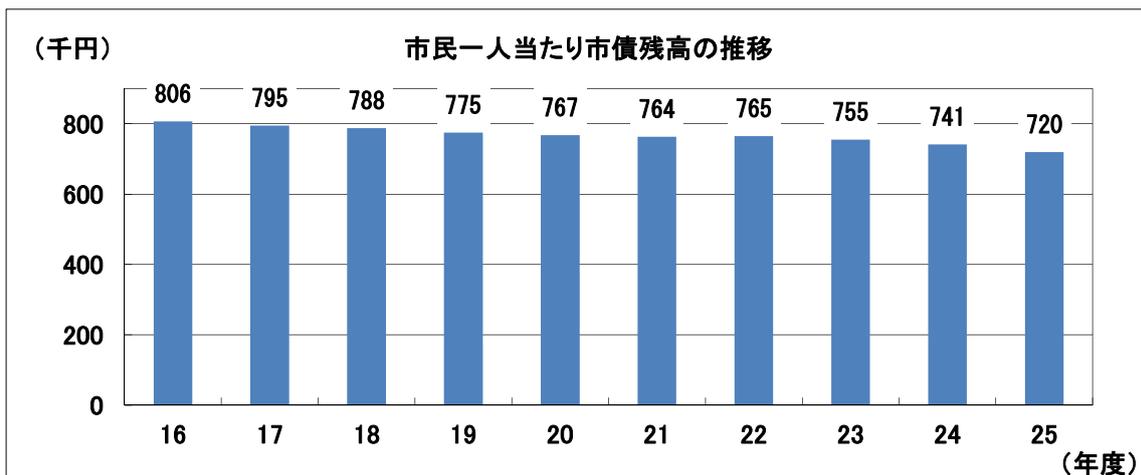
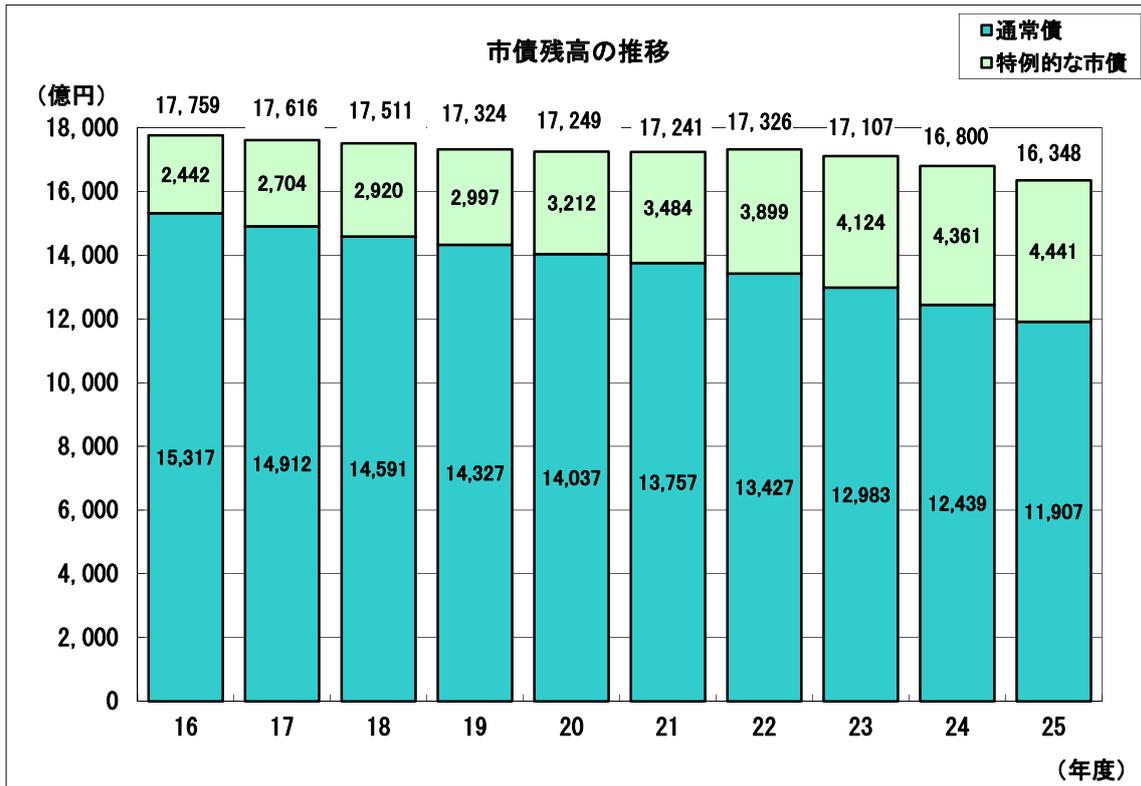
20年度以降は景気低迷に伴い、臨時財政対策債や減収補填債といった特例的な市債の発行額が増加したことなどにより上昇しましたが、23年度から低下し、25年度は臨時財政対策債の発行額が減少したことなどにより、7.5%となりました。



(注) 特例的な市債とは、地方税や地方交付税の代替的性格を有する減税補填債、臨時税収補填債、臨時財政対策債、減収補填債（特例分）や、第三セクターの経営健全化などのための第三セクター等改革推進債をいいます。

市債は、世代間の負担の公平を図るなどの観点から、社会基盤の整備などに有効かつ適切に活用していくことが必要ですが、市債残高の累増による公債費負担の増加は、財政硬直化の要因の1つとなっています。

市債残高は、経済対策に呼応した公共事業債や減税補填債などの発行により、16年度まで増加してきましたが、発行の抑制に努めた結果、17年度以降は減少傾向にあり、22年度は特例的な市債が大きく増加したため、発行額が償還額を上回り、残高が増加したものの、23年度以降は引き続き減少しています。



- (注) 1. 各年度の残高は、総務省の地方財政状況調査における計数整理方法に基づき、満期一括償還のための減債基金（本市では、公債償還基金）への積立額を償還したものとして算出した額です。
2. 平成16年度末残高及び平成17年度末残高は市立大学病院分を含めた額です。
3. 市民一人当たり市債残高は、各年10月1日現在の推計人口により算出した額です。

エ 基金

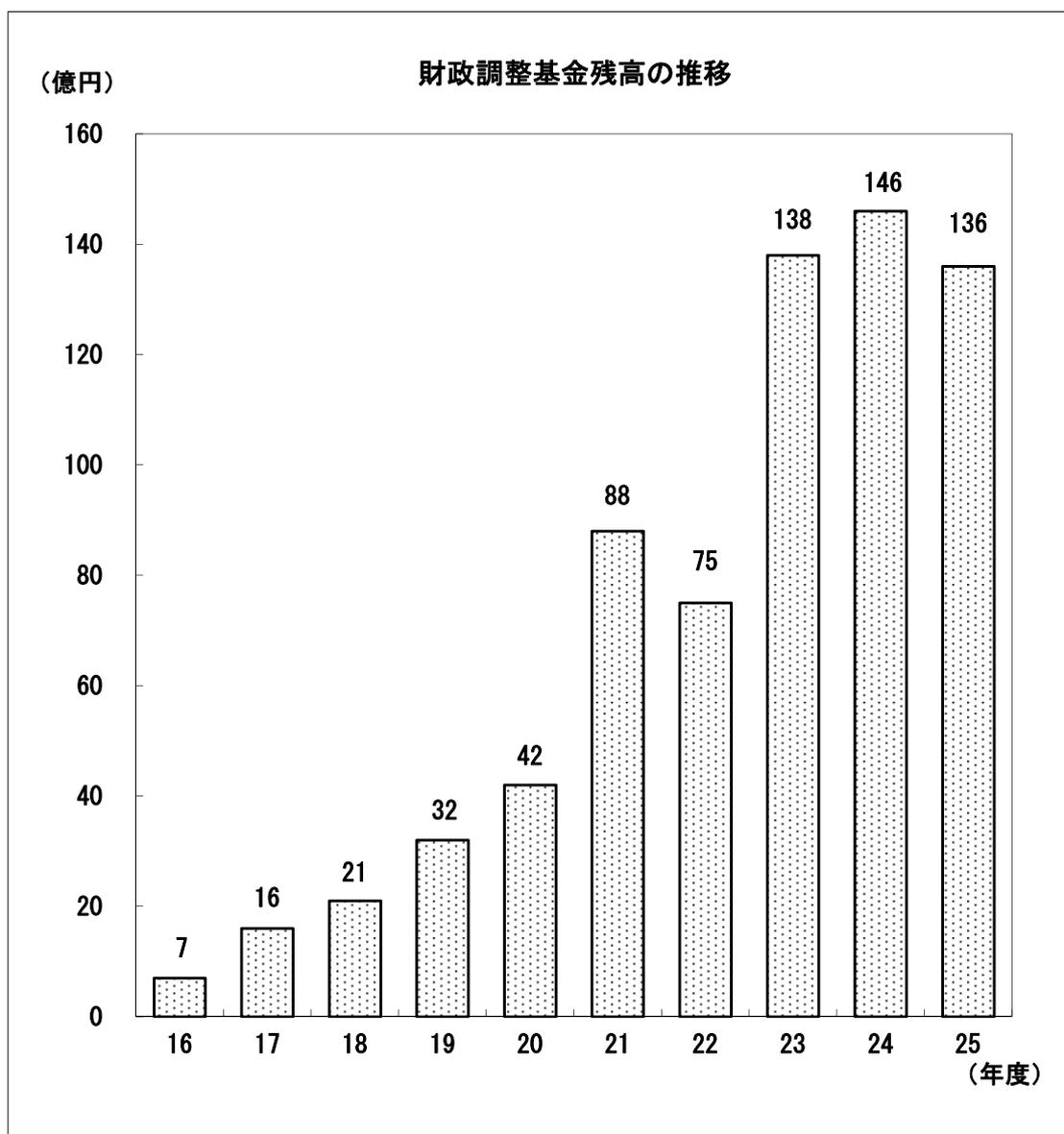
○ 財政調整基金

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるため、あるいは、定額の資金を運用するために設けられるもので、名古屋市にとっての“貯金”にあたります。

平成25年度末で、本市には16の基金があります。

このうち、財政調整基金は、年度間の財源調整や財政の弾力性を確保する役割を持っており、経済状況の著しい変動等により財源が不足する場合などにおいては、当該基金の活用が重要となります。

平成25年度については、歳計剰余金を積み立てる一方、財源繰出のための取崩しを行ったことにより、前年度より約10億円減少し136億円となりました。



○基金一覧（平成25年度末現在）

<特定の目的のために財産を維持し、又は、資金を積み立てるための基金>

・ 地方財政状況調査に計上されるもの(注1)

基金の名称	設置年度	平成25年度末 現在高(百万円)	目的
教育基金	昭39	113	教育事業の資金を積立
住宅敷金積立基金	昭39	4,298	市営住宅等の住宅敷金を管理
名古屋城整備積立基金	昭39	34	名古屋城を整備する資金を積立
名古屋城本丸御殿積立基金	平14	3,532	名古屋城本丸御殿を復元するための資金を積立
文化振興事業積立基金	昭57	1,185	市民文化振興事業を推進するための資金を積立
国際交流事業積立基金	昭62	2,271	国際交流事業を推進するための資金を積立
大規模施設整備積立基金	昭62	9,931	大規模施設整備に必要な資金を積立
高速度鉄道建設積立基金	昭63	44	高速度鉄道建設に必要な資金を積立
環境保全基金	平元	833	環境保全活動等を推進するための資金を積立
高齢化対策事業基金	平2	-	高齢化対策事業を推進するための資金を積立
中区役所等管理基金	平4	1,219	中区役所庁舎の管理・整備資金を積立
公債償還基金(注2)	平元	10,136	公債利子の支払いなどのための資金を積立
財政調整基金	昭52	13,621	将来にわたる財政の健全な運営のための積立
合 計		47,217	

・ 上記以外のもの

基金の名称	設置年度	平成25年度末 現在高(百万円)	目的
介護給付費準備基金	平12	1,658	介護保険事業の安定的な事業運営を図る資金を積立
公債償還基金(注2)	平元	188,557	公債の償還の財源に充てるための積立

(注1)各地方公共団体間の財政状況の比較等のため、総務省により定められた統一の基準に基づくものです。

(注2)公債償還基金については、「地方財政状況調査に計上されるもの」では、総務省により定められた統一の基準により、公債利子の支払いなどのための資金のみを計上しております。一方、「上記以外のもの」では、満期一括償還のための積立額や、公営事業会計の財源に充てられるものを計上しております。

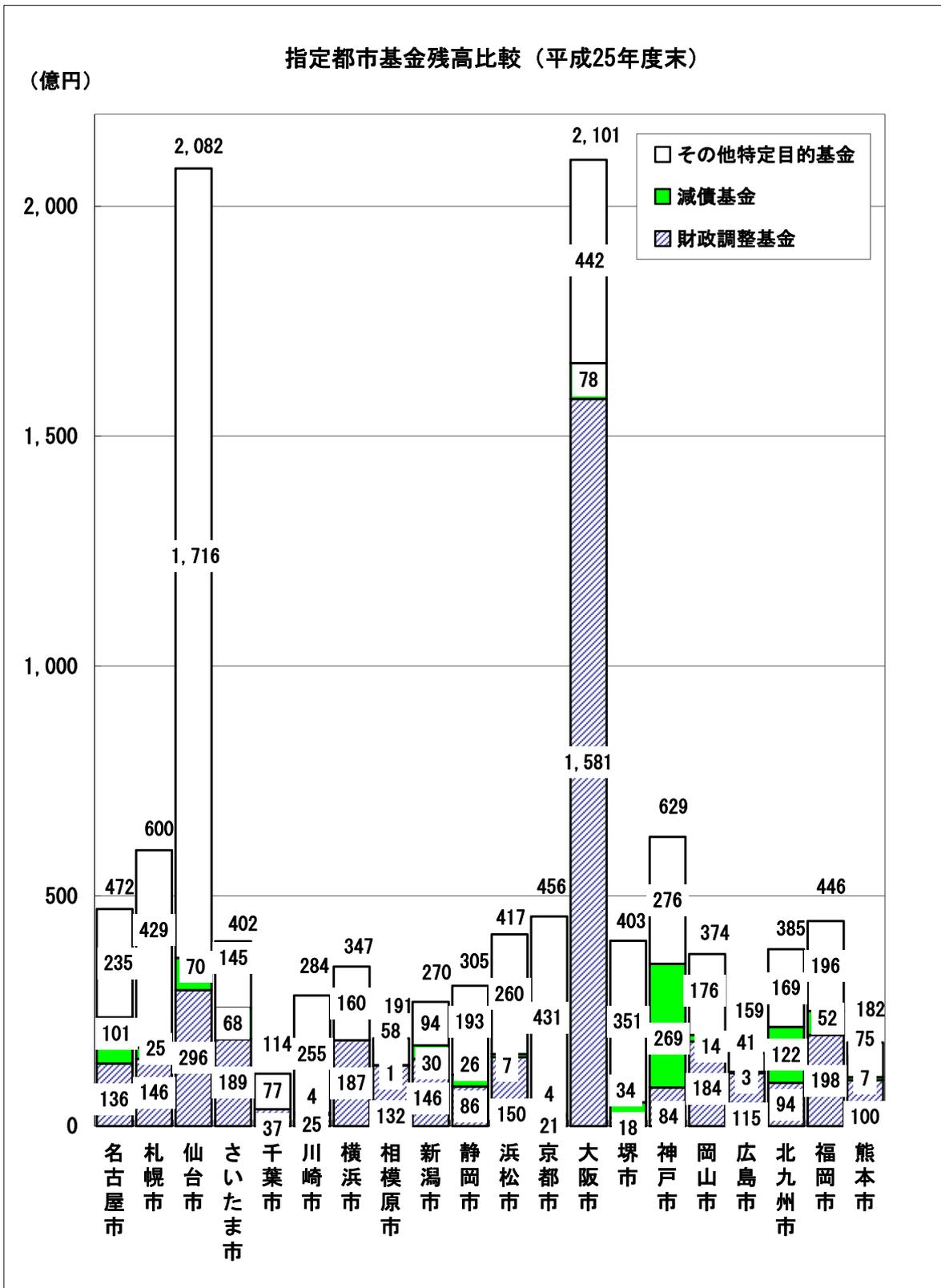
<特定の目的のために定額の資金を運用するための基金>

基金の名称	設置年度	平成25年度末 現在高(百万円)	目的
土地基金	昭44	2,566	公共用地等を先行取得するための資金
美術品等取得基金	昭57	500	美術品等を取得するための資金

全 基 金 計		240,498	
---------	--	---------	--

○ 指定都市の基金残高比較

平成25年度末の指定都市の基金残高（地方財政状況調査に計上されるもの）を見ると、本市は472億円と多い方から5番目となっています。

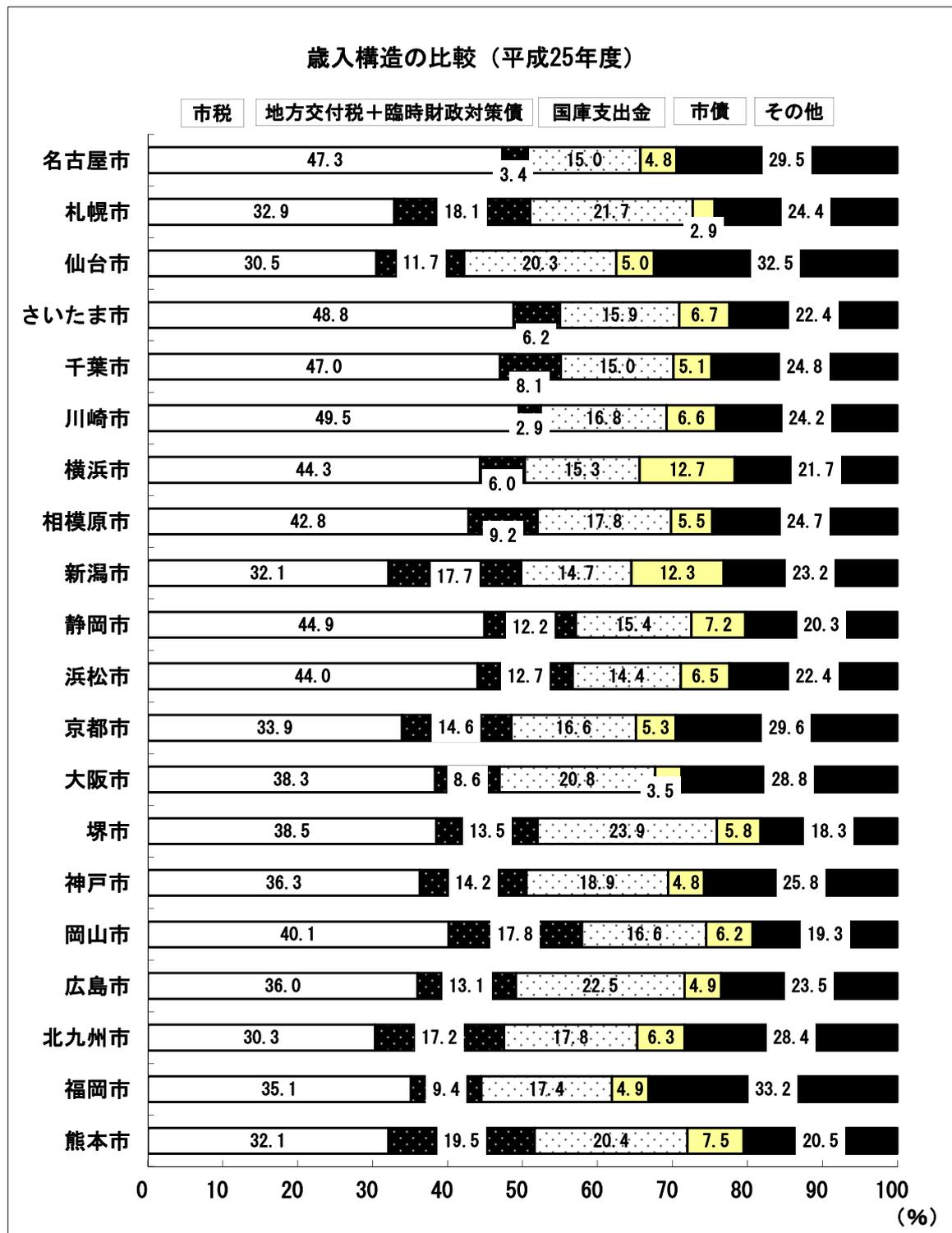


（注）減債基金の残高は、総務省の地方財政状況調査における計数整理方法に基づき、満期一括償還のための積立額を償還したものとして算出した額です。

(3) 指定都市の歳入構造比較

指定都市の平成25年度の決算による歳入構造を見ると、市税収入の割合の高い市が、川崎市、さいたま市、名古屋市、千葉市、静岡市、横浜市で、逆に低い市が、北九州市、仙台市、熊本市、新潟市、札幌市、京都市となっています。

また、市税収入の割合の低い市が、概ね地方交付税及び臨時財政対策債の割合が高い市となっています。

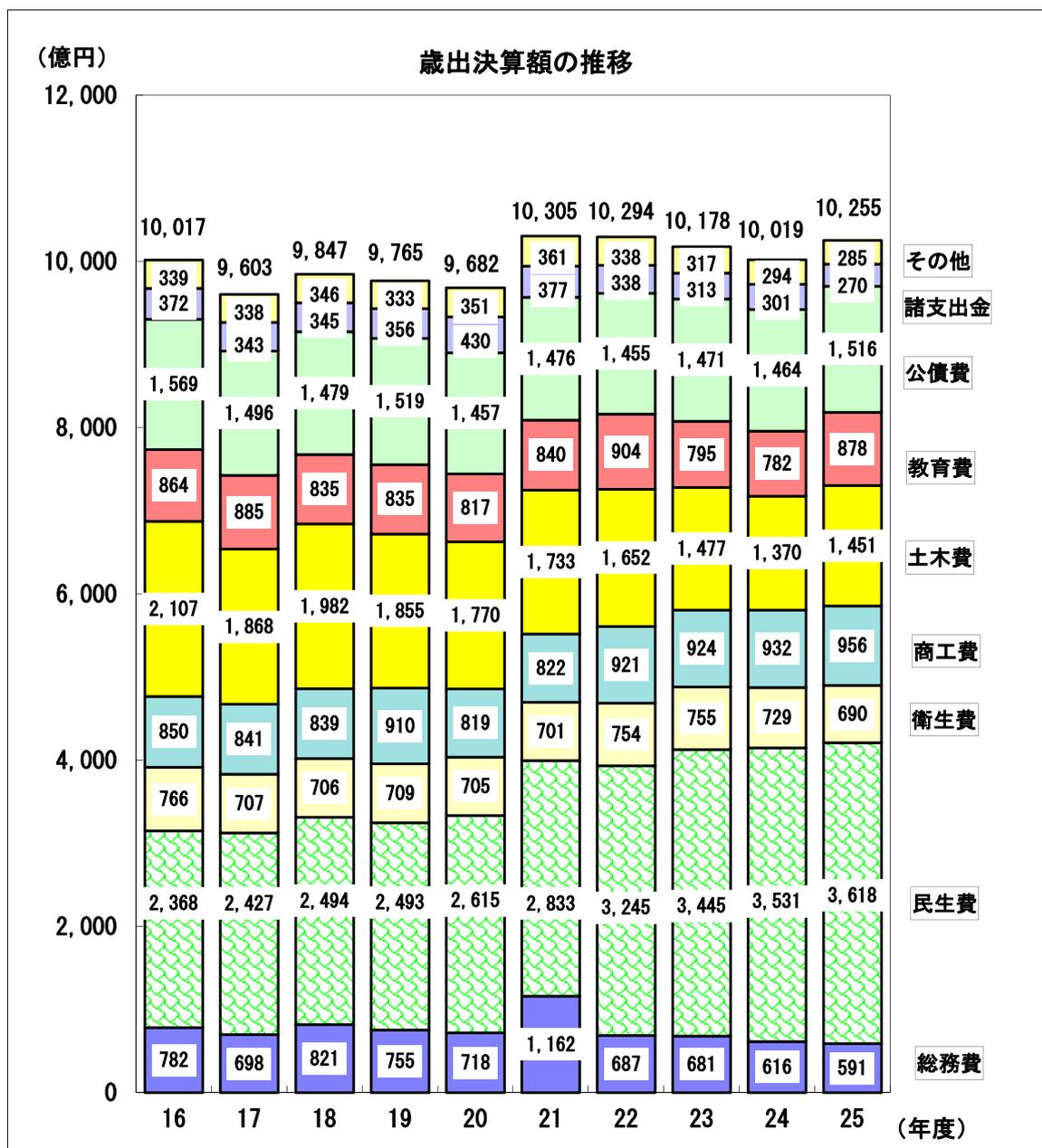


(注) 市債は、臨時財政対策債を除いた割合です。

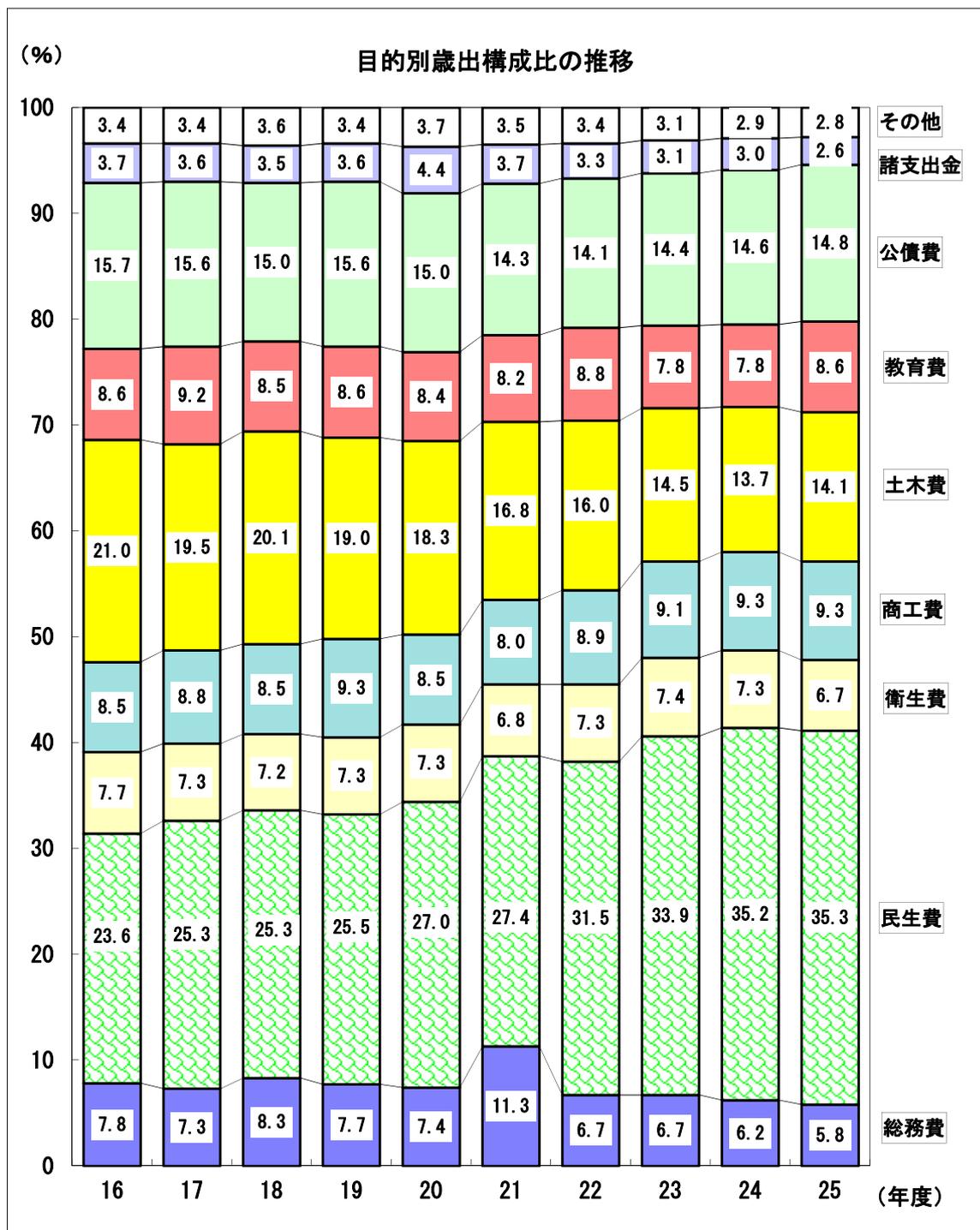
4 歳出

(1) 目的別歳出

歳出は、その行政目的の別によって、「民生費」（社会福祉、老人福祉、児童福祉など）、「土木費」（道路、河川、公園など）、「教育費」（小・中・高校、大学、社会教育、体育施設など）などに分類されます。



目的別歳出の構成比の推移を平成16年度から見ると、「民生費」の割合は一貫して増える傾向にあり、「土木費」は減少傾向にあります。

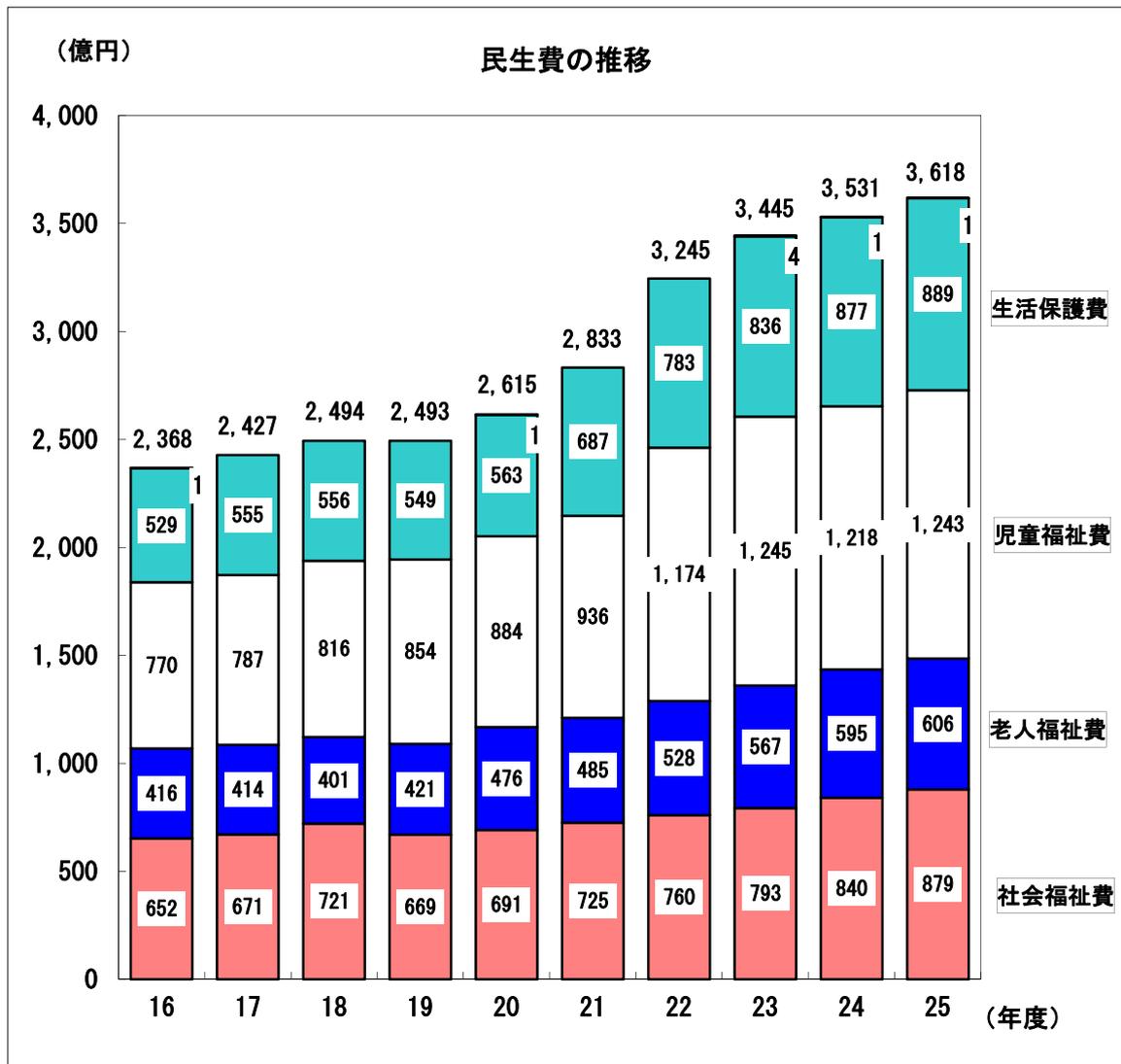


(2) 主な目的別歳出の状況

ア 民生費

民生費には、国民健康保険特別会計への繰出金、障害者自立支援法に基づく介護給付などの「社会福祉費」、後期高齢者医療特別会計や介護保険特別会計への繰出金、福祉給付金の支給などの「老人福祉費」、児童手当や保育所運営費などの「児童福祉費」及び「生活保護費」などがあります。

民生費はほぼ一貫して増加傾向にあります。特にここ数年では、児童福祉費、生活保護費、社会福祉費が高い伸びを示しています。

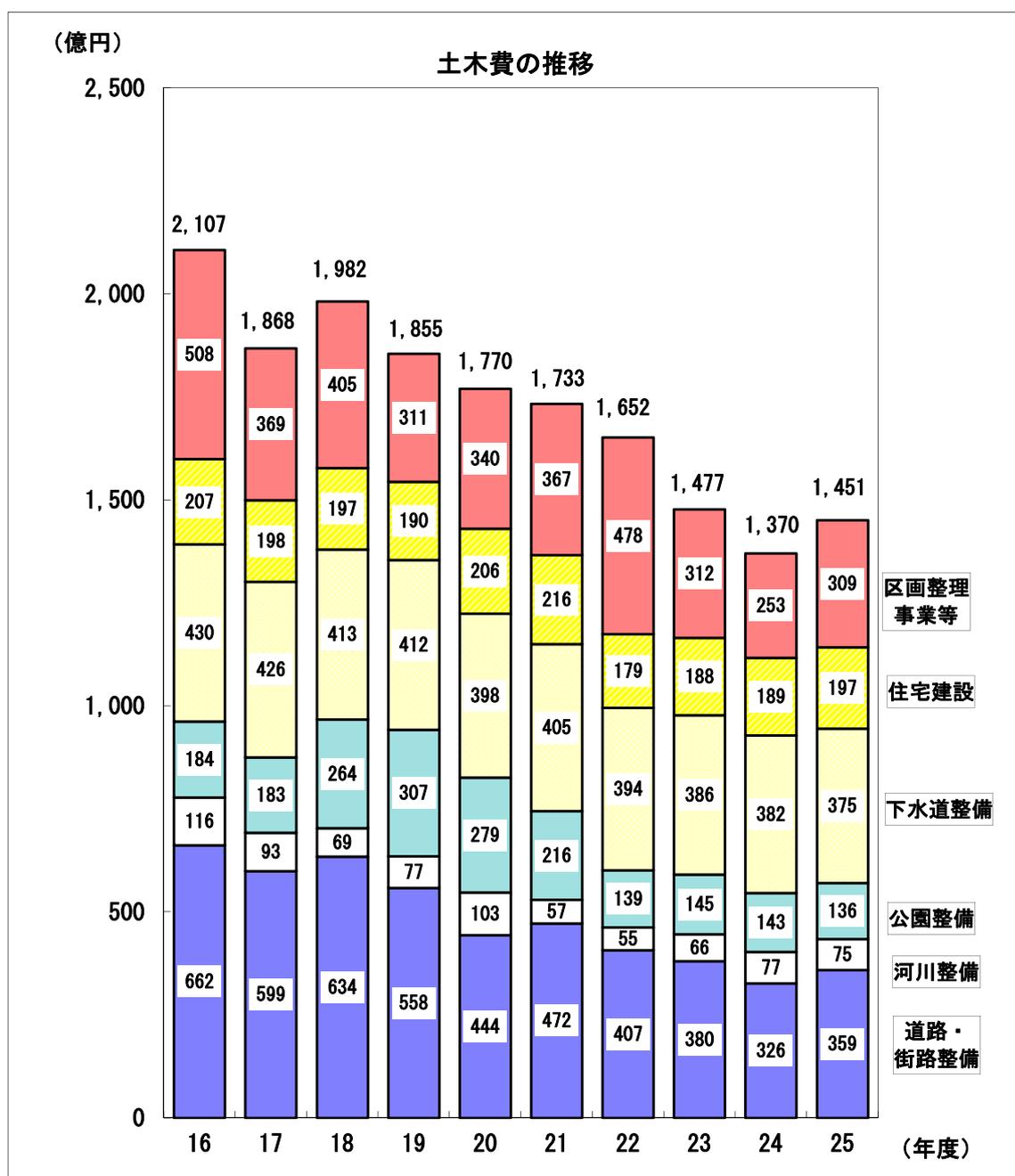


(注) 16年度、20年度、23年度、24年度及び25年度のグラフ右上の数字は、災害救助費の値です。

イ 土木費

土木費は、道路・橋りょう、河川、公園、下水道、住宅、区画整理事業など都市基盤や生活環境の整備・維持管理を行う経費です。

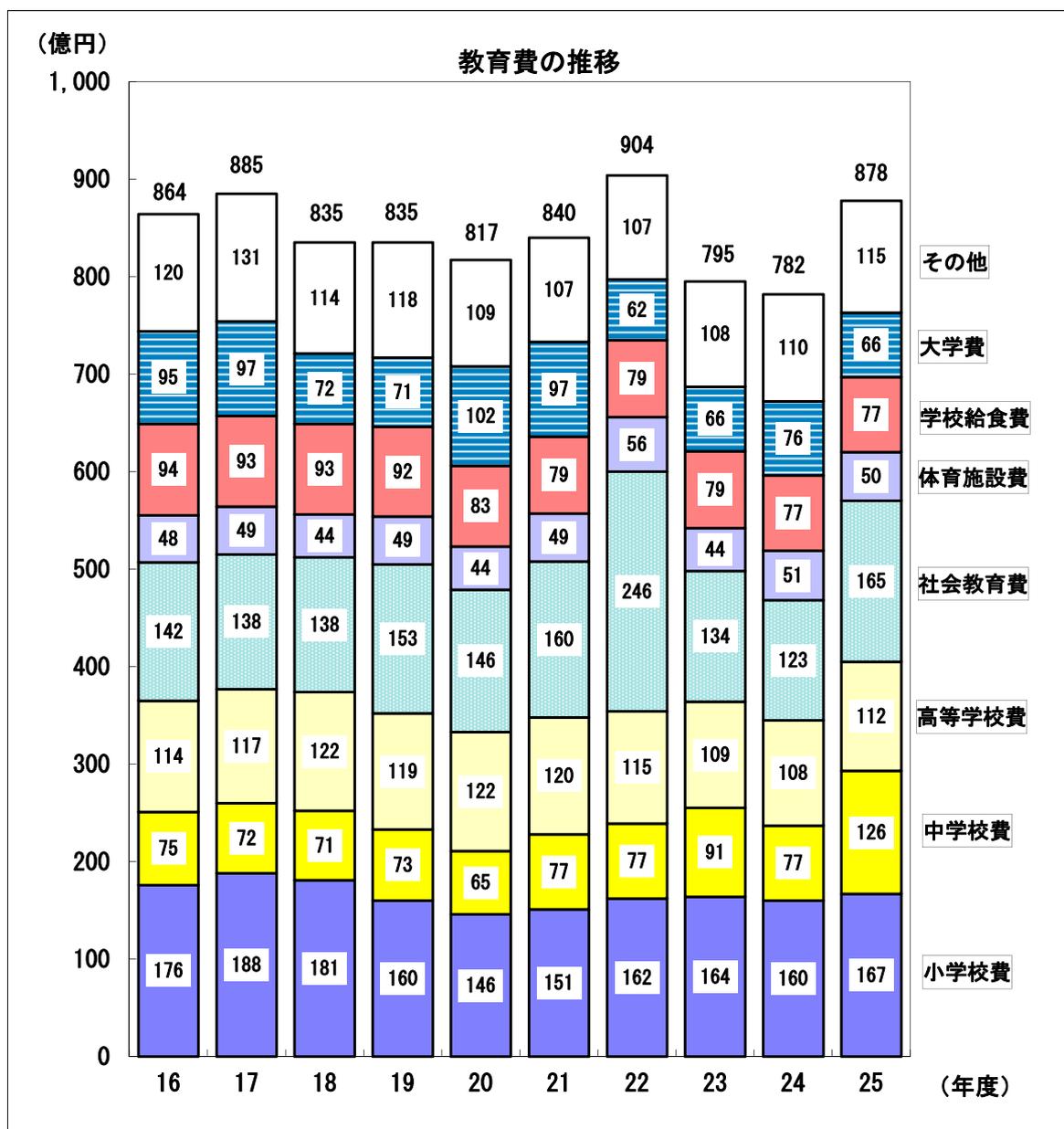
平成7年度（3,185億円）をピークに概ね減少傾向にありましたが、25年度は前年度を上回りました。



ウ 教育費

教育費は、小学校、中学校、高等学校、大学等の学校教育や文化、生涯学習等の社会教育、スポーツセンター始め体育施設の運営・整備等の体育振興を行う経費です。

教育費は、平成22年度は社会教育費において行われた科学館理工館・天文館の改築などにより大きく増加したものの、平成7年度（1,422億円）をピークに概ね減少傾向にあります。25年度は、中学校費の普通教室空調設備の整備などにより、前年度を上回りました。

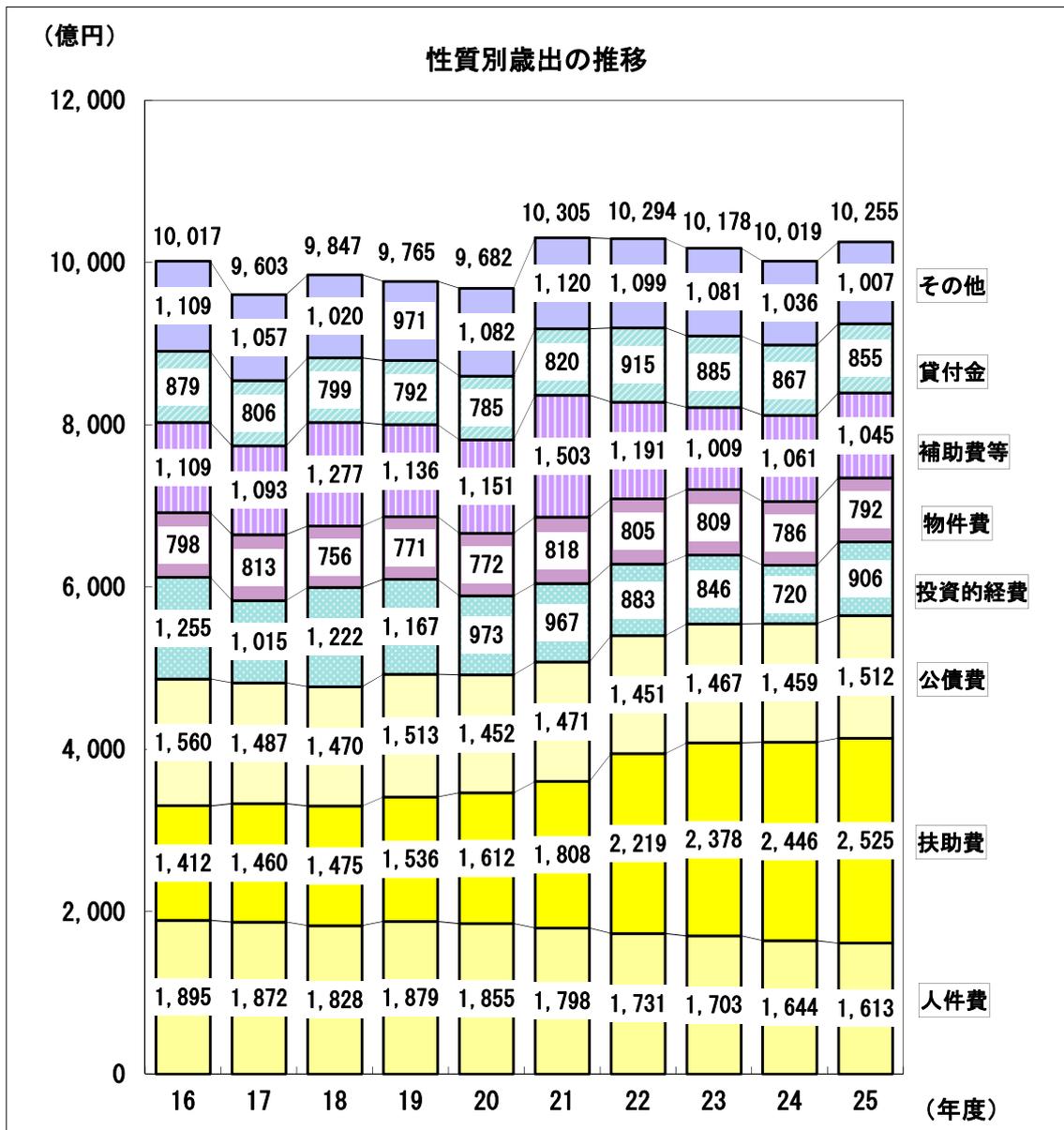


(3) 性質別歳出

歳出をその経済的性質によって区分し、その推移を見たのが下のグラフです。

職員の給与などの「人件費」、生活保護費、児童手当、保育所運営費などの「扶助費」、市債の元利償還費の「公債費」（以上の3つの費目を義務的経費といいます）、道路、公園の整備費、小・中学校などの校舎の建設費である「投資的経費」、施設の管理経費、事務費などの「物件費」、下水道整備、地下鉄建設改良などの公営企業や各種団体などへの補助金等である「補助費等」、中小企業への金融、都市高速道路などの建設などに要する資金を貸し付ける「貸付金」などに分類されます。

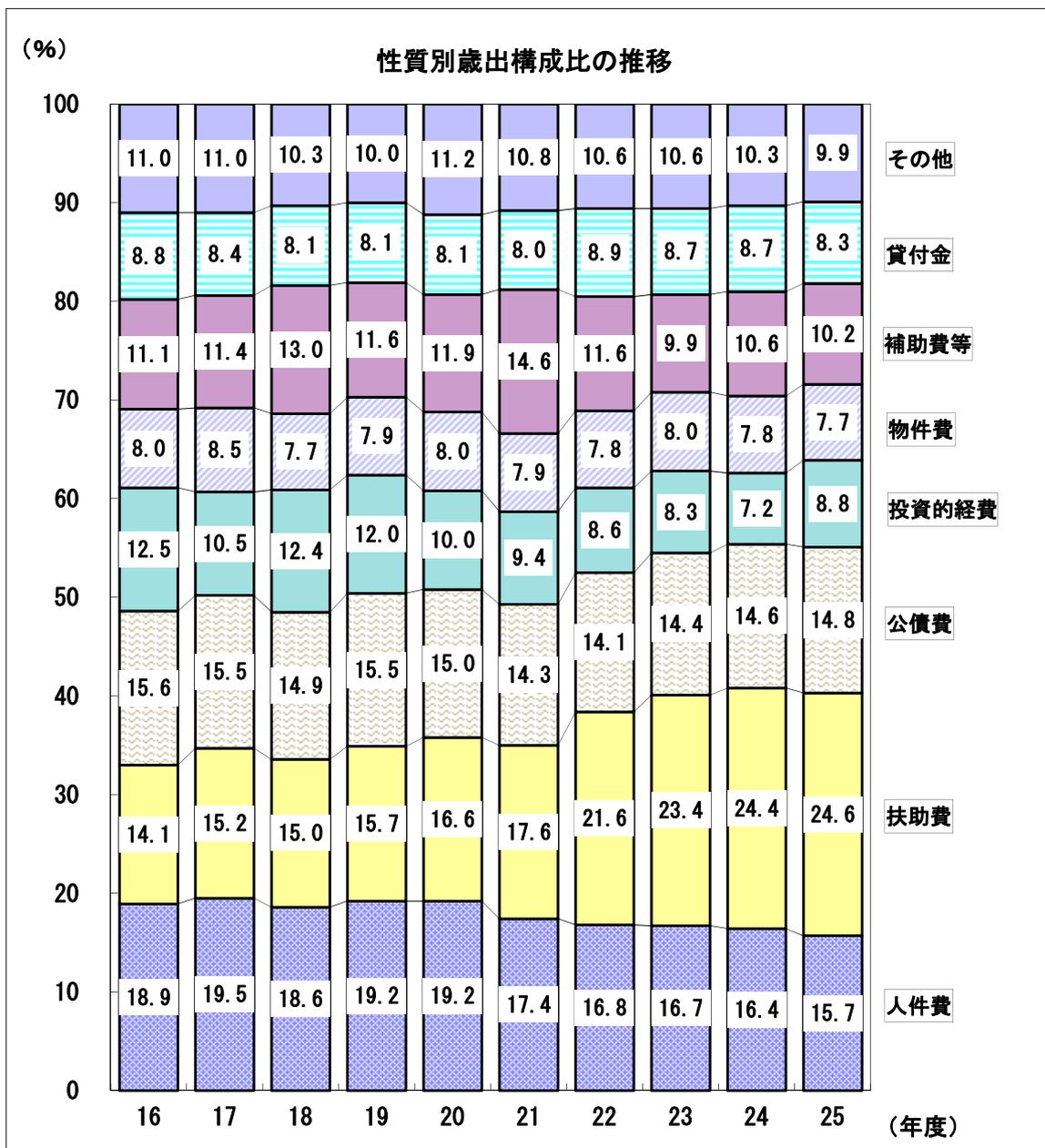
「その他」には、施設の修繕経費である「維持補修費」、特別会計への「繰出金」などがあります。



次に構成比の推移を見たのが下のグラフです。

「人件費」、「扶助費」、「公債費」からなる義務的経費の割合は、増加傾向にあり、その主な要因は「扶助費」です。平成25年度は「扶助費」が障害者自立支援給付費や保育所運営費が増となったことにより増加したものの、「人件費」が前年度を下回ったことなどから、義務的経費の割合は、前年度を0.3ポイント下回る55.1%となっています。

また、「投資的経費」の割合は減少傾向にありましたが、国の経済対策等に伴う事業の実施などにより前年度を1.6ポイント上回る8.8%となりました。



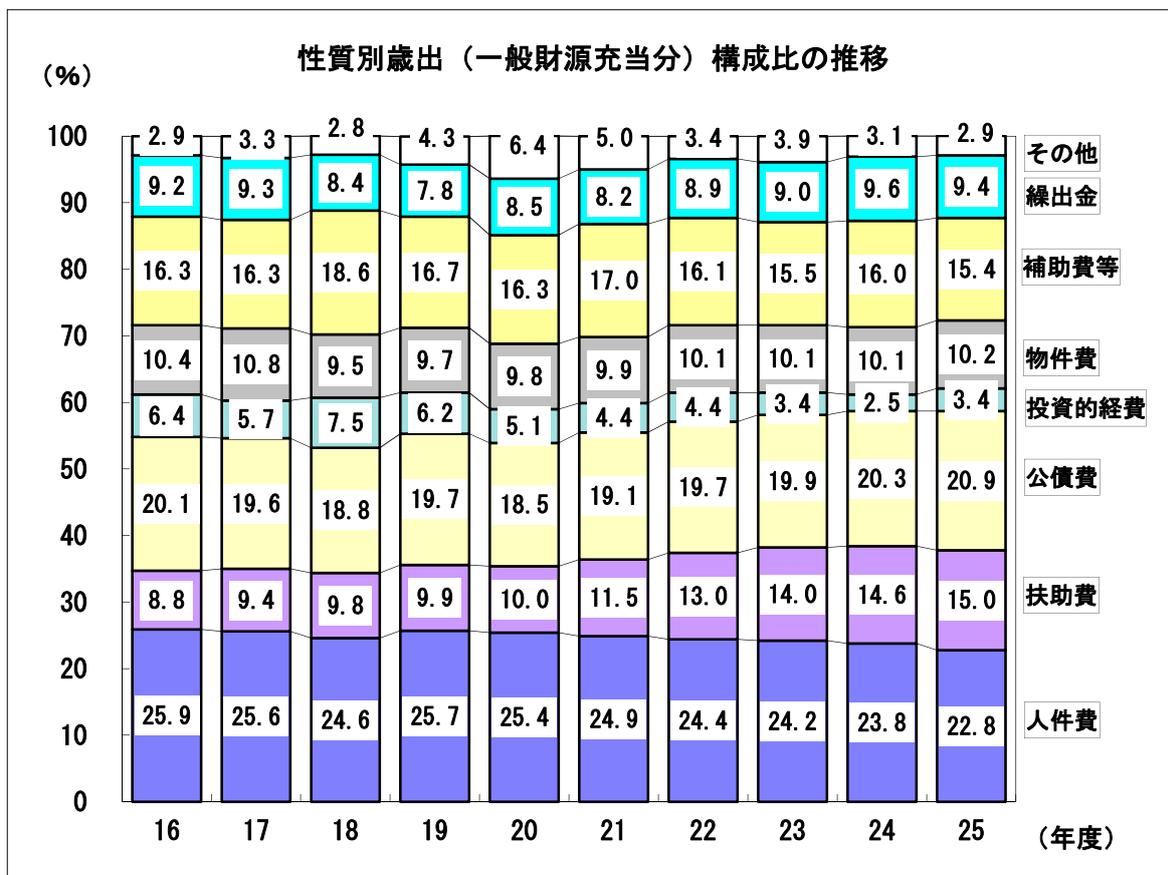
(4) 性質別歳出（一般財源充当分）構成比

性質別歳出に対する市税、地方譲与税、県税交付金、地方交付税などの一般財源の充当状況を見たのが下のグラフです。

構成比の大きなものは、職員の給与などの「人件費」、市債の元利償還金などの「公債費」、上下水道局への雨水処理費負担金をはじめとした公営企業会計への負担金・補助金などの「補助費等」です。

また、障害者自立支援給付費や民間保育所等への措置委託費の増などにより、「扶助費」は増加が続いています。

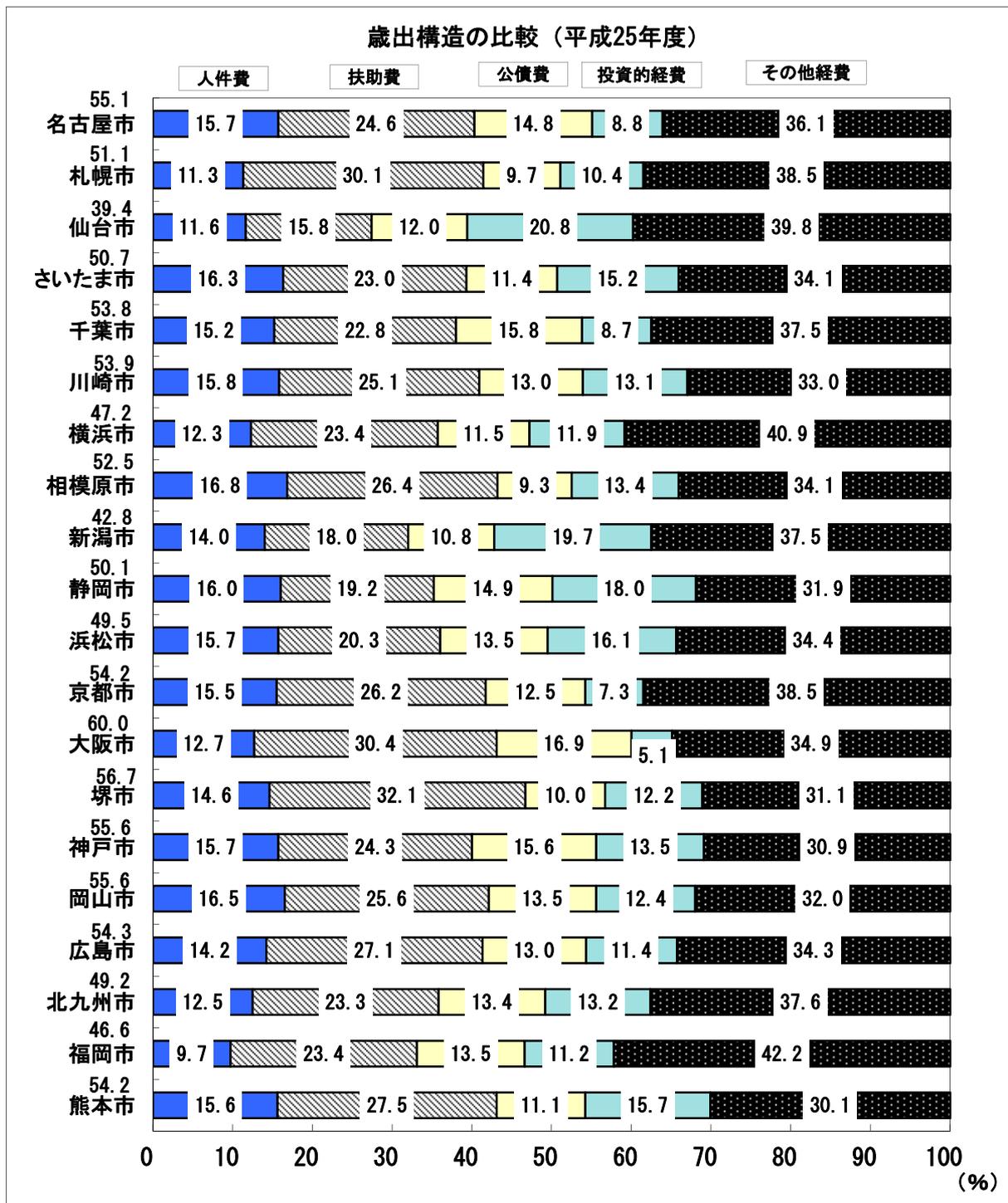
一般財源を充当している経費は、「人件費」、「扶助費」、「公債費」からなる義務的経費が大きな割合を占めており、財政構造が硬直化していることを表しています。



(5) 指定都市の歳出構造比較

指定都市の平成25年度決算による性質別歳出の構造を見ると、本市の義務的経費の割合は55.1%で、20市中、高い方から5番目に位置しています。

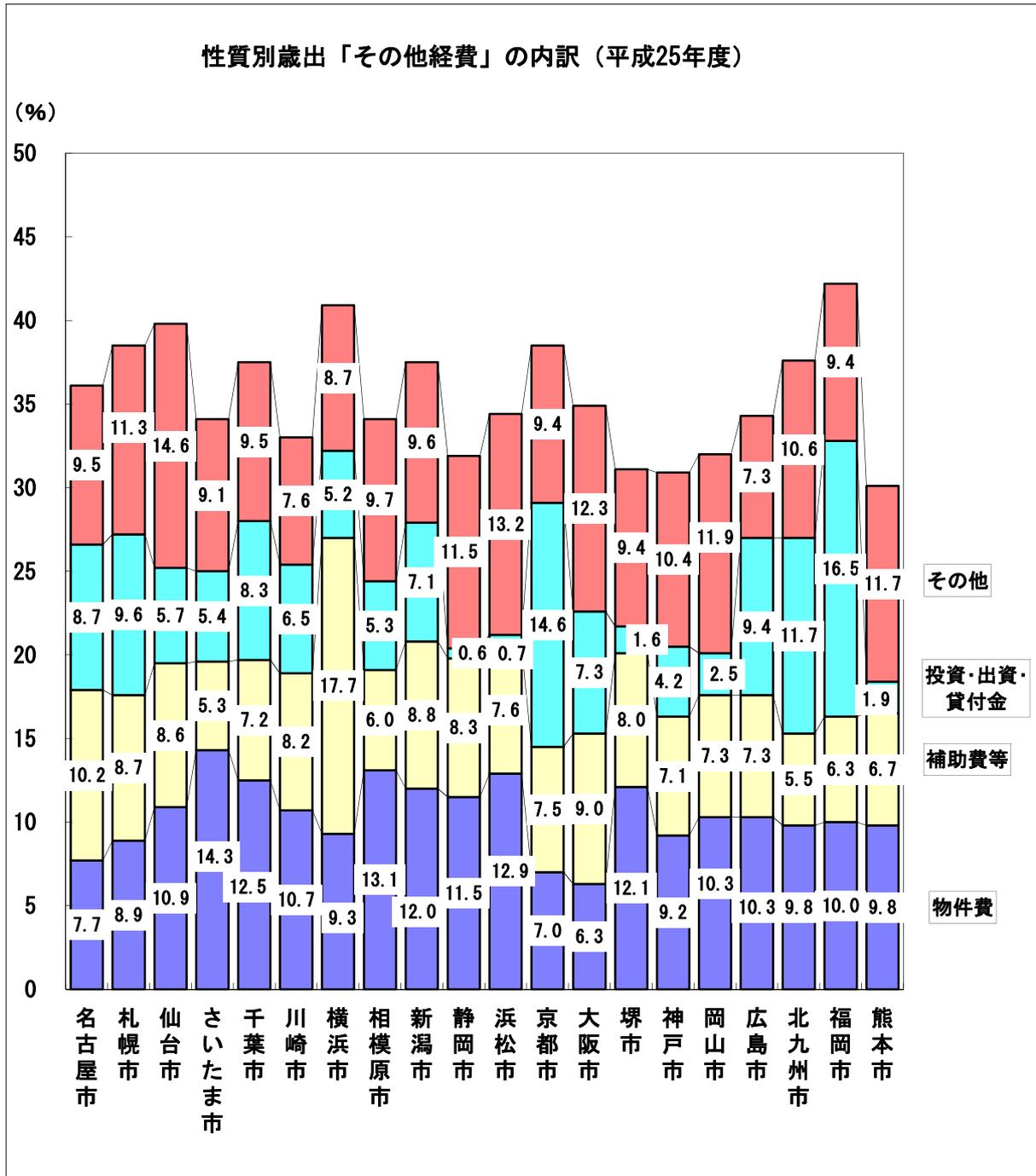
投資的経費は、8.8%と大阪市、京都市、千葉市に次いで4番目に低い割合となっています。



(注) 各都市名の上の数字は、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の割合を示します。

性質別歳出の「その他経費」の内訳を見ると、本市の場合、「補助費等」の割合が高いことが分かります。

これは、公営企業や各種団体などに対するものなどです。本市の場合、雨水処理費負担金（下水道事業）、敬老パス等福祉料金割引額負担金（バス・地下鉄事業）などが主な内容です。



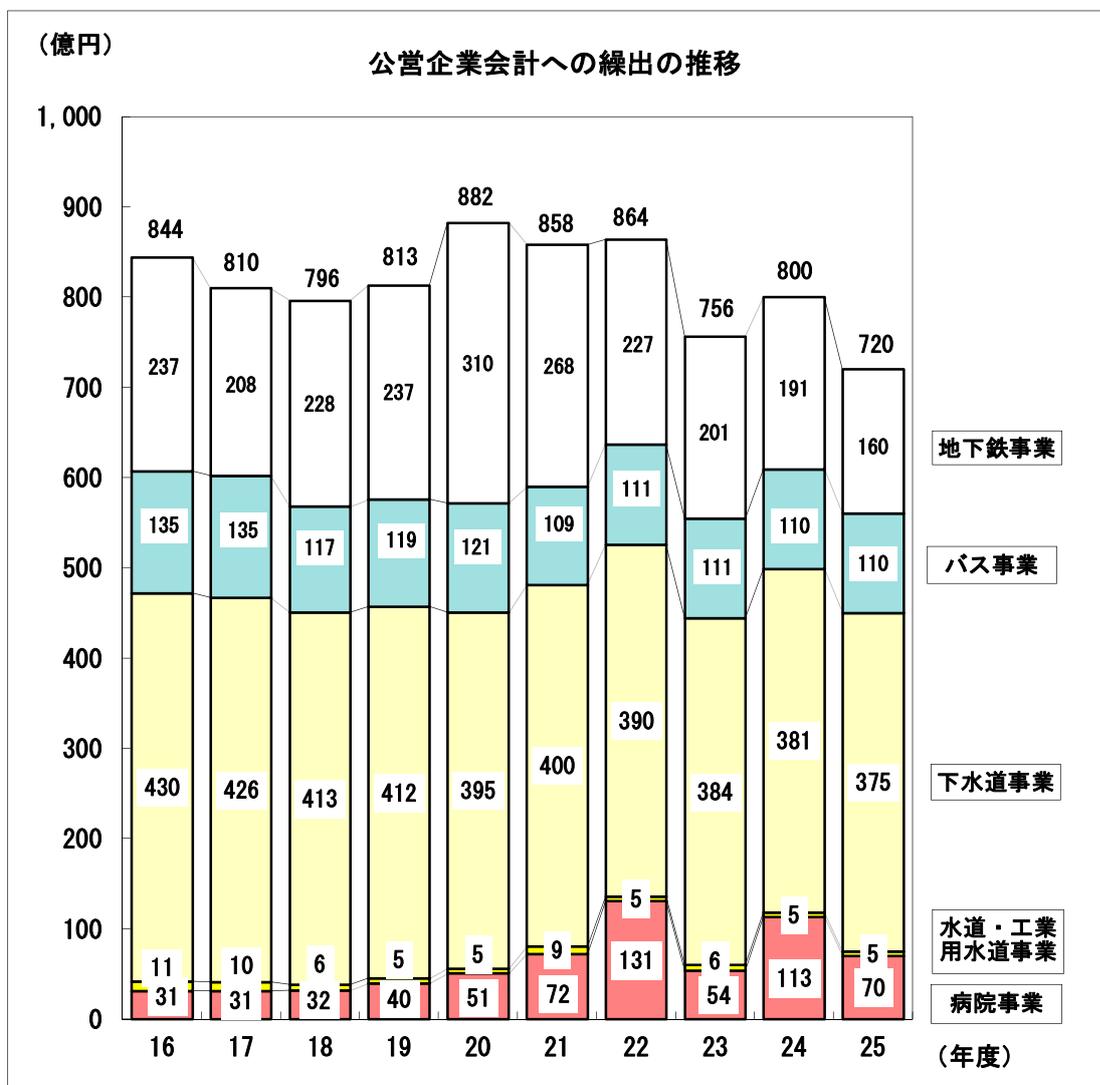
(6) 公営事業会計への繰出の状況

名古屋市には、平成25年度末で、普通会計の他に、公営事業会計として、病院事業はじめ6の公営企業会計と国民健康保険事業はじめ8の事業会計があります。

これらの会計は、原則として、料金収入などの事業収入でそれぞれの事業を運営していかなければなりません。一般に公共性が高く、一般行政事務や不採算の事業なども行わなければならないことがあります。

そのため、公営企業会計については、地方公営企業法で、これらの経費を一般会計（普通会計）で負担することとされており、ほかに、補助、出資、長期貸付けが認められています。

本市の場合、雨水処理に要する経費（下水道事業）、地下鉄の建設改良に要する経費（地下鉄事業）などを繰出しています。

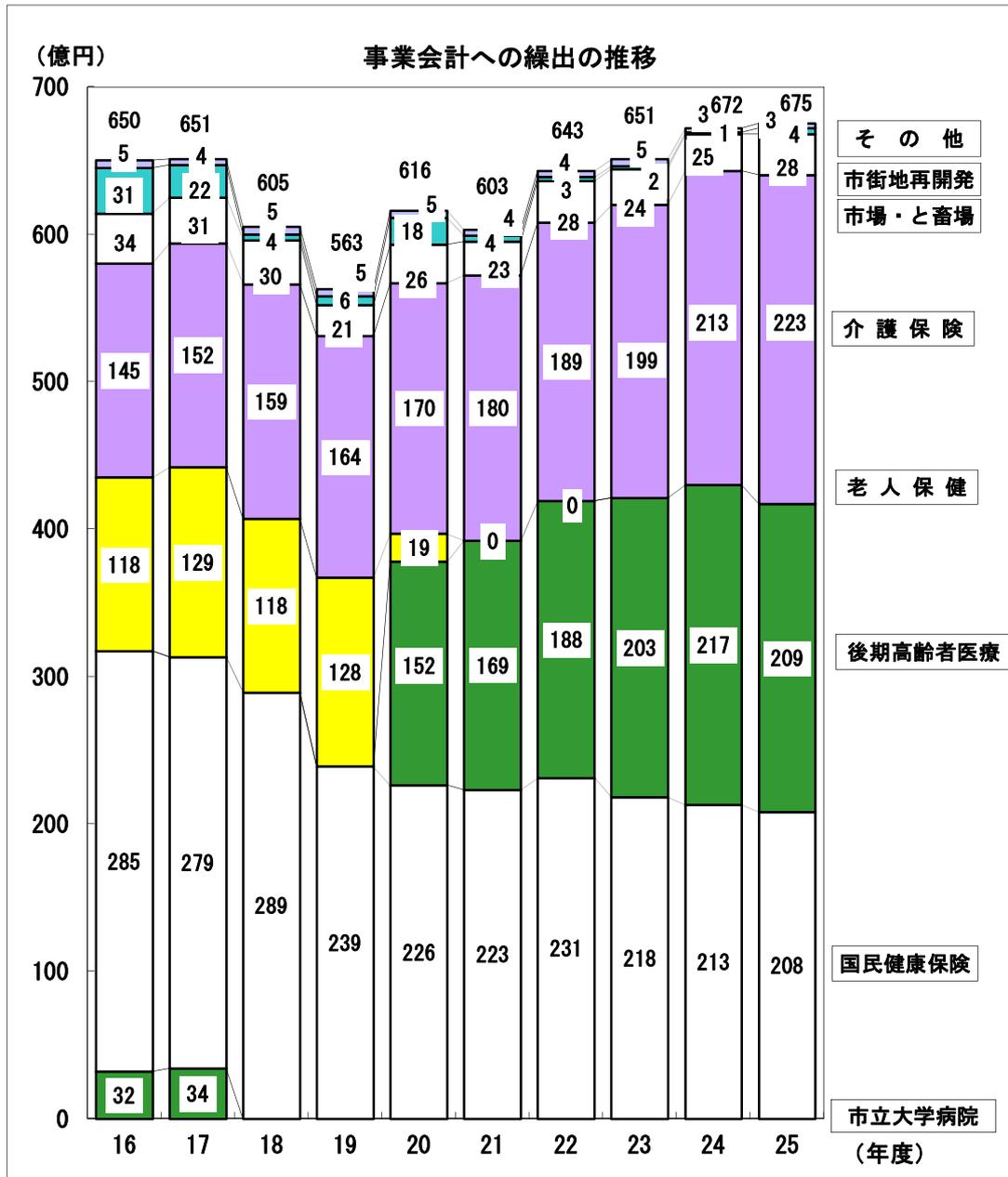


(注) 病院事業会計への繰出は、22年度は城西病院会計に係る額を、24年度は守山市民病院会計に係る額をそれぞれ含みます。

また、事業会計に対する繰出として、平成25年度は介護保険事業、後期高齢者医療事業、国民健康保険事業を始め7の事業に繰出しています。

その他の事業は、介護サービス事業、農業共済事業です。

なお、本市には、25年度末で、事業会計として、他に駐車場事業がありますが、繰出は行っていません。

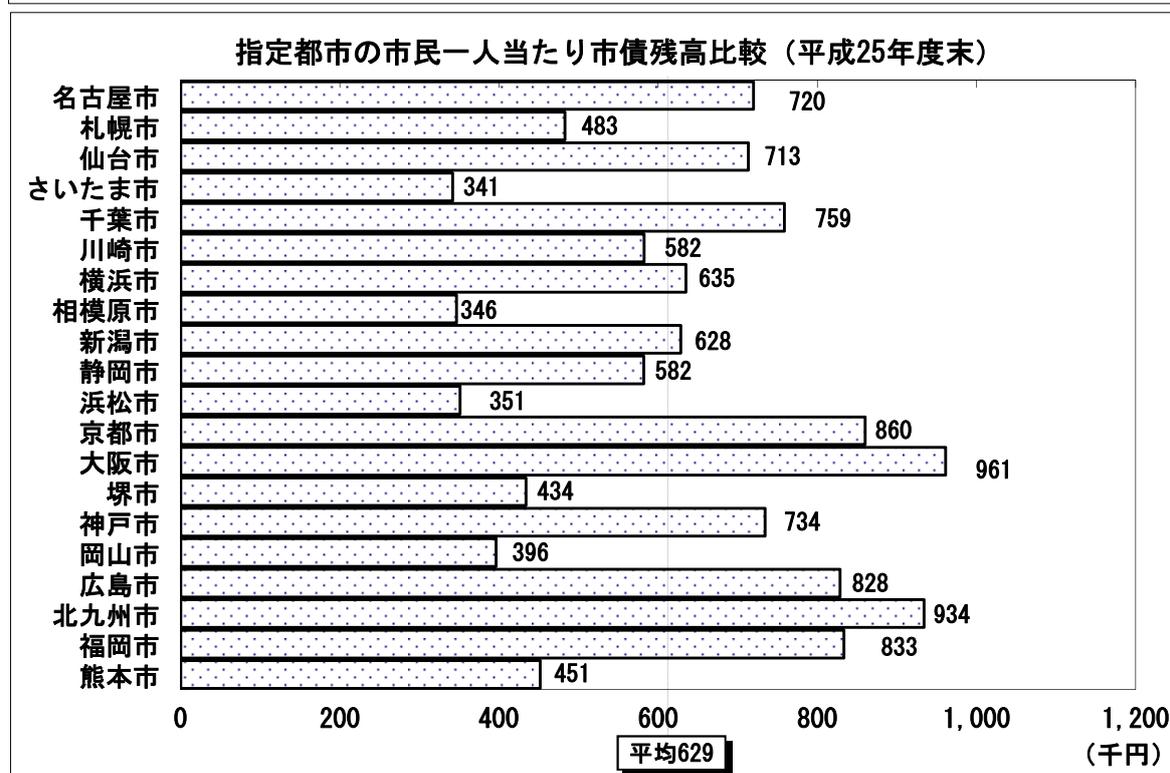
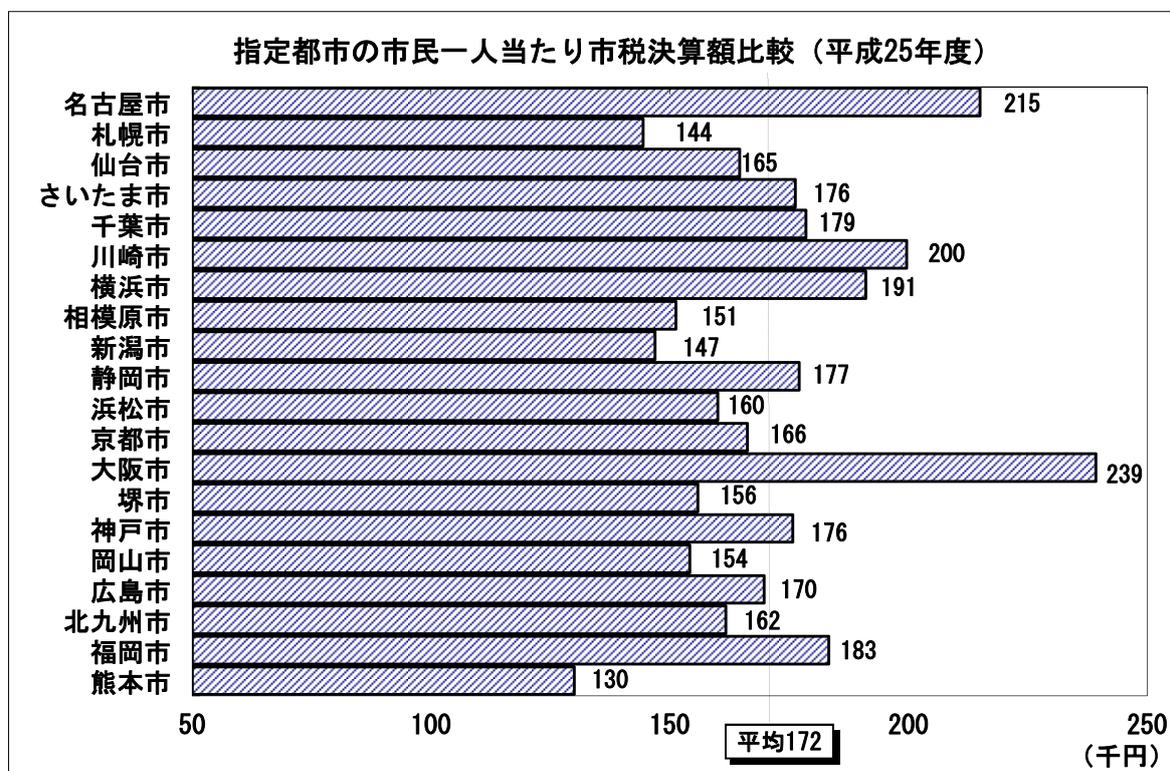


- (注) 1. 市立大学病院事業会計は市立大学の独立行政法人化に伴い、平成18年度に廃止しました。
 2. 後期高齢者医療事業会計は平成20年度の後期高齢者医療事業創設に伴い設置しました。
 3. 老人保健医療事業会計は老人保健制度の廃止に伴い、平成23年度に廃止しました。

5 指定都市の市民一人当たり比較

平成25年度の指定都市の市民一人当たり市税決算額を見ると、本市は215千円で、20市中、多い方から2番目となっています。

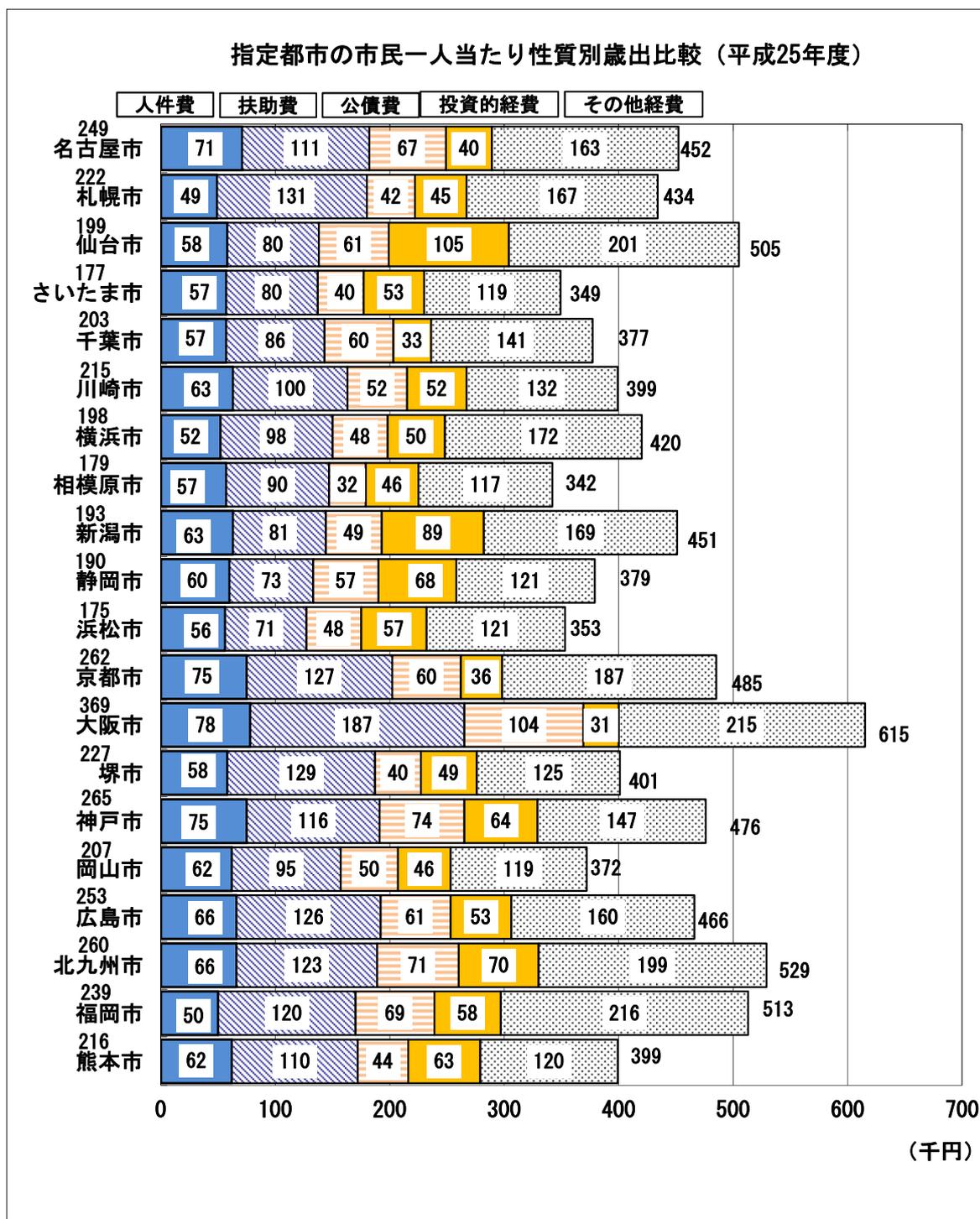
また、市民一人当たり市債残高を見ると、本市は720千円と多い方から8番目となっています。



(注) 市民一人当たりの額は、平成25年10月1日現在の推計人口により算出した額です。

次に、市民一人当たり性質別歳出を見ると、本市の市民一人当たりの歳出は452千円で、多い方から8番目に位置しています。そのうち義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は249千円で、多い方から6番目となっています。

投資的経費は40千円と、少ない方から4番目となっています。



- (注) 1. 市民一人当たりの額は、平成25年10月1日現在の推計人口により算出した額です。
 2. 各都市名の上の数字は、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の額を示します。

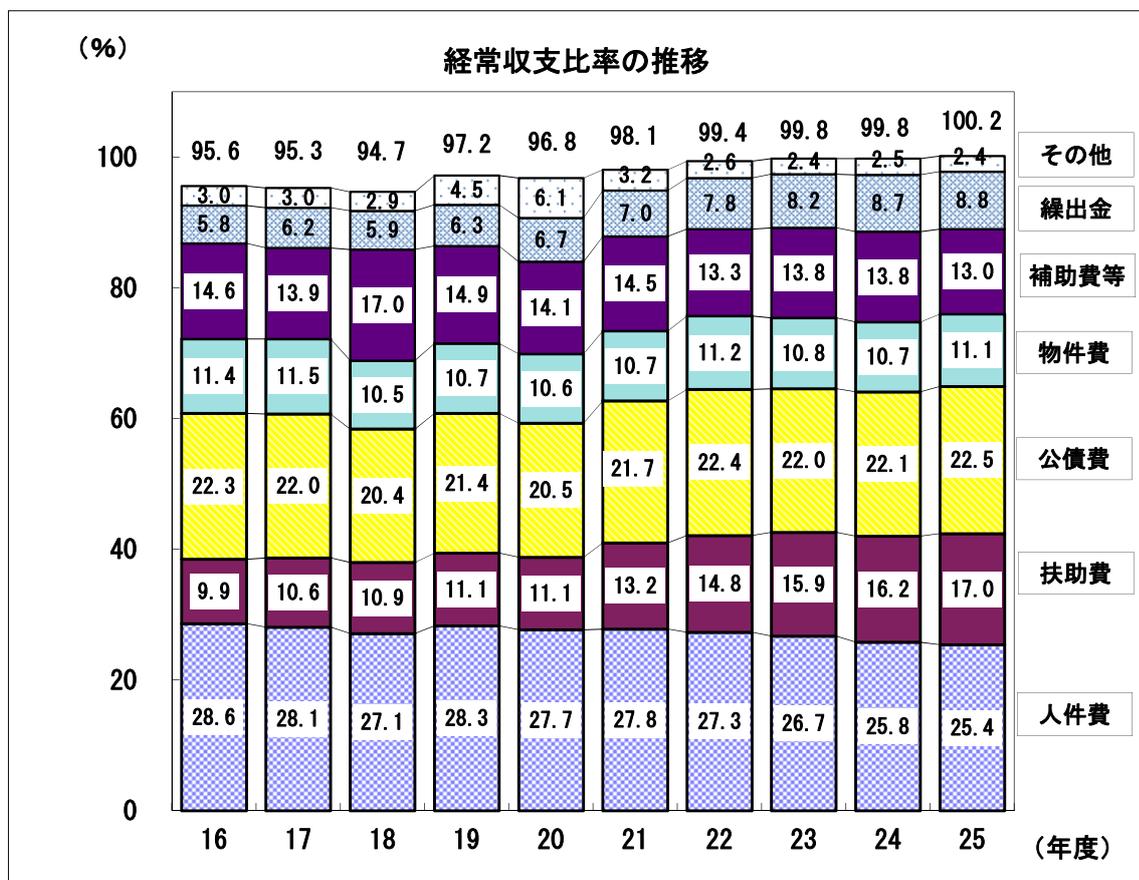
6 経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減収補填債(特例分)} + \text{臨時財政対策債}}$$

経常収支比率とは、地方税を中心とした経常的に収入される一般財源が、人件費や扶助費などの経常的な経費にどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

本市の場合は、平成22年度以降は100%前後の水準で推移しており、25年度は100.2%となっています。

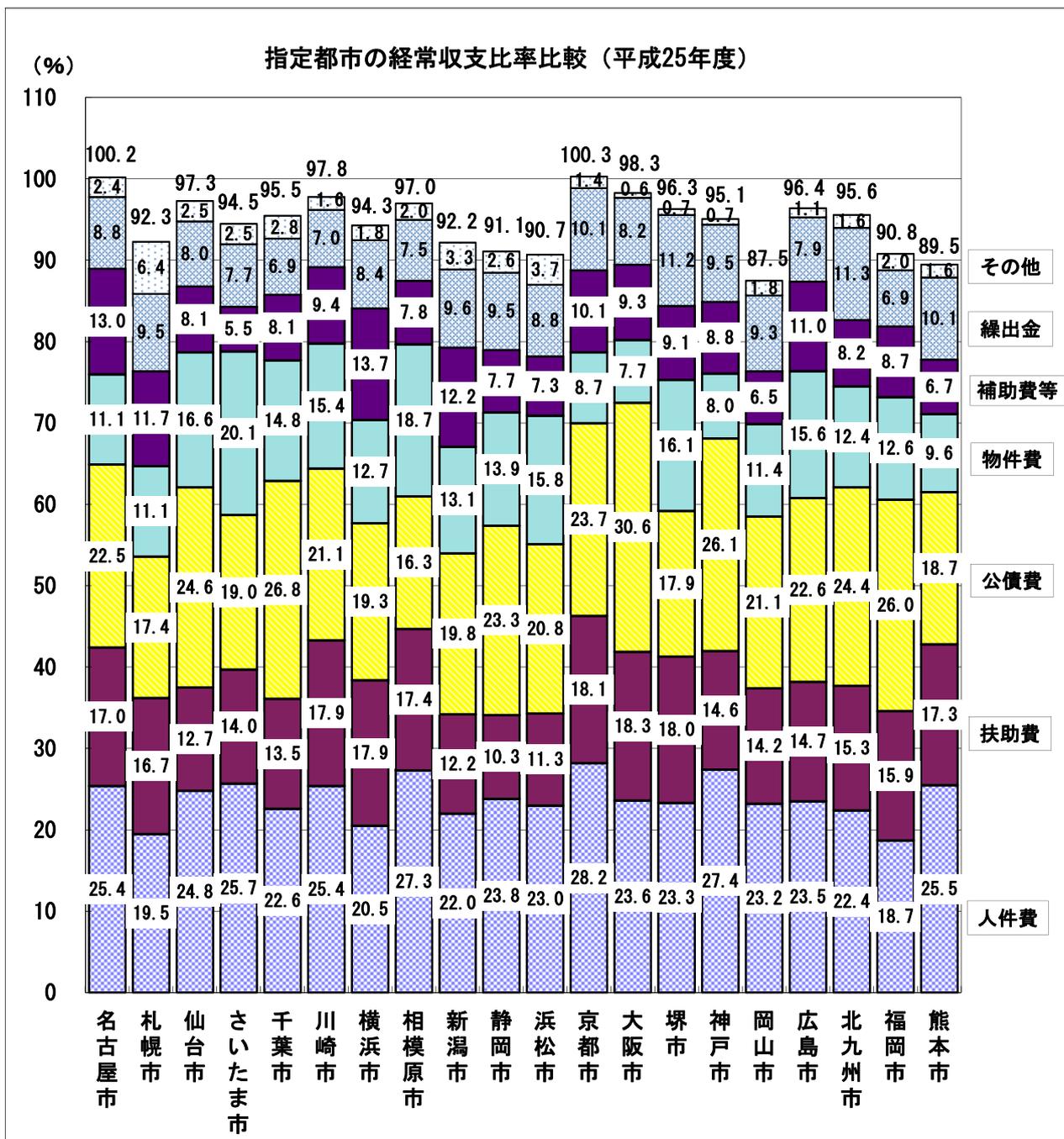
これは、この期間、性質別歳出の構成において、投資的経費といった臨時的な事業が減少傾向にある一方で、経常的な支出の中においても、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費などの扶助費を始めとした義務的経費や、後期高齢者医療や介護保険などへの特別会計繰出金を中心とした経費が増加しているためです。



指定都市の経常収支比率は、下のグラフのようになっています。

2都市が100%を超えており、16都市が90%台、そのほか一番低い都市においても87%を超え、指定都市全体でも、硬直的な財政構造となっています。

本市は、平成25年度では高い方から2番目となっています。



II 健全化判断比率と資金不足比率

1 地方財政の健全度を示す指標

地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方財政の健全度を示す統一的な指標として、平成19年度決算から、一般会計等については健全化判断比率、公営企業会計については資金不足比率を算出し公表しています。各比率が早期健全化基準（公営企業は経営健全化基準）に達すると財政健全化計画（公営企業は経営健全化計画）、財政再生基準に達すると財政再生計画の策定が義務付けられています。

2 健全化判断比率

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率からなっています。平成25年度決算については、本市では4つの指標の全てにおいて法律が定める基準を下回っています。

健全化判断比率

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	11.25%	20%
連結実質赤字比率	—	—	—	16.25%	30%
実質公債費比率	12.0%	12.1%	12.6%	25%	35%
将来負担比率	202.5%	188.4%	164.9%	400%	

- ・ 実 質 赤 字 比 率：一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準的な状態で定期的に収入されるであろう一般財源の規模）に対する比率
- ・ 連結実質赤字比率：公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・ 実 質 公 債 費 比 率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率の3ヵ年平均
- ・ 将 来 負 担 比 率：地方債現在高や債務負担行為に基づく支出予定額など一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

※実質赤字額や連結実質赤字額がない場合は「—」と表記しています。

3 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率です。平成25年度決算については、自動車運送事業会計で資金不足が発生しています。自動車運送事業会計については、平成20年度決算に基づく資金不足比率が経営健全化基準を上回ったため、平成21年度に経営健全化計画を策定し、経営改善に取り組んできました。その結果、平成25年度の資金不足比率が経営健全化基準未滿となり、目標より3年前倒しで経営健全化計画を完了しました。

資金不足比率

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	経営健全化基準
市場及びと畜場特別会計	—	—	—	20%
市街地再開発事業特別会計	—	—	—	
病院事業会計	2.5%	—	—	
水道事業会計	—	—	—	
工業用水道事業会計	—	—	—	
下水道事業会計	—	—	—	
自動車運送事業会計	26.1%	20.8%	14.9%	
高速度鉄道事業会計	—	—	—	

※資金不足額がない場合は「—」と表記しています。

4 指定都市比較

平成25年度決算の健全化判断比率を指定都市20市で比較すると、本市は実質公債費比率が低い方から15番目、将来負担比率が低い方から14番目となっています。

健全化判断比率の指定都市比較（平成25年度決算）

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
名古屋市	—	—	⑮ 12.6%	⑭ 164.9%
札幌市	—	—	④ 6.7%	⑦ 78.0%
仙台市	—	—	⑬ 11.3%	⑫ 134.6%
さいたま市	—	—	③ 5.5%	② 25.7%
千葉市	—	0.83%	⑳ 18.4%	⑳ 248.0%
川崎市	—	—	⑥ 9.1%	⑨ 111.5%
横浜市	—	—	⑱ 15.4%	⑰ 198.7%
相模原市	—	—	① 3.9%	④ 39.8%
新潟市	—	—	⑫ 10.9%	⑪ 122.7%
静岡市	—	—	⑧ 10.3%	⑥ 76.2%
浜松市	—	—	⑪ 10.8%	① 8.9%
京都市	—	—	⑰ 14.0%	⑱ 230.2%
大阪市	—	—	⑤ 9.0%	⑬ 152.5%
堺市	—	—	② 5.2%	③ 27.6%
神戸市	—	—	⑦ 10.1%	⑧ 94.6%
岡山市	—	—	⑭ 12.4%	⑤ 54.0%
広島市	—	—	⑱ 15.6%	⑱ 228.2%
北九州市	—	—	⑨ 10.5%	⑮ 169.3%
福岡市	—	—	⑯ 13.4%	⑯ 174.8%
熊本市	—	—	⑩ 10.6%	⑩ 122.5%

※実質赤字額や連結実質赤字額がない場合は「—」と表記しています。

指定都市の公営企業のうち資金不足が発生している会計は以下の通りです。3市、3会計で経営健全化基準を上回っています。

資金不足比率の指定都市比較（平成25年度決算）

区 分		資金不足比率	経営健全化基準
名古屋市	自動車運送事業会計	14.9%	20%
仙台市	自動車運送事業会計	0.0%	
京都市	自動車運送事業特別会計	5.2%	
	高速鉄道事業特別会計	24.4%	
大阪市	中央卸売市場事業会計	48.6%	
神戸市	自動車事業会計	7.4%	
熊本市	交通事業会計	100.4%	

※資金不足額がある公営企業会計のみ記載しています。

【参考】 各指標の説明

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準的な状態で経常的に収入されるであろう一般財源の規模を示すもの）に対する比率です。福祉、教育、まちづくり等を行なう一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

<一般会計等>

一般会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計、土地区画整理組合貸付金特別会計、墓地公園整備事業特別会計、基金特別会計、用地先行取得特別会計、公債特別会計

<実質赤字額>

繰上充用額＋支払繰延額＋事業繰越額

(2) 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。すべての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{〔実質赤字額（企業会計以外）＋資金不足額（企業会計）〕} - \text{〔実質黒字額（企業会計以外）＋資金剰余额（企業会計）〕}}{\text{標準財政規模}}$$

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率の3カ年平均（㉓12.1%㉔12.5%㉕13.2%）です。借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{（地方債の元利償還金+準元利償還金）} - \text{（特定財源+元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模} - \text{（元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}} \quad \text{（3カ年平均）}$$

<準元利償還金> 1から5までの合計額

- 1 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- 2 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- 3 組合への負担金・補助金のうち、組合が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- 4 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- 5 一時借入金の利子

(4) 将来負担比率

地方債現在高や債務負担行為に基づく支出予定額など一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{（充当可能基金額+特定財源見込額）} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}}{\text{標準財政規模} - \text{（元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

＜将来負担額＞ 1 から 8 までの合計額

- 1 一般会計等の地方債現在高
- 2 債務負担行為に基づく支出予定額
- 3 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- 4 組合の地方債の元金償還に充てる一般会計等の負担見込額
- 5 一般会計等が負担する退職手当支給予定額
- 6 地方道路公社、土地開発公社及び地方独立行政法人の負債の額、並びに公社、第三セクター等に係る損失補償額について、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- 7 連結実質赤字額
- 8 組合の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

＜充当可能基金額＞

上記 1 から 8 までの償還額等に充てることのできる基金

(5) 資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率です。公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

資金不足比率	=	$\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$
--------	---	-------------------------------------

＜資金不足額＞

法適用企業＝（流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるための地方債現在高－流動資産）－解消可能資金不足額

法非適用企業＝（実質赤字額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるための地方債現在高）－解消可能資金不足額

※解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金不足額が生じる等がある場合において、資金不足額から控除する一定の額です。

＜事業の規模＞

法適用企業＝営業収益の額－受託工事収益の額

法非適用企業＝営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額

※法適用企業：病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、自動車運送事業会計、高速度鉄道事業会計

法非適用企業：市場及びと畜場特別会計、市街地再開発事業特別会計

Ⅲ 税財政制度の拡充に向けて

1 現行地方税制度の改善

(1) 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正

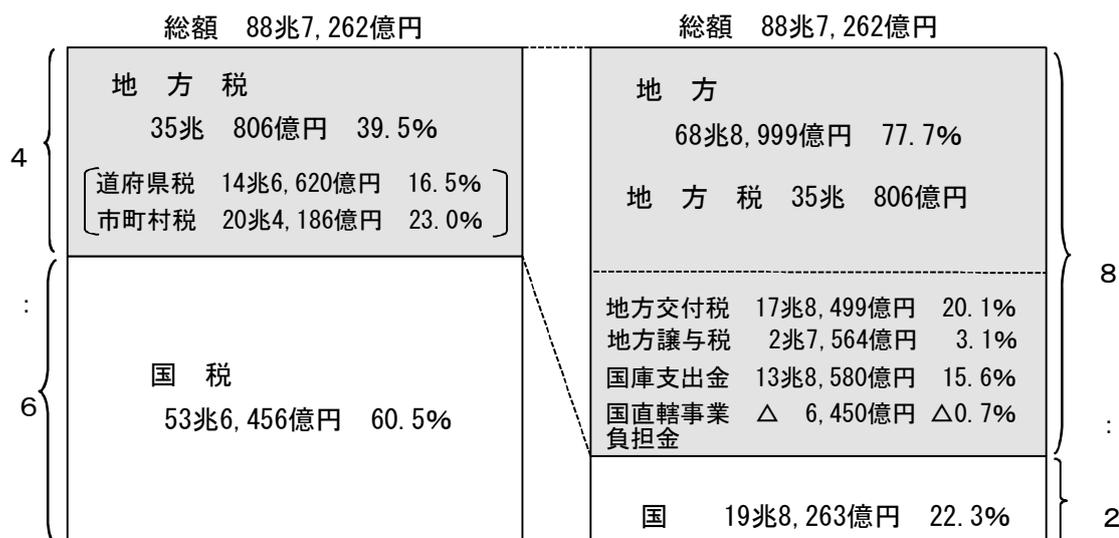
現状における国・地方間の「税の配分」は6：4であり、一方、地方交付税、国庫支出金等も含めた「税の実質配分」は2：8となっており、依然として大きな乖離があります。

したがって、消費税、所得税、法人税等、複数の基幹税からの税源移譲を行い、国・地方間の「税の配分」をまずは5：5とすべきです。

さらに、地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自立的に執行できる真の分権型社会を実現するため、国と地方の役割分担を抜本的に見直した上で、その新たな役割分担に応じた「税の配分」となるよう、具体的な工程を明示し、地方税の配分割合を高めていくべきです。

また、地方公共団体間の財政力格差の是正は、地方税収を減ずることなく、国税からの税源移譲や地方交付税の法定率引上げ等、地方税財源拡充の中で地方交付税なども含め一体的に行うべきです。法人住民税の一部を国税化し、地方交付税として地方間で再配分する地方法人税は、単なる地方間の税収の再配分となる制度であり、受益と負担の関係に反し、また、真の分権型社会の実現の趣旨にも反しているため、速やかに撤廃し、法人住民税へ復元すべきです。

国・地方における税の配分状況（平成26年度）



(注)国の当初予算額、地方財政計画額による数値です。

名古屋市域内で課税される税財源配分の状況

(平成25年度決算ベース)

(単位:億円、%)

区 分	税 收	割 合
国 税	17,161	65.2
県 税	4,280	16.3
市 税	4,882	18.5
計	26,323	100.0

(注)国税及び県税は、名古屋市が独自で推計した数値です。

名古屋市の実質的配分の状況(平成25年度決算額)

(単位:億円)

区 分	金 額	区 分	金 額
市 税	4,882	県 税 交 付 金	509
地 方 交 付 税	74	県 支 出 金	(395) 730
地 方 特 例 交 付 金	13	国 直 轄 事 業 負 担 金	△ 45
地 方 譲 与 税	65	県 営 事 業 負 担 金	0
国 庫 支 出 金 等	(1,562) 2,484	計	(7,455) 8,712

(注)1. ()は普通会計の数値で、内書です。

2. 国庫支出金等とは、国庫支出金、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設所在市町村助成交付金の合計です。

3. 上記の配分額は市の会計を通じて歳入されるものです。

4. 市域内で課税される税財源に対する本市の実質的配分の割合は、普通会計ベースで28.3% $(7,455 \div 26,323 \times 100 \doteq 28.3)$ 、全会計ベースで33.1% $(8,712 \div 26,323 \times 100 \doteq 33.1)$ です。

(2) 大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化

指定都市では、圏域の中核都市としての役割や、人口の集中・産業集積に伴う都市的課題から生ずる大都市特有の財政需要を抱えているにもかかわらず、都市税源である消費・流通課税及び法人所得課税の配分割合が極めて低くなっています。

したがって、指定都市において、消費流通活動が活発に行われていること及び法人が産業経済の集積に伴う社会資本の整備などの利益を享受していることを踏まえ、特に地方消費税(使途制限のない部分)と法人住民税の配分割合について拡充を図る必要があります。

なお、国の施策として法人実効税率を引き下げのための措置を講ずる場合には、法人住民税が減収とならない制度設計を行う必要があります。

(3) 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設

指定都市には、事務配分の特例により道府県の事務・権限が移譲されていますが、地方税制は事務・権限に関わりなく画一的であるため、道府県から移譲された事務・権限(以下「大都市特例事務」という。)に必要な財源について、税制上の措置が不十分です。

指定都市の市民は、大都市特例事務に係る行政サービスを指定都市から受けているにもかかわらず、その経費を道府県税として負担しており、受益と負担の関係にねじれが発生しています。

したがって、指定都市の大都市特例事務に係る経費のうち、税制上の措置不足額については、個人道府県民税、法人道府県民税及び地方消費税の複数税目からの税源移譲による税源配分の見直しを行い、大都市特例税制を創設すべきです。

また、真の分権型社会を実現していく中で、新たに道府県から指定都市に移譲される事務・権限についても、併せて必要な財源についての指定都市への税制上の措置を講ずる必要があります。

なお、大都市特例事務のうち国・道府県道の管理分については、自動車取得税交付金を上乗せする特例措置が設けられていますが、消費税率10%への引上げ時に自動車取得税が廃止された場合、特例措置も無くなり、税制上の措置不足額が拡大するため、代替措置を講ずる必要があります。

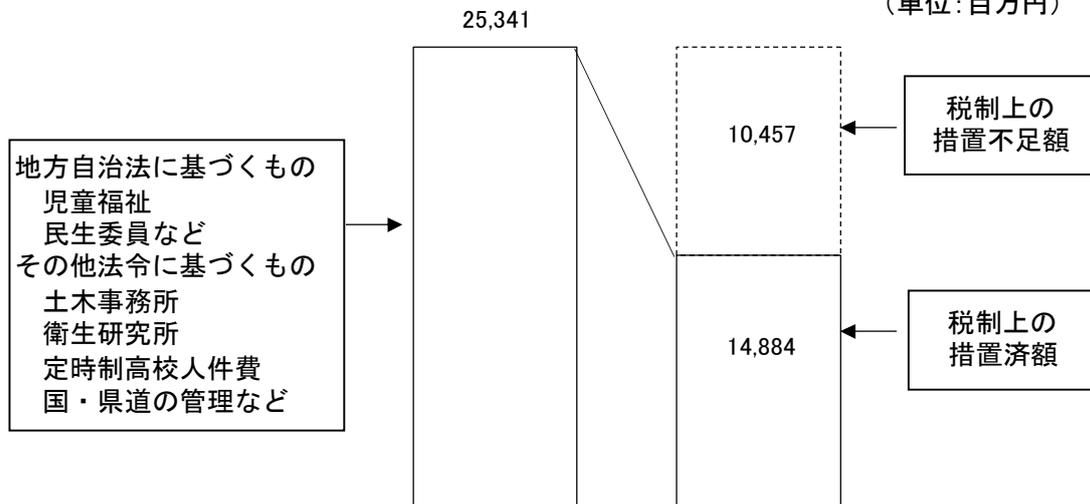
大都市の事務配分の特例に基づく名古屋市の財政需要(平成26年度予算)

(単位:百万円)

項 目		経 費	一 般 財 源
(1) 地方自治法に基づくもの		12,047	10,807
(2) その他の法令に基づくもの		26,944	14,534
内 訳	① 国・道府県道の管理	20,386	11,779
	② 土木事務所	3,737	717
	③ 衛生研究所	480	468
	④ 定時制高校人件費	925	892
	⑤ 道府県費教職員の任免・研修	210	198
	⑥ その他	1,206	480
計		38,991	25,341

名古屋市における税制上の措置不足額(平成26年度予算)

(単位:百万円)

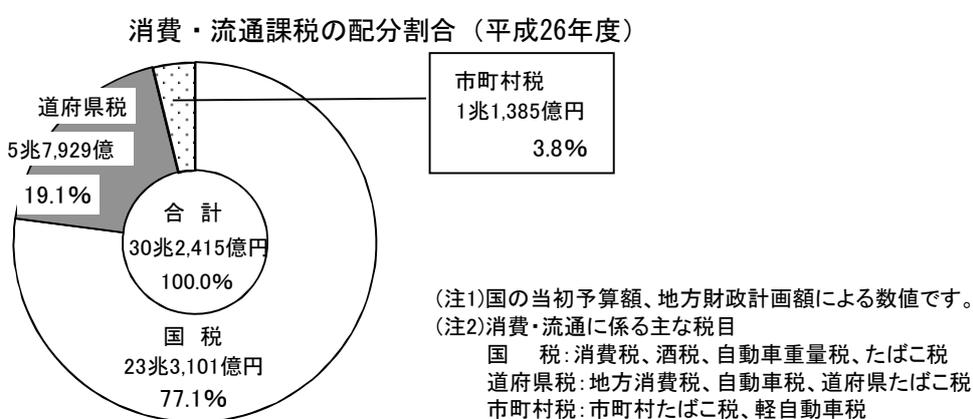


(4) 市町村税の拡充

ア 消費・流通課税の充実

消費・流通課税は、都市における消費・物流の実態を反映する都市税源ですが、消費・流通課税の市町村への配分割合は3.8%と極めて低いため、大幅な拡充を図る必要があります。

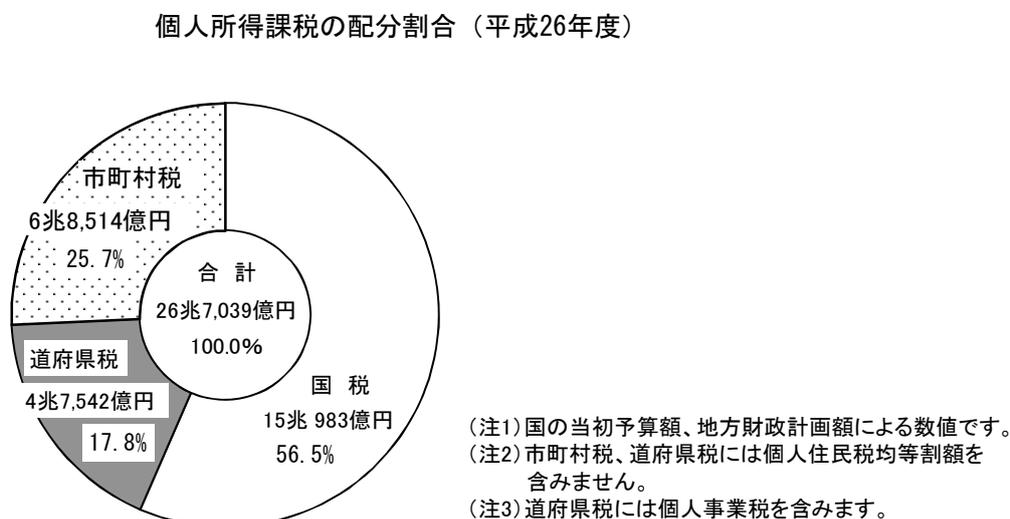
特に、地方消費税は、税源の偏在性が小さく税収が安定した地方の重要な財源であり、また、税率引上げ分以外の用途制限のない地方消費税については、都市における消費流通活動に伴って必要となる都市インフラの整備などの財政需要を賄うにふさわしい都市的税目であるため、国・地方間の税源配分の是正を図る中で、より一層の充実を図る必要があります。



イ 所得課税の充実（個人住民税）

個人住民税は、地域社会の費用を広く分担する税であり、基礎的行政サービスの提供を安定的に支えていく上で極めて重要な税源です。

平成19年度に所得税から個人住民税への3兆円規模の税源移譲が実現したものの、個人住民税は、税収が安定した市町村の基幹税目であることを考慮し、引き続き、国・地方間の税源配分の是正を図る中で、より一層の充実を図る必要があります。



ウ 所得課税の充実（法人住民税）

法人は、市町村から産業経済の集積に伴う社会資本整備などの利益を享受しています。しかしながら、都市的税目である法人住民税については、法人所得課税の市町村への配分割合が6.7%と極めて低く、大都市特有の財政需要に対応した税収が確保できない仕組みになっていることから、国・地方間の税源配分の是正により、その配分割合の拡充を図る必要があります。

また、法人住民税は、地域の構成員としての応益負担であり、市町村の基幹税目として重要な役割を果たしています。しかしながら、単なる地方間の税収の再配分となる地方法人税は、受益と負担の関係に反し、真の分権型社会の実現の趣旨にも反しているため、速やかに撤廃し、法人住民税へ復元する必要があります。

なお、国の施策として法人実効税率を引き下げするための措置を講ずる場合には、法人住民税が減収とならない制度設計を行う必要があります。

法人所得課税の税率の比較

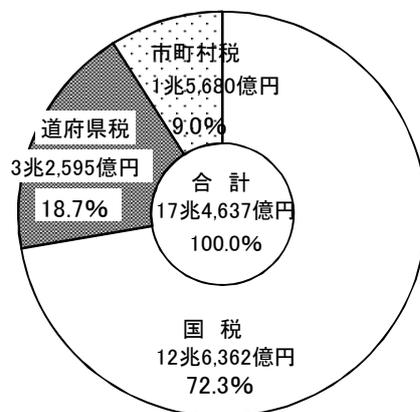
(単位：%)

区 分		課税標準	表面税率	実効税率	配分割合
国	法人税	法人所得	25.5	23.79	68.7
	地方法人特別税	法人事業税所得割額	67.4	2.70	7.8
	地方法人税	法人税額	4.4	1.05	3.0
	計			27.54	79.5
道府県	法人事業税	法人所得	4.3	4.01	11.6
	道府県民税法人税割	法人税額	3.2	0.76	2.2
	計			4.77	13.8
市町村	市町村民税法人税割	法人税額	9.7	2.31	6.7
合 計				34.62	100.0

(注) 1. 実効税率は、法人事業税及び地方法人特別税が損金算入されることを調整した後の税率です。

2. 資本金が1億円を超える法人の場合です。

法人所得課税の配分状況（平成26年度）



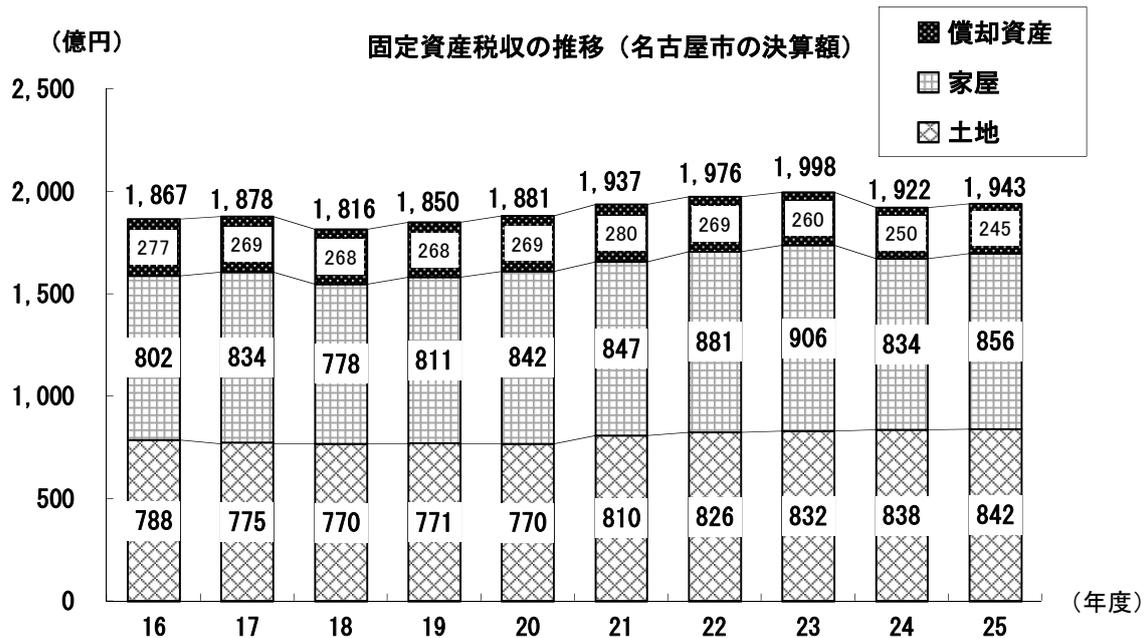
(注1) 国の当初予算額、地方財政計画額による数値です。

(注2) 国税は法人税、地方法人税、地方法人特別税及び復興特別法人税の合計、道府県税は法人事業税と道府県民税法人税割の合計、市町村税は市町村民税法人税割による数値です。

エ 固定資産税の安定的確保

固定資産税は、指定都市において市税収入の約4割を占めており、税源の偏在性が小さく、住民税と同様に基礎的行政サービスの提供を安定的に支える上で重要な基幹税目であるので、今後も公平かつ簡素な税制を目指すとともに、その安定的な確保を図る必要があります。

なお、償却資産に対する固定資産税は、国の経済対策などの観点から廃止などの見直しを行うべきではなく、現行制度を堅持する必要があります。



(注) 表中の平成18、21、24年度には評価替えが行われています。

オ 定額課税の見直し

特別とん税や法人市民税(均等割)等の定額で課税されている税目については、相当期間にわたって税率が据え置かれているものがあります。については、市町村の財源確保の観点から税負担の均衡や物価水準の推移等を勘案しつつ、適切な見直しを行う必要があります。

定額課税の現行税率の改正状況

税 目	改 正 年 次	経 過 年 数
特 別 と ん 税	昭和39年	51 年
法人市民税(均等割)	昭和59年(平成6年一部改正(注1))	31 年
事業所税(資産割)	昭和61年	29 年
個人市民税(均等割)	平成8年(平成16年一部改正(注2))(注3)	19 年

(注1) 従業者数が50人以下の法人等について一部改正がありました。

(注2) 平成16年度に人口段階に応じた税率区分については廃止されました。

(注3) 平成26年度から平成35年度までは臨時特例により3,500円です。

カ 税負担軽減措置等の整理合理化

地方税の税負担軽減措置及び国税の租税特別措置については、これまでも見直しが行われてきましたが、なお不十分な状況にあります。

については、課税の均衡上適当でないものについて見直しを進めるとともに、主として国の施策により地方税に影響を及ぼすものなどについても、地方の自主性・自立性を阻害し、市町村にとって減収の一因となることから、一層の整理合理化を進める必要があります。

その際には、住宅ストックが量的に充足している現状などを踏まえて新築住宅に係る固定資産税の減額措置を見直すなど、特に、固定資産税・都市計画税の非課税、課税標準の特例、減額措置等については、抜本的に見直す必要があります。

2 国庫補助負担金の改革

国庫補助負担金の改革に当たっては、真に住民に必要なサービスを地方自らの責任で自主的、効率的に提供するため、国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が担うべき分野については、必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については、国の関与・義務付けの廃止・縮減と併せて、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲することが求められます。

また、税源移譲がされるまでの間、三位一体の改革で行ったような単なる国庫補助負担率の引下げは、地方の自由度の拡大につながらないことから決して行うべきではなく、地方が必要とする総額を確保するとともに、事業規模や用途に関する要件の緩和、予算の流用への弾力的対応、事務手続の簡素化など、地方にとって、より自由度が高く、活用しやすい制度となるよう見直すべきです。

3 国直轄事業負担金の廃止

国直轄事業負担金については、国と地方の役割分担の見直しを行った上で、最終的に国が行うこととされた事業については、国の責任で整備を行い、地方負担は早期に廃止すべきです。

また、現行の国直轄事業を地方へ移譲する際には、所要額を全額税源移譲すべきです。

4 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止

地方交付税は、地域社会に必要不可欠な一定水準の行政サービスを提供するための地方固有の財源であるため、国の歳出削減を目的とした総額の一方的な削減は決して行うべきではなく、現在、地方が重点的に取り組んでいる地域経済基盤強化・雇用等対策に係る歳出特別枠や別枠加算を堅持するとともに、社会保障と税の一体改革等に伴う新たな地方負担を含めて地方の財政需要や地方税などの収入を的確に見込むことで、標準的な行政サービスの提供に必要な額を確保すべきです。

また、法人実効税率引下げによる地方交付税原資の減収分については、国の責任において、法定率を引き上げることで対応することが求められます。

さらに、臨時財政対策債による地方財源不足への対応は、市債発行額抑制や市債残高削減の取組の支障となっているため、国・地方を通じた歳出削減努力によってもなお生ずる地方財源不足額の解消は、地方交付税の法定率引上げによって対応すべきであり、臨時財政対策債は速やかに廃止すべきです。

なお、地方交付税の算定に当たっては、大都市特有の財政需要も的確に反映させた客観的・合理的な基準によって配分すべきものであり、大都市を対象とした削減は決して行うべきではありません。

あわせて、地方交付税の具体的な算定方法を早期に明示し、各地方公共団体における毎年度の予算編成に支障が生じないように予見可能性の確保に努めることが求められます。

地方交付税等の削減状況

区分		平成15年度 決定額	平成25年度 決定額	削減額	削減率
地方交付税	全国総額	18兆 693億円 (14.1万円)	17兆 721億円 (13.3万円)	△9,972億円	△5.5%
	市町村分	8兆 908億円 (6.3万円)	8兆5,095億円 (6.6万円)	4,187億円	+5.2%
	指定都市総額	9,433億円 (3.5万円)	6,312億円 (2.3万円)	△3,121億円	△33.1%
地方交付税＋ 臨時財政対策債 発行可能額	全国総額	23兆9,389億円 (18.7万円)	23兆2,853億円 (18.2万円)	△6,536億円	△2.7%
	市町村分	11兆 256億円 (8.6万円)	10兆8,757億円 (8.5万円)	△1,499億円	△1.4%
	指定都市総額	1兆5,038億円 (5.6万円)	1兆3,438億円 (4.9万円)	△1,600億円	△10.6%
基準財政需要額	全国総額	47兆 877億円 (36.8万円)	49兆3,926億円 (38.6万円)	2兆3,049億円	+4.9%
	市町村分	25兆 41億円 (19.5万円)	25兆5,234億円 (19.9万円)	5,193億円	+2.1%
	指定都市総額	5兆1,956億円 (19.1万円)	5兆1,522億円 (19.0万円)	△434億円	△0.8%

(注) 1. ()内は人口一人当たりの額です。
 2. 指定都市総額には、平成16年度以降に指定都市となった都市も含まれています。
 3. 地方交付税(全国総額・指定都市総額)のうち、平成25年度決定額には東日本大震災関係分(推計)及び震災復興に係る特別交付税を除きます。

5 国庫補助負担金の超過負担の解消

国庫補助負担金の改革がなされるまでの間、存続する国庫補助負担金については、国と地方の適正な財政秩序を確立するため、その算出の際には、事業実施のために必要かつ十分な金額を基礎とし、超過負担を解消すべきです。

6 地方債の借入条件等の改善と補償金免除繰上償還の実施

都市施設の整備や累次の景気対策に伴い、特に大都市にとっては公債費が多大な負担となっています。また、今後老朽化施設の維持管理・修繕・更新など、さらに負担が増す見込みです。

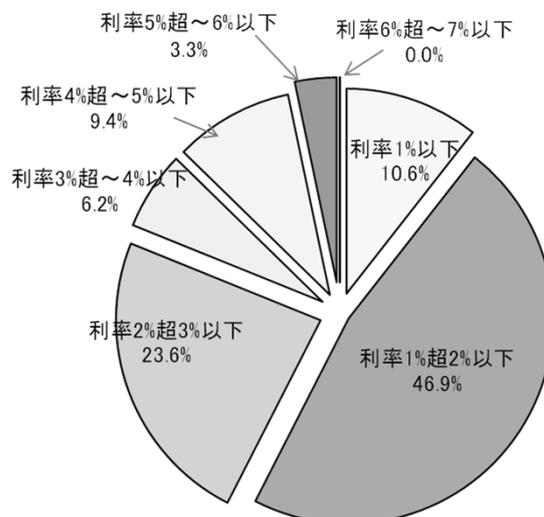
こうした状況を踏まえ、公債費負担の軽減を図り、財政健全化を推進するため、地方債のうち政府資金について、貸付金利の設定を小数点第1位の単位未満切り上げから小数点第2位へ変更するなど、負担軽減に寄与する借入条件への改善と安定的な確保を図るべきです。

また、補償金免除繰上償還については、利率が5%未満の残債についても対象とするなど、要件の緩和を図り、改めて平成27年度から実施すべきです。

さらに、地方債の償還期間については、施設の耐用年数に応じて延長を図るなど、弾力的な運用を行うべきです。

なお、定年退職者等の退職手当の財源に充てるための地方債の特例措置については、平成28年度以降も延長し、公共施設等の除却に係る地方債の特例措置については、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する計画に係る取扱いを弾力的に行うべきです。

公的資金の利率別借入残高の構成比（平成25年度末名古屋市全会計ベース）



IV 名古屋市の実態

1 名古屋市の財政の特色

(1) 主な財政指標の比較

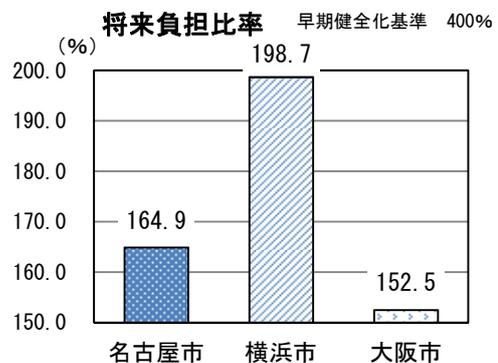
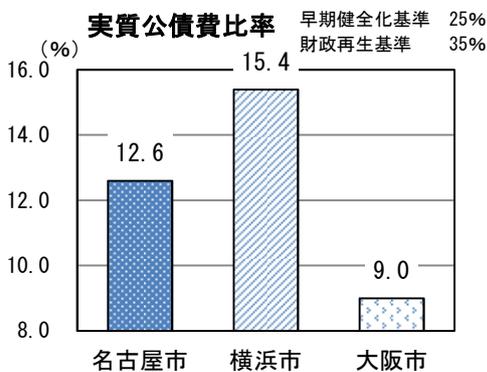
これまで見てきたように、本市の財政状況については、ストック、フローの面での財政の健全度を示す健全化判断比率（「実質公債費比率」、「将来負担比率」等）は法律の定める基準以下であり、一定の健全性は保たれている一方、財政構造の弾力性を示す指標のうち、「経常収支比率」と「義務的経費割合」は高く、反対に「投資的経費割合」は低く、硬直的な財政構造となっています。

この点について、本市、横浜市、大阪市を比較したのが以下の図です。

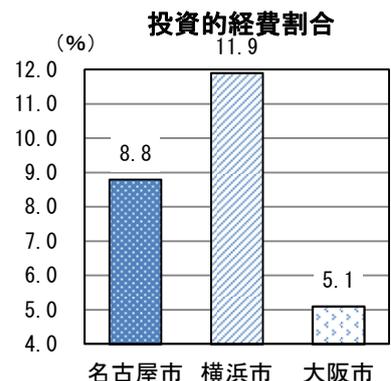
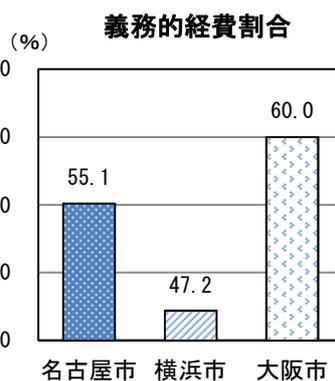
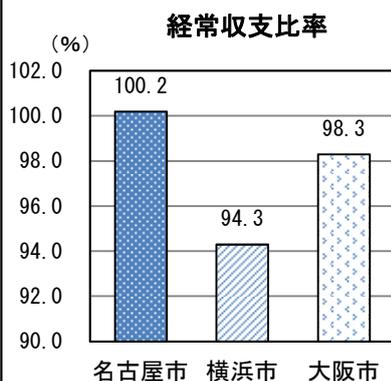
横浜市、大阪市についても、上述した本市の財政状況と同じ傾向が見られます。

そうした中で、3都市を比較した場合、大阪市は、財政の健全度を示す指標の数値が低く、より健全性が高いものの、財政構造の弾力性を示す指標を見ると、硬直的な傾向がより強いことが伺えます。横浜市は、大阪市とは反対に、財政の健全度を示す指標の数値が一番高いものの、財政構造の弾力性を示す指標では一番弾力性があることが伺えます。本市は、経常収支比率が一番高いものの、他の指標については、横浜市、大阪市と比べて突出して高い（低い）ものはなく、両市の中間の状況にあると言えます。

①財政の健全度を示す指標（平成25年度）



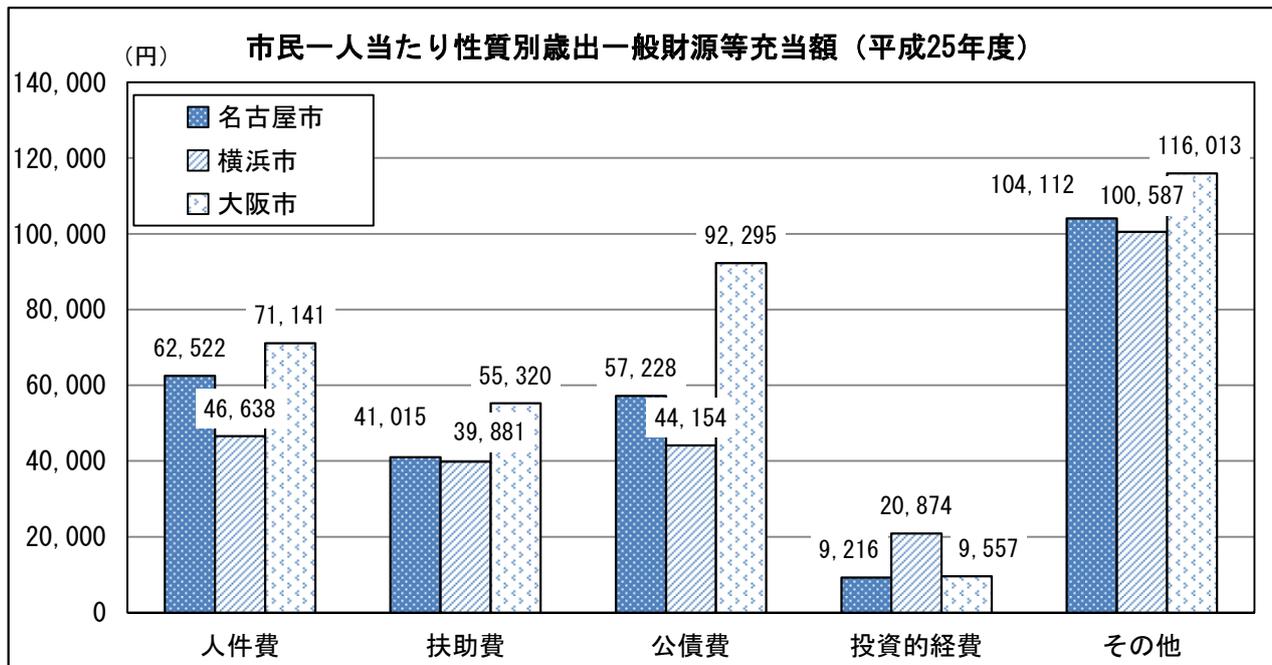
②財政構造の弾力性を示す指標（平成25年度）



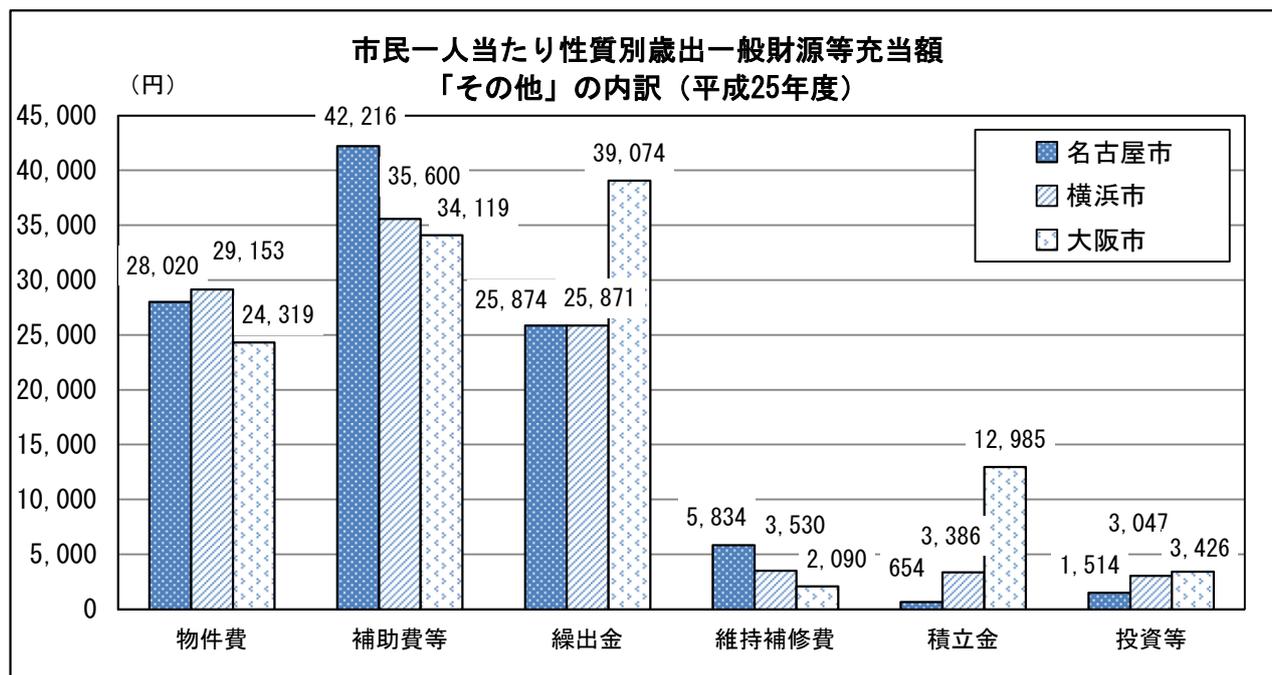
(2) 市民一人当たり性質別歳出一般財源等充当額の比較

市税を中心とした一般財源等の使い道について、市民一人当たりの性質別歳出で本市、横浜市、大阪市を比較すると、以下の状況になります。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）はいずれも大阪市に次いで本市、横浜市の順番となっています。一方、投資的経費については横浜市が最も高く、本市と大阪市はほぼ同額です。



さらに、「その他」の内訳を見ると、本市は補助費等の金額が高くなっています。これは、公営企業や各種団体などに対するものなどで、雨水処理費負担金や敬老パス等福祉料金割引額負担金などが主な内容です。



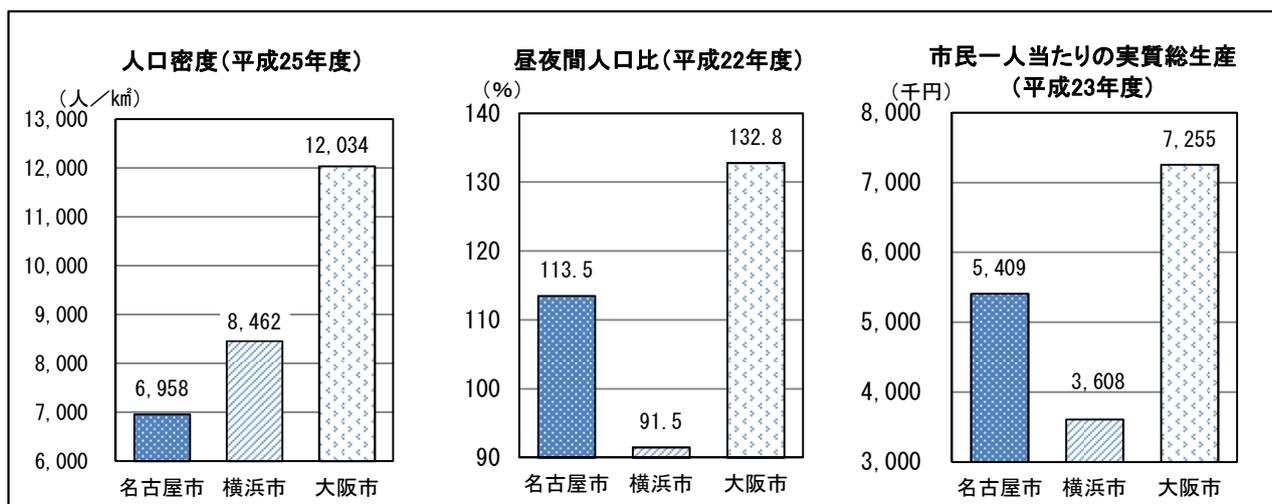
2 都市の特色

(1) 人口密度等の比較

財政状況以外についても、本市、横浜市、大阪市を比較してみました。

本市の人口密度は、他の2都市に比べて低い状況です。

昼夜間人口比が大阪市とともに100%を超えているのは、通勤・通学のために本市へ人が流入していることを示していますが、大阪市ほどの流入ではありません。また、市民一人当たりの実質総生産は、横浜市よりは高いものの、大阪市には及びません。



(2) 圏域等の比較

次に、3都市が属する圏域（名古屋圏、東京圏、大阪圏）の状況を見ると、各圏域が全国に占める割合は、総じて名古屋圏は10%程度、東京圏は30から40%程度、大阪圏は15%程度となっています。名古屋圏は、3圏域の中で製造品出荷額等が全国に占める割合が19.1%と、最も高いのが特徴です。

続いて、3都市がそれぞれの圏域内に占める割合を見ると、本市と大阪市は総じて高い割合であり、各圏域の中核都市となっています。東京圏に関しては、人口のほか、生産、消費活動等について東京都への集積が巨大であるため、横浜市の占める割合は相対的に低くなっていると考えられます。

また、本市と大阪市が各圏域に占める割合を比べると、実質総生産及び製造品出荷額等を除き、本市の割合が高く、圏域の中核都市としての位置づけは相対的に高い面もあると言えます。

なお、本市に関しては、名古屋圏が3圏域の中で製造品出荷額等が全国に占める割合が一番高いものの、名古屋圏に占める本市の割合は高くなく、これは、本市域外で製造業が盛んであることによるものと考えられます。

名古屋圏、東京圏、大阪圏の状況

区 分	全国	名古屋圏	名古屋市	東京圏	横浜市	大阪圏	大阪市
総面積 (平成22年・km ²)	377,950	21,563 5.7%	326 1.5%	13,558 3.6%	437 3.2%	18,599 4.9%	222 1.2%
人口 (平成22年・千人)	128,057	11,346 8.9%	2,264 20.0%	35,619 27.8%	3,689 10.4%	18,490 14.4%	2,665 14.4%
実質総生産 平成17暦年連鎖価格 (平成23年度・億円)	5,323,197	508,390 9.6%	122,600 24.1%	1,712,108 32.2%	133,182 7.8%	723,692 13.6%	193,762 26.8%
製造品出荷額等 (平成24年・億円)	2,887,276	551,784 19.1%	33,896 6.1%	501,873 17.4%	42,736 8.5%	367,735 12.7%	35,221 9.6%
卸売業販売額 (平成24年・億円)	3,654,805	334,817 9.2%	214,346 64.0%	1,731,104 47.4%	52,769 3.0%	586,996 16.1%	344,341 58.7%
小売業販売額 (平成24年・億円)	1,148,523	103,962 9.1%	27,022 26.0%	331,993 28.9%	31,667 9.5%	161,645 14.1%	37,072 22.9%
本社数 (平成24年度・社)	2,600,606	217,107 8.3%	74,311 34.2%	919,542 35.4%	74,555 8.1%	380,919 14.6%	86,970 22.8%
全国銀行預金残高 (平成24年3月末・億円)	6,101,225	462,029 7.6%	204,230 44.2%	2,629,039 43.1%	171,457 6.5%	934,256 15.3%	310,199 33.2%
輸出額 (平成25年・億円)	697,742	151,826 21.8%	110,583 72.8%	235,379 33.7%	67,480 28.7%	139,702 20.0%	30,097 21.5%
輸入額 (平成25年・億円)	812,425	90,936 11.2%	52,520 57.8%	350,234 43.1%	41,737 11.9%	145,997 18.0%	48,558 33.3%

(注) 名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県
 東京圏：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県
 大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県 圏域/全国 → ○○% △△% ← 都市/圏域

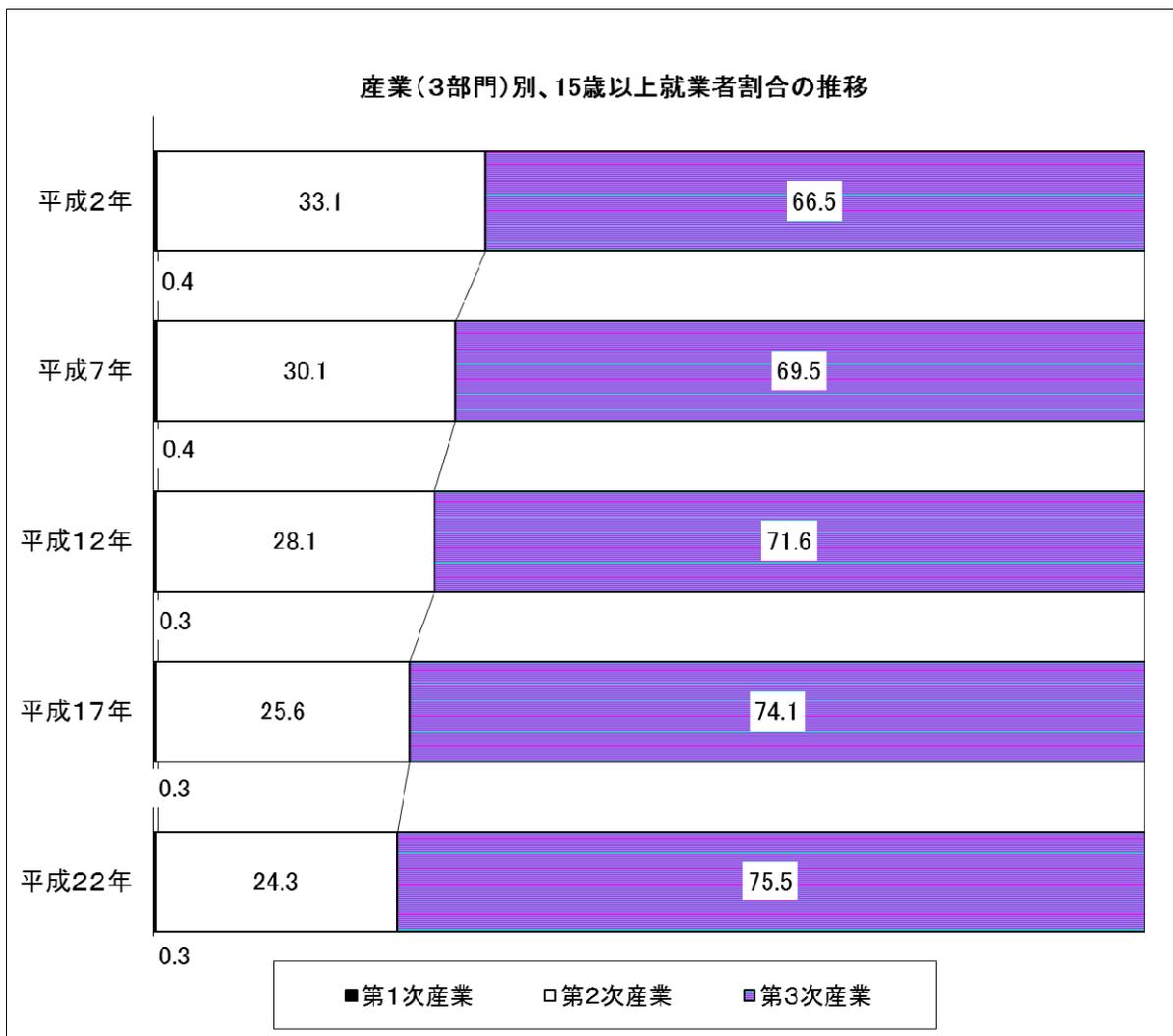
資料は「平成22年国勢調査」、「県民経済計算（平成23年度）」、「平成24年工業統計表」、「国税庁統計年報」
 「日本銀行預金・貸出関連統計」、「平成23年大都市比較統計年表」、「財務省貿易統計」によっています。

3 就業構造の推移

平成22年の国勢調査による本市の就業構造は、就業者を産業3部門別に見ると、農林漁業の第1次産業就業者は2,568人(15歳以上の「分類不能の産業」を除く就業者数の0.3%)、鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業の第2次産業就業者は242,070人(同24.3%)、卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業、運輸業・郵便業、金融業・保険業、サービス業等の第3次産業就業者は752,501人(同75.5%)となり、就業者の7割超が第3次産業に従事しています。

平成17年と比べると、就業者数は第1次産業が546人の減(増減率△17.5%)、第2次産業は31,061人の減(同△11.4%)、第3次産業は38,339人の減(同△4.8%)となっています。構成比では、第3次産業の増加が続いています。

平成22年の本市の第3次産業構成比75.5%は、全国(70.6%)と比較して高いですが、横浜市(78.8%)、大阪市(76.9%)よりも低くなっています。他方で、第2次産業構成比24.3%は、全国(25.2%)と比較して低いですが、横浜市(20.7%)、大阪市(23.0%)よりも高くなっています。



(注) 割合は、分類不能の産業を除いて算出

4 人口の動き

平成 22 年の国勢調査による本市の人口は 2,263,894 人で、県内人口の 30.5%が県域の 6.3%の地域に集中していることとなります。

なお、一世帯当たり人員は、昭和 35 年当時には 4 人を超えていたものが、55 年からは 3 人を割り、平成 22 年には 2.22 人となり急速に世帯の小規模化が進んでいます。

国勢調査人口等の推移

各年 10 月 1 日現在

年 別	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)
	人 口 人	市域面積 k m ²	人口密度 (A)/(B)	世帯数 世帯	1 世帯当たり 人 員 (A)/(D)	65歳以上 人 口 人	65歳以上 割 合 %
昭	35	1,591,935	250.81	6,347	371,347	4.29	4.1
	40	1,935,430	325.19	5,952	495,200	3.91	4.4
	45	2,036,053	325.66	6,252	575,987	3.53	5.2
	50	2,079,740	326.25	6,375	634,794	3.28	6.3
	55	2,087,902	327.56	6,374	705,323	2.96	7.6
平	60	2,116,381	327.91	6,454	730,666	2.90	8.8
	2	2,154,793	326.37	6,602	792,080	2.72	10.3
	7	2,152,184	326.37	6,594	841,083	2.56	12.7
	12	2,171,557	326.45	6,652	897,932	2.42	15.8
	17	2,215,062	326.45	6,785	955,851	2.32	18.6
	22	2,263,894	326.43	6,935	1,021,227	2.22	21.2
	24	2,266,851	326.43	6,944	1,023,428	2.21	22.1
	25	2,271,380	326.43	6,958	1,034,154	2.20	22.9

- (注) 1. 国勢調査結果の数値。ただし、平成 24、25 年は推計人口。
 2. 愛知県の人口 7,410,719 人、区域 5,165.04k m² (平成 22 年国勢調査結果)
 3. (G) の割合の分母の人口には、年齢不詳の者を含まない。

また、昼間人口の推移についてみると、昼夜間人口比では、平成 7 年の 118.6 をピークに 3 回連続して減少し、22 年は 113.5 となりました。

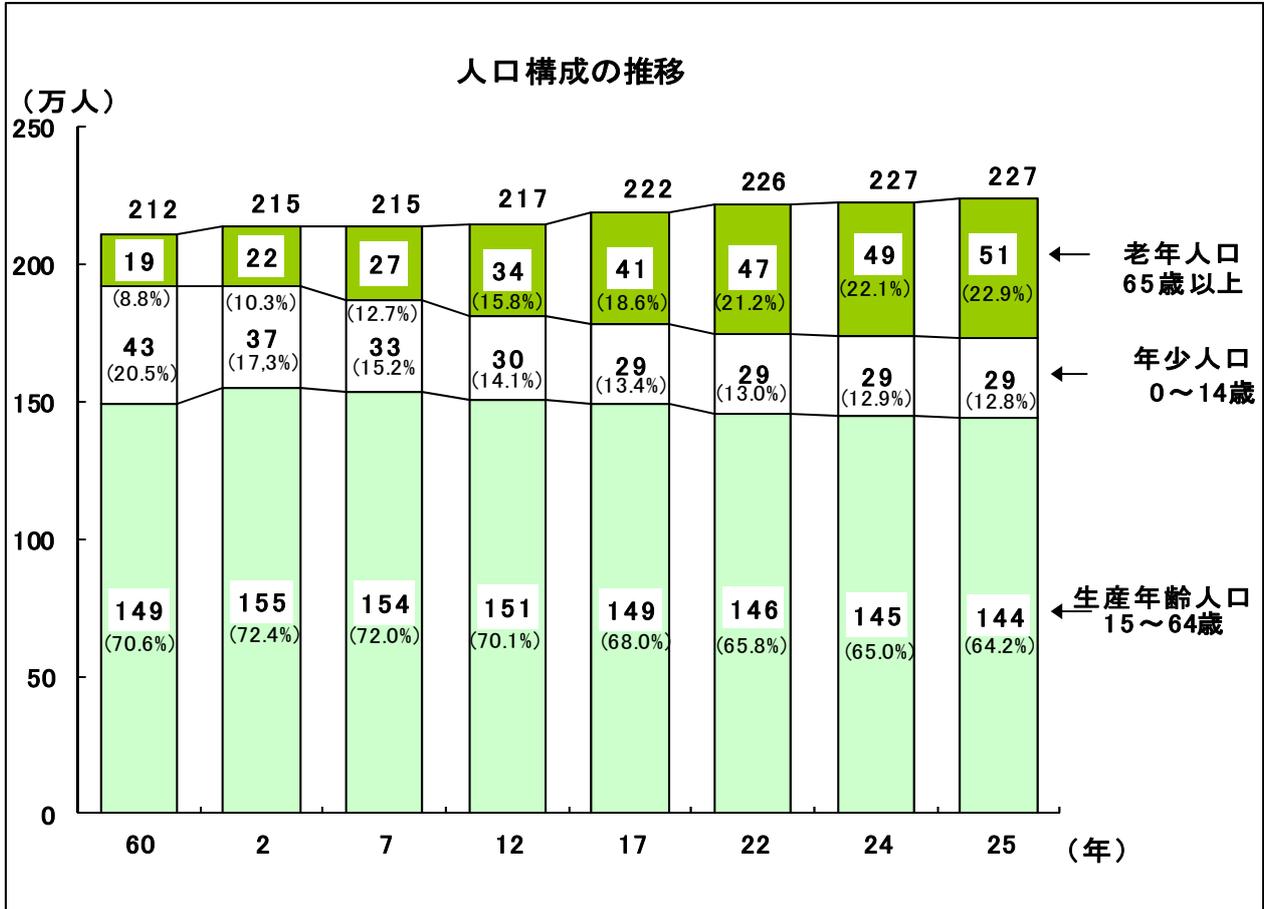
昼間人口の推移

年 別	常住人口 (A)	市外への 流出人口	市外からの 流入人口	流入超過	昼間人口 (B)	昼夜間人口比 (B)/(A)
昭	40	1,935,430	46,919	256,342	2,144,853	110.8
	45	2,036,053	76,099	330,835	2,290,789	112.5
	50	2,079,740	95,254	393,084	2,377,570	114.3
	55	2,086,762	115,665	429,494	2,400,591	115.0
	60	2,113,845	135,673	460,623	2,438,795	115.4
平	2	2,146,948	163,562	536,305	2,519,691	117.4
	7	2,144,334	175,072	574,219	2,543,481	118.6
	12	2,148,949	181,144	546,744	2,514,549	117.0
	17	2,193,973	194,570	516,793	2,516,196	114.7
	22	2,263,894	190,132	495,614	2,569,376	113.5

- (注) 1. 昭和 55 年から平成 17 年までは「常住人口」及び「昼間人口」には、年齢不詳の者を含まない。
 2. 昭和 40 年の市外への流出人口、市外からの流入人口は、15 歳以上人口のみである。

5 少子・高齢化の進行

14歳までの年少人口が減少する一方、65歳以上の老年人口の比率が増加傾向にあり、昭和60年には8.8%であったものが、平成25年には22.9%となり、老年人口の総数では2倍以上となっており、急速に少子・高齢化が進んでいます。



- (注) 1. 国勢調査結果の数値。ただし、平成24、25年は推計人口。
 2. 総人口には、年齢不詳を含む。
 3. 割合の分母の人口には、年齢不詳の者を含まない。

6 公共施設の推移

本市では、戦後の急激な人口増加や高度経済成長に伴う社会的ニーズなどに対応するため、昭和40年代から60年代を中心に、庁舎や市民利用施設等の一般施設、学校及び市営住宅など多くの公共施設の整備を進めてきました。

近年の主な公共施設の推移については、以下の表に掲げた通りです。

主な公共施設の推移

各年度末現在

区分		平2 ①	平12 ②	平22 ③	平25 ④	比率 ④/①	比率 ④/②	比率 ④/③	
道	実延長 km	6,139	6,229	6,350	6,369	103.7	102.2	100.3	
	面積 千m ²	51,104	53,817	55,501	55,704	109.0	103.5	100.4	
路	舗装率 %	98.1	99.0	99.3	99.3	101.2	100.3	100.0	
公 園	都市公園 (県営公園含む)	箇所数 力所	1,128	1,290	1,415	1,444	128.0	111.9	102.0
		面積 ha	1,183.09	1,458.85	1,560.09	1,579.67	133.5	108.3	101.3
	市民1人当たり都市公園面積	m ²	5.5	6.7	6.9	7.0	127.3	104.5	101.4
市営住宅戸数	戸	59,501	61,083	61,272	61,157	102.8	100.1	99.8	
下 水 道	処理区域内人口 千人	1,952	2,095	2,238	2,249	115.2	107.4	100.5	
	処理区域面積 ha	23,390	26,930	28,505	28,770	123.0	106.8	100.9	
	普及率 %	90.9	96.7	99.0	99.2	109.1	102.6	100.2	
交 通	地下鉄営業キロ km	66.5	78.2	93.3	93.3	140.3	119.3	100.0	
	バス営業キロ km	652.2	701.9	753.5	754.9	115.7	107.6	100.2	
学 校 ・ 保 育 所	小学校数 校	260	261	262	264	101.5	101.1	100.8	
	中学校数 校	108	109	110	111	102.8	101.8	100.9	
	高等学校数 校	14	16	14	14	100.0	87.5	100.0	
	幼稚園数 園	32	28	23	23	71.9	82.1	100.0	
	保育所数 力所	126	125	122	120	95.2	96.0	98.4	
社 会 教 育 施 設 等	図書館 力所	15	17	21	21	140.0	123.5	100.0	
	博物館・美術館 力所	6	6	6	6	100.0	100.0	100.0	
	体育館 力所	8	13	17	17	212.5	130.8	100.0	
	陸上競技場 力所	8	9	9	9	112.5	100.0	100.0	
	野球場 力所	69	71	73	73	105.8	102.8	100.0	
	公会堂・市民会館 力所	3	11	17	17	566.7	154.5	100.0	

(注) 1. 道路並びに公園は翌年4月1日現在、学校並びに幼稚園は翌年5月1日現在です。

2. 下水道の「普及率」は処理区域内人口の市内人口に対する割合です。

3. 交通、学校・保育所、社会教育施設等は市立分です。

7 公共施設に関する課題

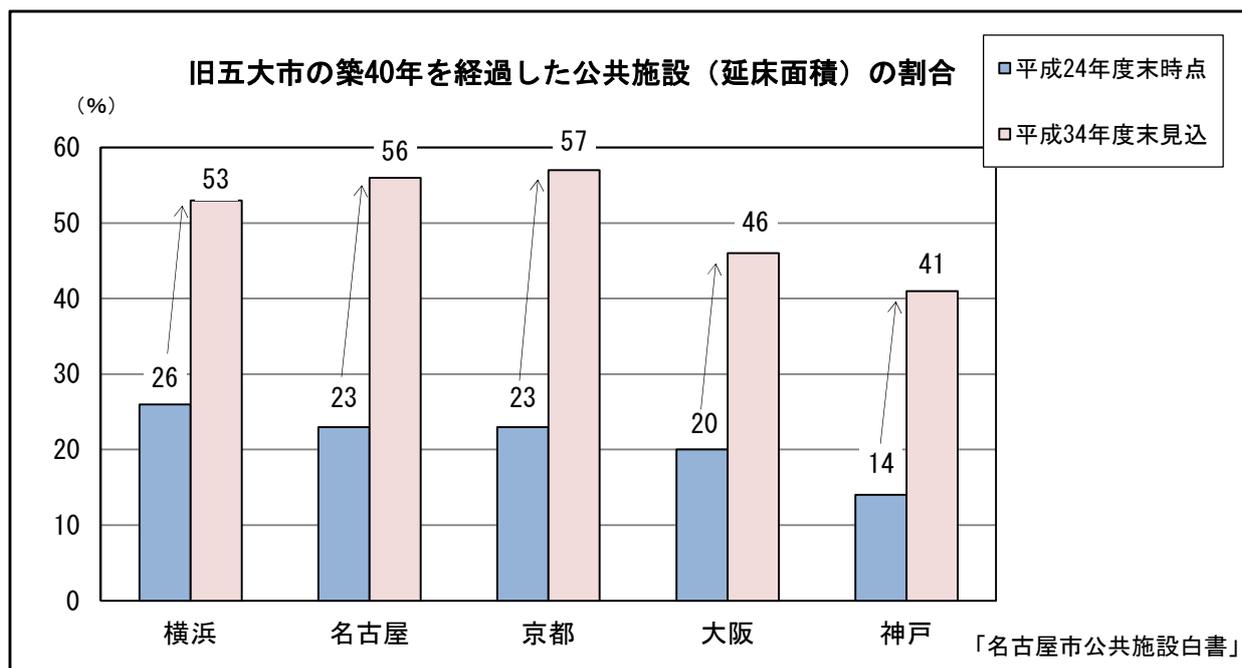
公共施設のうち、公共土木施設（道路・橋りょうなど）を除く市設建築物について、市民一人当たりの延床面積を旧五大市で比較すると、大阪市、神戸市に次いで3番目であり、平均よりやや多い施設を所有しています。

平成24年度末時点では、築40年以上経過している施設の割合は全体の1/4ですが、昭和40年代から60年代にかけて整備されてきた施設が多いことから、この状態が続けば10年後には半分を超え、老朽化が一挙に進むことが予想されます。

本市の財政構造の硬直化が続く中、人口減少社会を見据え、施設の廃止・縮小を含めて保有資産量の適正化を図ること、人口構造の変化に伴う社会的ニーズの変化に対応した施設機能確保することが、今後の公共施設に関する課題です。

旧五大市の市設建築物
市民一人当たり延床面積
(平成24年度) (単位：㎡)

区分	面積
大阪	4.7
神戸	4.7
名古屋	4.4
京都	3.3
横浜	2.4
平均	3.9



8 公共施設等の他都市比較

本市の個別の公共施設等の状況を他の指定都市と比較すると、以下の表に掲げた通りです。

区分	道 路		市 営 住 宅		下水道普及率	市民1人当たり 公園面積
	道路率	舗装率	戸 数	市営住宅比率		
単 位	%	%	戸	%	%	m ²
名古屋	17.1	99.3	61,244	6.0	99.1	6.9
札幌	5.7	91.0	27,312	3.0	99.7	12.4
仙台	3.7	97.0	8,780	1.8	98.0	12.7
さいたま	10.9	85.1	2,610	0.5	90.0	5.1
千葉	9.0	97.1	6,997	1.7	97.2	9.2
川崎	11.2	96.5	17,785	2.6	99.4	3.9
横浜	13.0	99.3	31,462	2.0	99.8	4.8
相模原	4.1	87.8	2,725	0.9	95.9	4.1
新潟	6.2	91.0	5,602	1.7	80.9	9.5
静岡	1.6	98.3	7,440	2.6	81.0	5.9
浜松	3.1	93.8	6,220	2.1	79.4	8.0
京都	2.6	96.8	23,013	3.3	99.4	4.3
大阪	16.5	98.4	101,100	7.5	99.9	3.5
堺	11.5	99.7	6,383	1.8	97.3	8.3
神戸	6.4	93.2	52,220	7.6	98.7	17.1
岡山	4.3	93.3	5,597	1.8	63.7	16.6
広島	3.2	97.9	14,749	2.8	93.6	7.4
北九州	6.9	98.0	32,939	7.7	99.8	12.0
福岡	9.0	99.2	31,661	4.3	99.6	9.0
熊本	6.1	92.0	13,406	4.3	86.5	9.0
指定都市平均	7.6	95.2	22,962	3.3	92.9	8.5

- (注) 1. p61、62の資料は、「平成24年大都市比較統計年表」、「平成24年度公共施設状況調」によっています。
2. 道路欄の「道路率」は市域面積に対する道路面積の割合、「舗装率」は道路面積に対する舗装道路面積の割合です。
3. 公園面積には県営公園面積を含みます。
4. 市営住宅欄の「市営住宅比率」は全世帯数に対する市営住宅戸数の割合です。

区 分	公営交通営業キロ		保育所	幼稚園	高 校	大 学	図書館
	バス	地下鉄					
単 位	km	km	力所	園	校	校	力所
名古屋	754.0	93.3	120	23	14	1	21
札幌	—	48.0	23	13	8	1	10
仙台	590.7	14.8	47	1	4	—	7
さいたま	—	14.6	62	1	4	—	24
千葉	—	—	60	—	2	—	14
川崎	202.2	—	78	—	5	—	12
横浜	523.8	53.4	94	—	9	1	18
相模原	—	—	25	3	—	—	4
新潟	—	—	89	11	3	—	19
静岡	—	—	48	14	3	—	12
浜松	—	—	24	67	1	—	23
京都	307.2	31.2	26	17	9	1	19
大阪	477.0	129.9	131	60	22	1	24
堺	—	—	19	11	1	—	12
神戸	392.7	30.6	67	48	9	2	11
岡山	—	—	55	69	1	—	9
広島	—	—	89	27	8	1	13
北九州	176.8	—	30	8	1	1	19
福岡	—	29.8	12	8	4	—	11
熊本	43.4	—	23	8	2	—	3
指定都市平均	173.4	22.3	56	19	6	0.5	14

区 分	博物館・美術館	体育館	陸上競技場	野球場	プール	集会施設	公会堂・市民会館
単 位	力所	力所	力所	力所	力所	力所	力所
名古屋	6	17	9	72	31	1,256	17
札幌	4	13	6	36	12	879	45
仙台	4	12	1	28	13	958	13
さいたま	4	7	3	11	18	953	5
千葉	2	20	0	9	20	435	5
川崎	2	10	3	42	16	279	12
横浜	2	21	4	22	48	844	25
相模原	1	6	2	7	13	564	7
新潟	4	22	1	27	18	946	22
静岡	4	12	2	2	19	309	42
浜松	6	18	1	14	21	673	17
京都	4	20	2	20	7	92	11
大阪	6	29	2	36	25	644	56
堺	1	10	1	12	17	236	6
神戸	5	12	3	16	9	0	33
岡山	2	12	1	9	10	596	6
広島	6	15	1	6	16	1,135	16
北九州	3	20	5	12	39	1,423	9
福岡	4	15	2	19	16	1,055	20
熊本	3	14	1	16	7	390	2
指定都市平均	4	15	3	21	19	683	18

(資 料)

1 地方財政計画及び国の一般会計予算の推移

(1) 地方財政計画(当初)の推移

(単位:億円、%)

区 分	24年度			25年度			26年度			
	計画額	構成比	前年比	計画額	構成比	前年比	計画額	構成比	前年比	
歳 入	地方税	336,569	41.1	100.8	340,175	41.5	101.1	350,127	42.0	102.9
	地方譲与税	22,615	2.8	104.0	23,470	2.9	103.8	27,564	3.3	117.4
	地方特例交付金	1,275	0.2	32.9	1,255	0.2	98.4	1,192	0.1	95.0
	地方交付税	174,545	21.3	100.5	170,624	20.8	97.8	168,855	20.3	99.0
	国庫支出金	117,604	14.4	96.6	118,503	14.5	100.8	124,491	14.9	105.1
	地方債	111,654	13.6	97.3	111,517	13.6	99.9	105,570	12.7	94.7
	使用料及び手数料	14,037	1.7	98.3	13,888	1.7	98.9	15,862	1.9	114.2
	雑収入	40,444	4.9	99.0	39,852	4.9	98.5	40,059	4.8	100.5
	全国防災事業 一般財源充当分	△ 96	-	-	△ 130	-	135.4	△ 113	-	86.9
	合計	818,647	100.0	99.2	819,154	100.0	100.1	833,607	100.0	101.8
歳 出	給与関係経費	209,760	25.6	98.6	197,479	24.1	94.1	203,414	24.4	103.0
	一般行政経費	311,406	38.0	101.0	318,257	38.9	102.2	332,194	39.9	104.4
	地域経済基盤強化・ 雇用等対策費	14,950	1.8	皆増	14,950	1.8	100.0	11,950	1.4	79.9
	公債費	130,790	16.0	98.8	131,078	16.0	100.2	130,745	15.7	99.7
	維持補修費	9,667	1.2	100.6	9,889	1.2	102.3	10,357	1.2	104.7
	投資的経費	108,984	13.3	96.4	106,698	13.0	97.9	110,035	13.2	103.1
	給与の臨時特例対応 分	-	-	-	7,550	0.9	皆増	-	-	皆減
	公営企業繰出金	26,590	3.3	99.0	25,753	3.1	96.9	25,612	3.1	99.5
	不交付団体における 平均水準を超える 必要経費	6,500	0.8	90.3	7,500	0.9	115.4	9,300	1.1	124.0
	合計	818,647	100.0	99.2	819,154	100.0	100.1	833,607	100.0	101.8

(注) 1. 通常収支分を計上している。

2. 歳入構成比については、全国防災事業一般財源充当分(24年度△96億円、25年度△130億円、26年度△113億円)を含まない歳入合計(24年度81兆8,743億円、25年度81兆9,284億円、26年度83兆3,720億円)に対する構成比である。

3. 平成24年度の全国防災事業一般財源充当分の額は、24年度地方財政計画の歳入に計上された「緊急防災・減災事業一般財源充当分」の額である。

(2) 国の一般会計予算(当初)の推移

(単位:億円)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳 入	租税及び印紙収入	373,960	409,270	423,460	430,960	500,010
	うち所得税	126,140	134,900	134,910	138,980	147,900
	うち法人税	59,530	77,920	88,080	87,140	100,180
	うち消費税	96,380	101,990	104,230	106,490	153,390
	公債金	443,030	442,980	442,440	428,510	412,500
	年金特例公債金	—	—	—	26,110	—
	その他	106,002	71,866	37,439	40,535	46,313
	合計	922,992	924,116	903,339	926,115	958,823
歳 出	社会保障関係費	272,686	287,079	263,901	291,224	305,175
	文教及び科学振興費	55,860	55,100	54,057	53,687	54,421
	国債費	206,491	215,491	219,442	222,415	232,702
	恩給関係費	7,144	6,434	5,712	5,045	4,443
	地方財政関係費	174,777	167,845	165,940	163,927	161,424
	地方交付税交付金	170,945	163,969	164,665	162,672	160,232
	地方特例交付金	3,832	3,876	1,275	1,255	1,192
	防衛関係費	47,903	47,752	47,138	47,538	48,848
	公共事業関係費	57,731	49,743	45,734	52,853	59,685
	経済協力費	5,822	5,298	5,216	5,150	5,098
	中小企業対策費	1,911	1,969	1,802	1,811	1,853
	エネルギー対策費	8,420	8,559	8,202	8,496	9,642
	食料安定供給関係費	11,599	11,587	11,041	10,539	10,507
	その他の事項経費	51,968	55,660	62,554	59,931	61,526
	経済緊急対応予備費	—	—	—	—	—
	経済危機対応・地域活性化予備費	10,000	8,100	9,100	—	—
	予備費	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	平成20年度決算不足補てん繰戻	7,182	—	—	—	—
合計	922,992	924,116	903,339	926,115	958,823	

(注) 端数処理のため、合計において一致しない場合がある。

2 財政指標の推移

区 分		年 度			
		1 6 年 度	1 7 年 度	1 8 年 度	1 9 年 度
歳 入 総 額 A		1,005,576,621	964,400,215	991,216,692	980,180,274
歳 出 総 額 B		1,001,723,827	960,297,467	984,714,435	976,519,283
歳入歳出差引額 A - B C		3,852,794	4,102,748	6,502,257	3,660,991
翌年度に繰り越すべき財源 D		2,609,392	3,984,572	5,268,085	1,800,401
実質収支 C - D E		1,243,402	118,176	1,234,172	1,860,590
実質収支のうち基金編入額 F		890,000	560,000	1,080,000	930,000
基金編入後実質収支 E - F G		353,402	△441,824	154,172	930,590
単 年 度 収 支 H		519,926	△1,125,226	1,115,996	626,418
積 立 金 I		216	209	1,966	19,605
繰 上 償 還 金 J		-	-	-	1,928,593
財政調整基金の取り崩し額 K		691,000	-	-	-
実質単年度収支 H + I + J - K L		△170,858	△1,125,017	1,117,962	2,574,616
積立金現在高 M		19,635,153	20,685,269	23,187,754	26,133,973
(うち財政調整基金現在高)		(669,109)	(1,559,562)	(2,121,636)	(3,221,241)
地 方 債 現 在 高 N		1,775,915,450	1,761,585,031	1,751,055,949	1,732,378,254
債 務 負 担 行 為 額 O		137,105,277	156,707,615	183,854,589	169,312,703
基準財政需要額(錯誤前) P		388,653,733	394,647,962	395,097,563	391,897,857
基準財政収入額(錯誤前) Q		378,482,289	390,912,769	401,805,198	414,931,981
標準財政規模 R		512,438,081	519,329,139	528,493,593	547,735,693
経常一般財源 S		575,429,388 (529,867,388)	570,842,981 (537,082,981)	589,542,437 (559,527,437)	575,282,185 (553,297,185)
経常経費充当一般財源 T		550,294,324	543,817,851	558,206,799	559,290,777
財政力指数(Q/P単年度)		0.97383	0.99054	1.01698	1.05878
財政力指数(Q/P3カ年平均)		0.95186	0.97049	0.99378	1.0221
実質収支比率(E/R×100) %		0.2	0.0	0.2	0.3
経常収支比率(T/S×100) %		95.6 (103.9)	95.3 (101.3)	94.7 (99.8)	97.2 (101.1)
経常一般財源比率(S/R×100) %		103.4	103.4	105.9	101.0
自主財源比率 %		65.6	68.1	69.0	71.2
公債費負担比率 %		20.0	19.5	18.6	19.6
健全化判断比率	実質赤字比率 %	-	-	-	-
	連結実質赤字比率 %	-	-	-	-
	実質公債費比率 %	-	21.0	20.9	14.1
	将来負担比率 %	-	-	-	230.4

(注) 1. 総務省「地方財政状況調査」による。(健全化判断比率を除く。)

2. 健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方財政の健全度を示す統一的な指標として算出し、公表している。

3. 標準財政規模 = (基準財政収入額 - 地方譲与税額(消費譲与税を除く) - 交通安全対策特別交付金) × 100 / 75 + 地方譲与税額(消費譲与税を除く) + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付税
20年度以降は、上記に臨時財政対策債発行可能額を加えた値である。

4. 自主財源 = 市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

(単位：千円、%)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
972,058,668	1,035,217,380	1,034,736,237	1,021,910,802	1,013,608,290	1,033,032,796
968,210,417	1,030,510,544	1,029,429,874	1,017,765,026	1,001,930,854	1,025,506,831
3,848,251	4,706,836	5,306,363	4,145,776	11,677,436	7,525,965
2,723,629	2,168,047	2,863,441	2,629,726	10,553,288	5,767,627
1,124,622	2,538,789	2,442,922	1,516,050	1,124,148	1,758,338
570,000	1,270,000	1,230,000	760,000	570,000	880,000
554,622	1,268,789	1,212,922	756,050	554,148	878,338
△735,968	1,414,167	△95,867	△926,872	△391,902	634,190
29,533	6,552,367	30,990	6,223,824	36,290	25,044
284,404	338	471	-	-	-
-	2,536,105	2,566,529	1,110,664	57,900	1,557,340
△422,031	5,430,767	△2,630,935	4,186,288	△413,512	△898,106
28,881,905	27,186,788	29,426,718	37,879,768	44,027,357	47,217,497
(4,180,774)	(8,767,036)	(7,501,497)	(13,844,657)	(14,583,047)	(13,620,751)
1,724,948,796	1,724,141,327	1,732,635,189	1,710,681,571	1,680,000,943	1,634,839,287
190,515,041	152,152,522	148,648,576	142,414,761	108,131,011	111,865,688
388,427,145	372,080,471	374,183,047	384,464,569	380,077,968	391,894,804
414,476,732	396,236,576	370,319,137	378,739,591	372,841,001	385,489,106
566,622,451	553,317,287	536,217,018	541,477,159	542,253,744	553,991,624
582,151,717	564,202,671	548,861,673	555,328,343	554,173,369	547,873,111
(547,601,717)	(521,511,671)	(502,801,673)	(514,935,343)	(516,173,369)	(519,873,111)
563,387,687	553,456,631	545,815,042	554,435,850	553,000,692	549,155,113
1.06706	1.06492	0.98967	0.98511	0.98096	0.98365
1.04761	1.06359	1.04055	1.01323	0.98525	0.98324
0.2	0.5	0.5	0.3	0.2	0.3
96.8	98.1	99.4	99.8	99.8	100.2
(102.9)	(106.1)	(108.6)	(107.7)	(107.1)	(105.6)
96.6	94.3	93.8	95.1	95.2	93.8
70.0	66.2	65.1	66.5	67.1	67.2
18.4	18.9	19.5	19.8	20.0	20.6
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
13.5	12.7	12.1	12.0	12.1	12.6
224.9	218.6	216.3	202.5	188.4	164.9

5. 公債費負担比率＝公債費充当一般財源÷一般財源総額×100

6. 経常収支比率・経常一般財源の下段()書は、減税補填債・臨時財政対策債・減収補填債(特例分)を除いた値である。

7. 平成16・17年度の歳入総額・歳出総額は特定資金公共事業債相殺分(16年度:6,214,097千円、17年度:2,408,705千円)を含まない。

8. 平成16・17年度の地方債現在高は市立大学病院分を含めた額である。

3 歳入・歳出決算額の推移

(1) 歳入

区 分	16年度			17年度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1 市 税	461,078,122	45.9	100.9	473,472,695	49.1	102.7
2 地 方 譲 与 税	11,997,569	1.2	152.5	15,823,819	1.6	131.9
(1) 所 得 譲 与 税	3,634,700	0.4	皆増	7,636,537	0.8	210.1
(2) 地 方 道 路 譲 与 税	3,102,407	0.3	109.1	2,997,118	0.3	96.6
(3) 特 別 と ん 譲 与 税	463,936	0.0	100.2	478,260	0.0	103.1
(4) 石 油 ガ ス 譲 与 税	145,029	0.0	108.6	130,228	0.0	89.8
(5) 自 動 車 重 量 譲 与 税	4,606,758	0.5	104.9	4,559,611	0.5	99.0
(6) 航 空 機 燃 料 譲 与 税	44,739	0.0	117.3	22,065	0.0	49.3
3 利 子 割 交 付 金	3,245,328	0.3	97.6	2,121,425	0.2	65.4
4 配 当 割 交 付 金	770,155	0.1	皆増	1,184,237	0.1	153.8
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	765,080	0.1	皆増	1,801,671	0.2	235.5
6 地 方 消 費 税 交 付 金	28,014,505	2.8	112.0	26,045,152	2.7	93.0
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	92,517	0.0	89.6	103,318	0.0	111.7
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	2,165	0.0	48.8	1,010	0.0	46.7
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	8,670,171	0.8	113.9	8,695,403	0.9	100.3
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	16,217,226	1.6	102.0	15,153,202	1.6	93.4
11 地 方 特 例 交 付 金	17,509,733	1.7	98.9	18,234,551	1.9	104.1
12 地 方 交 付 税	11,672,356	1.2	55.7	4,420,962	0.5	37.9
(1) 普 通 交 付 税	10,856,314	1.1	54.2	3,736,930	0.4	34.4
(2) 特 別 交 付 税	816,042	0.1	89.7	684,032	0.1	83.8
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,041,515	0.1	97.2	1,053,628	0.1	101.2
14 分 担 金 及 び 負 担 金	5,331,266	0.5	124.3	5,719,665	0.6	107.3
15 使 用 料	42,399,092	4.2	96.7	42,816,142	4.4	101.0
16 手 数 料	7,353,882	0.7	119.8	7,393,573	0.8	100.5
17 国 庫 支 出 金	103,349,318	10.3	98.5	96,659,575	10.0	93.5
18 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	15,271	0.0	106.0	15,271	0.0	100.0
19 県 支 出 金	15,447,405	1.5	95.9	18,512,913	1.9	119.8
20 財 産 収 入	6,637,215	0.7	108.1	8,367,726	0.9	126.1
(1) 財 産 運 用 収 入	1,155,148	0.1	118.8	1,093,903	0.1	94.7
(2) 財 産 売 払 収 入	5,482,067	0.6	106.1	7,273,823	0.8	132.7
21 寄 附 金	806,870	0.1	106.9	1,083,371	0.1	134.3
22 繰 入 金	6,795,898	0.7	34.4	2,394,709	0.3	35.2
23 繰 越 金	6,278,080	0.6	81.2	2,962,794	0.3	47.2
24 諸 収 入	122,477,882	12.2	97.4	112,683,403	11.7	92.0
(1) 貸 付 金 元 利 収 入	89,497,900	8.9	93.6	84,574,634	8.8	94.5
(2) 受 託 事 業 収 入	6,354,125	0.6	135.3	4,377,087	0.5	68.9
(3) 収 益 事 業 収 入	12,862,905	1.3	97.3	12,339,487	1.3	95.9
(4) そ の 他	13,762,952	1.4	113.3	11,392,195	1.2	82.8
25 地 方 債	127,608,000	12.7	84.9	97,680,000	10.1	76.5
うち 臨 時 財 政 対 策 債	35,173,000	3.5	255.8	26,991,000	2.8	76.7
合 計	1,005,576,621	100.0	96.5	964,400,215	100.0	95.9

(注) 1. 平成16年度決算額の国庫支出金は特定資金公共事業債相殺分(6,214,097千円)を含まない。

(単位：千円、%)

18年度			19年度			20年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
495,153,793	49.9	104.6	516,508,847	52.7	104.3	516,306,272	53.1	100.0
20,169,888	2.0	127.5	7,074,694	0.7	35.1	6,801,568	0.7	96.1
11,926,168	1.2	156.2	-	-	皆減	-	-	-
2,965,757	0.3	99.0	1,976,764	0.2	66.7	1,799,970	0.2	91.1
507,982	0.0	106.2	521,112	0.0	102.6	528,564	0.1	101.4
125,891	0.0	96.7	119,820	0.0	95.2	112,573	0.0	94.0
4,644,079	0.5	101.9	4,456,985	0.5	96.0	4,360,450	0.4	97.8
11	0.0	0.0	13	0.0	118.2	11	0.0	84.6
1,571,581	0.2	74.1	2,180,143	0.2	138.7	2,095,478	0.2	96.1
1,628,478	0.2	137.5	1,852,622	0.2	113.8	985,841	0.1	53.2
1,697,337	0.2	94.2	1,502,687	0.2	88.5	328,896	0.0	21.9
27,527,682	2.8	105.7	27,061,051	2.8	98.3	25,391,551	2.6	93.8
96,354	0.0	93.3	104,526	0.0	108.5	99,426	0.0	95.1
-	-	皆減	-	-	-	-	-	-
9,246,337	0.9	106.3	7,766,700	0.8	84.0	6,698,257	0.7	86.2
14,959,222	1.5	98.7	14,302,730	1.4	95.6	13,189,774	1.4	92.2
15,953,108	1.6	87.5	3,987,028	0.4	25.0	6,490,945	0.7	162.8
1,168,023	0.1	26.4	506,519	0.0	43.4	574,821	0.1	113.5
-	-	皆減	-	-	-	-	-	-
1,168,023	0.1	170.8	506,519	0.0	43.4	574,821	0.1	113.5
1,106,273	0.1	105.0	1,115,427	0.1	100.8	1,008,094	0.1	90.4
5,919,256	0.6	103.5	6,020,371	0.6	101.7	6,240,748	0.6	103.7
41,289,943	4.2	96.4	42,059,026	4.3	101.9	41,612,944	4.3	98.9
7,383,390	0.7	99.9	7,442,685	0.8	100.8	7,437,487	0.8	99.9
90,823,705	9.2	94.0	89,827,439	9.2	98.9	93,047,457	9.6	103.6
13,797	0.0	90.3	8,046	0.0	58.3	5,122	0.0	63.7
21,717,442	2.2	117.3	26,497,840	2.7	122.0	29,268,433	3.0	110.5
7,038,903	0.7	84.1	8,029,076	0.8	114.1	5,162,052	0.5	64.3
1,475,734	0.1	134.9	1,965,724	0.2	133.2	2,242,506	0.2	114.1
5,563,169	0.6	76.5	6,063,352	0.6	109.0	2,919,546	0.3	48.2
1,501,621	0.1	138.6	976,038	0.1	65.0	2,095,929	0.2	214.7
3,105,077	0.3	129.7	2,292,176	0.2	73.8	3,134,486	0.3	136.7
3,542,748	0.4	119.6	5,422,257	0.6	153.1	2,730,991	0.3	50.4
118,610,734	12.0	105.3	108,844,346	11.1	91.8	96,021,448	9.9	88.2
91,903,993	9.3	108.7	84,239,191	8.6	91.7	71,701,218	7.4	85.1
2,228,023	0.2	50.9	1,027,592	0.1	46.1	1,125,902	0.1	109.6
12,722,847	1.3	103.1	12,610,275	1.3	99.1	12,544,578	1.3	99.5
11,755,871	1.2	103.2	10,967,288	1.1	93.3	10,649,750	1.1	97.1
99,992,000	10.1	102.4	98,798,000	10.1	98.8	105,330,648	10.8	106.6
24,232,000	2.4	89.8	21,985,000	2.2	90.7	20,592,000	2.1	93.7
991,216,692	100.0	102.8	980,180,274	100.0	98.9	972,058,668	100.0	99.2

2. 平成17年度決算額の国庫支出金は特定資金公共事業債相殺分(2,408,705千円)を含まない。

区 分	2 1 年度			2 2 年度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1 市 税	493,790,488	47.7	95.6	476,220,402	46.0	96.4
2 地 方 譲 与 税	6,436,645	0.6	94.6	6,035,424	0.6	93.8
(1) 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,118,780	0.1	皆増	1,891,891	0.2	169.1
(2) 地 方 道 路 譲 与 税	768,175	0.1	42.7	5	0.0	0.0
(3) 特 別 と ん 譲 与 税	516,633	0.0	97.7	553,651	0.1	107.2
(4) 石 油 ガ ス 譲 与 税	104,411	0.0	92.7	96,685	0.0	92.6
(5) 自 動 車 重 量 譲 与 税	3,928,632	0.4	90.1	3,493,175	0.3	88.9
(6) 航 空 機 燃 料 譲 与 税	14	0.0	127.3	17	0.0	121.4
3 利 子 割 交 付 金	1,784,758	0.2	85.2	1,696,093	0.2	95.0
4 配 当 割 交 付 金	748,277	0.1	75.9	917,266	0.1	122.6
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	365,866	0.0	111.2	303,770	0.0	83.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	27,074,872	2.6	106.6	27,028,358	2.6	99.8
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	95,915	0.0	96.5	94,422	0.0	98.4
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	3,984,724	0.4	59.5	3,165,147	0.3	79.4
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	12,111,900	1.2	91.8	12,483,099	1.2	103.1
10 地 方 特 例 交 付 金	6,644,092	0.6	102.4	4,550,840	0.4	68.5
11 地 方 交 付 税	638,048	0.1	111.0	4,648,383	0.5	728.5
(1) 普 通 交 付 税	-	-	-	3,863,910	0.4	皆増
(2) 特 別 交 付 税	638,048	0.1	111.0	784,473	0.1	122.9
(3) 震 災 復 興 特 別 交 付 税	-	-	-	-	-	-
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,021,559	0.1	101.3	995,682	0.1	97.5
13 分 担 金 及 び 負 担 金	6,364,953	0.6	102.0	6,264,932	0.6	98.4
14 使 用 料	40,336,264	3.9	96.9	36,985,587	3.6	91.7
15 手 数 料	7,173,414	0.7	96.4	7,030,613	0.7	98.0
16 国 庫 支 出 金	142,962,249	13.8	153.6	138,608,653	13.4	97.0
17 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	7,095	0.0	138.5	7,104	0.0	100.1
18 県 支 出 金	31,196,849	3.0	106.6	38,149,452	3.7	122.3
19 財 産 収 入	4,709,348	0.5	91.2	7,502,962	0.7	159.3
(1) 財 産 運 用 収 入	2,063,378	0.2	92.0	2,339,427	0.2	113.4
(2) 財 産 売 払 収 入	2,645,970	0.3	90.6	5,163,535	0.5	195.1
20 寄 附 金	778,866	0.1	37.2	692,739	0.1	88.9
21 繰 入 金	13,263,883	1.3	423.2	4,881,184	0.5	36.8
22 繰 越 金	3,278,251	0.3	120.0	3,436,836	0.3	104.8
23 諸 収 入	115,766,064	11.2	120.6	130,453,289	12.6	112.7
(1) 貸 付 金 元 利 収 入	89,074,687	8.6	124.2	99,339,701	9.6	111.5
(2) 受 託 事 業 収 入	1,228,285	0.1	109.1	730,603	0.1	59.5
(3) 収 益 事 業 収 入	11,696,892	1.2	93.2	10,620,369	1.0	90.8
(4) そ の 他	13,766,200	1.3	129.3	19,762,616	1.9	143.6
24 地 方 債	114,683,000	11.1	108.9	122,584,000	11.8	106.9
うち 臨 時 財 政 対 策 債	31,960,000	3.1	155.2	46,060,000	4.5	144.1
合 計	1,035,217,380	100.0	106.5	1,034,736,237	100.0	100.0

(単位：千円、%)

23年度			24年度			25年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
486,146,846	47.6	102.1	487,284,750	48.1	100.2	488,237,152	47.3	100.2
7,137,273	0.7	118.3	6,695,189	0.7	93.8	6,451,818	0.6	96.4
2,706,014	0.3	143.0	2,748,336	0.3	101.6	2,682,644	0.3	97.6
12	0.0	240.0	13	0.0	108.3	-	-	皆減
535,970	0.0	96.8	515,825	0.1	96.2	537,096	0.0	104.1
85,487	0.0	88.4	79,164	0.0	92.6	75,177	0.0	95.0
3,809,776	0.4	109.1	3,351,837	0.3	88.0	3,156,883	0.3	94.2
14	0.0	82.4	14	0.0	100.0	18	0.0	128.6
1,439,524	0.1	84.9	1,200,396	0.1	83.4	1,152,678	0.1	96.0
1,001,521	0.1	109.2	1,107,713	0.1	110.6	1,902,859	0.2	171.8
239,474	0.0	78.8	260,402	0.0	108.7	4,103,926	0.4	1,576.0
26,842,170	2.6	99.3	26,863,472	2.7	100.1	26,634,524	2.6	99.1
86,193	0.0	91.3	83,043	0.0	96.3	84,641	0.0	101.9
2,704,047	0.3	85.4	3,723,190	0.4	137.7	3,326,234	0.3	89.3
12,484,632	1.2	100.0	13,466,481	1.3	107.9	13,649,729	1.3	101.4
5,389,992	0.5	118.4	1,270,697	0.1	23.6	1,264,071	0.1	99.5
7,682,051	0.8	165.3	8,369,361	0.8	108.9	7,393,690	0.7	88.3
5,722,541	0.6	148.1	7,297,790	0.7	127.5	6,403,411	0.6	87.7
1,955,371	0.2	249.3	1,070,619	0.1	54.8	987,233	0.1	92.2
4,139	0.0	皆増	952	0.0	23.0	3,046	0.0	320.0
983,787	0.1	98.8	972,192	0.1	98.8	938,399	0.1	96.5
6,552,094	0.6	104.6	7,003,251	0.7	106.9	7,556,693	0.7	107.9
36,688,110	3.6	99.2	36,310,091	3.6	99.0	36,441,923	3.5	100.4
6,879,292	0.7	97.8	6,985,362	0.7	101.5	7,136,445	0.7	102.2
142,381,942	13.9	102.7	143,421,299	14.1	100.7	155,218,284	15.0	108.2
6,983	0.0	98.3	7,220	0.0	103.4	7,292	0.0	101.0
39,966,921	3.9	104.8	40,271,810	4.0	100.8	39,476,359	3.8	98.0
5,972,744	0.6	79.6	7,491,868	0.7	125.4	10,599,311	1.0	141.5
2,506,079	0.3	107.1	2,475,476	0.2	98.8	2,360,078	0.2	95.3
3,466,665	0.3	67.1	5,016,392	0.5	144.7	8,239,233	0.8	164.2
556,371	0.1	80.3	720,608	0.1	129.5	684,627	0.1	95.0
3,441,510	0.3	70.5	2,874,772	0.3	83.5	5,788,311	0.6	201.3
4,076,363	0.4	118.6	3,385,776	0.3	83.1	11,107,436	1.1	328.1
129,201,962	12.7	99.0	128,374,347	12.7	99.4	126,556,394	12.3	98.6
98,850,155	9.7	99.5	98,160,227	9.7	99.3	97,020,899	9.4	98.8
817,584	0.1	111.9	733,196	0.1	89.7	551,100	0.1	75.2
11,130,092	1.1	104.8	10,361,729	1.0	93.1	10,812,066	1.0	104.3
18,404,131	1.8	93.1	19,119,195	1.9	103.9	18,172,329	1.8	95.0
94,049,000	9.2	76.7	85,465,000	8.4	90.9	77,320,000	7.5	90.5
40,393,000	4.0	87.7	38,000,000	3.7	94.1	28,000,000	2.7	73.7
1,021,910,802	100.0	98.8	1,013,608,290	100.0	99.2	1,033,032,796	100.0	101.9

(2) 歳出
ア 性質別内訳

区 分	16年度			17年度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1 人 件 費	(192,926,119) 189,449,161	(19.3) 18.9	(100.0) 100.0	(190,446,565) 187,229,575	(19.8) 19.5	(98.7) 98.8
2 物 件 費	79,750,082	8.0	99.9	81,334,704	8.5	102.0
3 維 持 補 修 費	25,502,396	2.5	97.0	25,631,091	2.6	100.5
4 扶 助 費	141,234,662	14.1	105.3	146,014,513	15.2	103.4
5 補 助 費 等	110,895,016	11.1	101.7	109,246,391	11.4	98.5
6 普 通 建 設 事 業 費	125,523,668	12.5	88.2	101,487,223	10.5	80.9
(1) 補 助 事 業 費	42,149,545	4.2	88.9	29,705,654	3.1	70.5
(2) 単 独 事 業 費	69,183,280	6.9	81.6	60,592,869	6.3	87.6
(3) 国 直 轄 事 業 負 担 金	10,651,622	1.1	158.5	8,774,072	0.9	82.4
(4) 県 営 事 業 負 担 金	9,713	0.0	1.0	14,678	0.0	151.1
(5) 受 託 事 業 費	3,529,508	0.3	148.7	2,399,950	0.2	68.0
(イ) 補 助 事 業 費	1,239,374	0.1	112.6	1,043,305	0.1	84.2
(ロ) 単 独 事 業 費	2,290,134	0.2	179.9	1,356,645	0.1	59.2
7 災 害 復 旧 事 業 費	2,645	0.0	皆増	-	-	皆減
8 公 債 費	156,028,855	15.6	93.3	148,686,155	15.5	95.3
(1) 元 利 償 還 金	156,002,724	15.6	93.3	148,644,015	15.5	95.3
(2) 一 時 借 入 金 利 子	26,131	0.0	81.3	42,140	0.0	161.3
9 積 立 金	380,055	0.0	97.7	729,906	0.1	192.1
10 投 資 及 び 出 資 金	20,050,133	2.0	83.3	14,197,412	1.5	70.8
11 貸 付 金	87,930,904	8.8	88.9	80,590,611	8.4	91.7
12 繰 出 金	64,976,250	6.5	102.4	65,149,886	6.8	100.3
13 前 年 度 繰 上 充 用 金	-	-	-	-	-	-
合 計	1,001,723,827	100.0	96.8	960,297,467	100.0	95.9

(注) 1. 人件費上段()書は普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費に含まれる人件費を合算した合計である。

2. 平成16年度決算額の公債費は特定資金公共事業債相殺分(6,214,097千円)を含まない。

(単位：千円、%)

18年度			19年度			20年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
(185,974,775)	(18.9)	(97.7)	(190,903,435)	(19.5)	(102.7)	(188,390,167)	(19.5)	(98.7)
182,840,091	18.6	97.7	187,875,622	19.2	102.8	185,452,602	19.2	98.7
75,568,012	7.7	92.9	77,121,656	7.9	102.1	77,174,384	8.0	100.1
25,675,902	2.6	100.2	26,054,322	2.7	101.5	27,287,840	2.8	104.7
147,505,723	15.0	101.0	153,572,306	15.7	104.1	161,216,927	16.6	105.0
127,649,586	13.0	116.8	113,590,623	11.6	89.0	115,152,584	11.9	101.4
122,199,897	12.4	120.4	116,732,125	12.0	95.5	95,338,070	9.8	81.7
33,307,743	3.4	112.1	30,777,620	3.2	92.4	30,509,917	3.2	99.1
77,026,678	7.8	127.1	71,598,478	7.3	93.0	54,454,277	5.6	76.1
10,000,000	1.0	114.0	12,823,000	1.3	128.2	9,256,862	1.0	72.2
23,108	0.0	157.4	16,901	0.0	73.1	29,457	0.0	174.3
1,842,368	0.2	76.8	1,516,126	0.2	82.3	1,087,557	0.1	71.7
695,069	0.1	66.6	308,300	0.1	44.4	351,351	0.0	114.0
1,147,299	0.1	84.6	1,207,826	0.1	105.3	736,206	0.1	61.0
-	-	-	-	-	-	1,955,519	0.2	皆増
147,048,986	14.9	98.9	151,299,265	15.5	102.9	145,238,022	15.0	96.0
146,977,516	14.9	98.9	151,178,013	15.5	102.9	145,117,351	15.0	96.0
71,470	0.0	169.6	121,252	0.0	169.7	120,671	0.0	99.5
2,149,239	0.2	294.5	2,065,734	0.2	96.1	3,234,026	0.3	156.6
13,686,043	1.4	96.4	12,723,941	1.3	93.0	16,115,230	1.7	126.7
79,916,483	8.1	99.2	79,188,205	8.1	99.1	78,486,303	8.1	99.1
60,474,473	6.1	92.8	56,295,484	5.8	93.1	61,558,910	6.4	109.3
-	-	-	-	-	-	-	-	-
984,714,435	100.0	102.5	976,519,283	100.0	99.2	968,210,417	100.0	99.1

3. 平成17年度決算額の公債費は特定資金公共事業債相殺分(2,408,705千円)を含まない。

区	分	2 1 年度			2 2 年度		
		決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1	人 件 費	(182,585,767) 179,823,863	(17.7) 17.4	(96.9) 97.0	(175,823,725) 173,080,624	(17.1) 16.8	(96.3) 96.3
2	物 件 費	81,759,349	7.9	105.9	80,473,303	7.8	98.4
3	維 持 補 修 費	26,466,962	2.6	97.0	21,371,514	2.1	80.7
4	扶 助 費	180,837,653	17.6	112.2	221,874,461	21.6	122.7
5	補 助 費 等	150,318,399	14.6	130.5	119,127,058	11.6	79.2
6	普 通 建 設 事 業 費	94,442,341	9.2	99.1	88,359,011	8.6	93.6
	(1) 補 助 事 業 費	29,349,033	2.8	96.2	28,450,271	2.8	96.9
	(2) 単 独 事 業 費	53,700,087	5.2	98.6	51,307,122	5.0	95.5
	(3) 国 直 轄 事 業 負 担 金	9,975,145	1.0	107.8	7,707,000	0.7	77.3
	(4) 県 営 事 業 負 担 金	29,948	0.0	101.7	6,466	0.0	21.6
	(5) 受 託 事 業 費	1,388,128	0.2	127.6	888,152	0.1	64.0
	(イ) 補 助 事 業 費	592,053	0.1	168.5	267,534	0.0	45.2
	(ロ) 単 独 事 業 費	796,075	0.1	108.1	620,618	0.1	78.0
7	災 害 復 旧 事 業 費	2,218,465	0.2	113.4	-	-	皆減
8	公 債 費	147,123,088	14.3	101.3	145,097,731	14.1	98.6
	(1) 元 利 償 還 金	147,100,238	14.3	101.4	145,042,660	14.1	98.6
	(2) 一 時 借 入 金 利 子	22,850	0.0	18.9	55,071	0.0	241.0
9	積 立 金	8,375,195	0.8	259.0	4,264,541	0.4	50.9
10	投 資 及 び 出 資 金	16,840,648	1.6	104.5	19,939,721	1.9	118.4
11	貸 付 金	81,996,947	8.0	104.5	91,551,621	8.9	111.7
12	繰 出 金	60,307,634	5.8	98.0	64,290,289	6.2	106.6
13	前 年 度 繰 上 充 用 金	-	-	-	-	-	-
	合 計	1,030,510,544	100.0	106.4	1,029,429,874	100.0	99.9

(単位：千円、%)

23年度			24年度			25年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
(173,220,232)	(17.0)	(98.5)	(167,192,475)	(16.7)	(96.5)	(164,115,889)	(16.0)	(98.2)
170,302,270	16.7	98.4	164,407,654	16.4	96.5	161,312,368	15.7	98.1
80,874,876	8.0	100.5	78,645,417	7.9	97.2	79,217,578	7.7	100.7
23,683,342	2.3	110.8	22,018,234	2.2	93.0	22,092,159	2.2	100.3
237,765,001	23.4	107.2	244,562,487	24.4	102.9	252,497,881	24.6	103.2
100,934,156	9.9	84.7	106,137,056	10.6	105.2	104,504,607	10.2	98.5
84,148,776	8.3	95.2	71,904,698	7.2	85.4	90,609,618	8.8	126.0
34,929,995	3.4	122.8	37,113,603	3.7	106.3	42,564,456	4.2	114.7
43,081,160	4.3	84.0	30,933,533	3.1	71.8	43,307,992	4.2	140.0
5,243,653	0.5	68.0	3,499,818	0.4	66.7	4,467,000	0.4	127.6
18,774	0.0	290.3	8,574	0.0	45.7	5,487	0.0	64.0
875,194	0.1	98.5	349,170	0.0	39.9	264,683	0.0	75.8
541,693	0.1	202.5	-	-	-	-	-	-
333,501	0.0	53.7	349,170	0.0	104.7	264,683	0.0	75.8
455,223	0.0	皆増	60,225	0.0	13.2	-	-	皆減
146,666,959	14.4	101.1	145,903,783	14.6	99.5	151,171,924	14.8	103.6
146,633,050	14.4	101.1	145,891,212	14.6	99.5	151,168,199	14.7	103.6
33,909	0.0	61.6	12,571	0.0	37.1	3,725	0.0	29.6
9,771,852	1.0	229.1	7,471,267	0.7	76.5	7,166,724	0.7	95.9
9,608,061	0.9	48.2	6,889,849	0.7	71.7	3,946,611	0.4	57.3
88,462,989	8.7	96.6	86,729,100	8.6	98.0	85,494,781	8.3	98.6
65,091,521	6.4	101.2	67,201,084	6.7	103.2	67,492,580	6.6	100.4
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,017,765,026	100.0	98.9	1,001,930,854	100.0	98.4	1,025,506,831	100.0	102.4

イ 目的別内訳

区 分	16年度			17年度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1 議 会 費	2,416,143	0.3	99.8	2,483,802	0.2	102.8
2 総 務 費	78,192,197	7.8	112.3	69,794,393	7.3	89.3
3 民 生 費	236,780,555	23.6	104.3	242,694,181	25.3	102.5
4 衛 生 費	76,563,933	7.7	90.3	70,735,377	7.3	92.4
(1) 清 掃 費	38,545,616	3.9	82.8	34,060,401	3.5	88.4
(2) そ の 他	38,018,317	3.8	99.3	36,674,976	3.8	96.5
5 労 働 費	277,617	0.0	58.2	145,978	0.0	52.6
6 農 林 水 産 業 費	2,152,581	0.2	105.7	1,842,572	0.2	85.6
7 商 工 費	85,035,760	8.5	100.0	84,129,684	8.8	98.9
8 土 木 費	210,734,146	21.0	88.3	186,838,160	19.5	88.7
(1) 道 路 橋 り よ う 費	33,496,940	3.3	108.6	30,458,349	3.2	90.9
(2) 河 川 費	11,571,161	1.1	103.8	9,255,064	1.0	80.0
(3) 街 路 費	32,764,144	3.3	91.7	29,427,882	3.1	89.8
(4) 公 園 費	18,402,868	1.8	95.4	18,303,840	1.9	99.5
(5) そ の 他 都 市 計 画 費	79,139,069	7.9	90.9	69,749,469	7.3	88.1
(6) 住 宅 費	20,667,937	2.1	79.9	19,819,770	2.1	95.9
(7) そ の 他 土 木 費	14,692,027	1.5	51.2	9,823,786	1.0	66.9
9 消 防 費	29,167,682	2.9	100.6	29,222,298	3.0	100.2
10 教 育 費	86,373,731	8.6	96.5	88,510,487	9.2	102.5
(1) 小 学 校 費	17,628,445	1.8	102.3	18,780,530	2.0	106.5
(2) 中 学 校 費	7,489,767	0.7	85.7	7,219,349	0.8	96.4
(3) そ の 他 教 育 費	61,255,519	6.1	96.5	62,510,608	6.5	102.0
11 災 害 復 旧 費	2,645	0.0	皆増	-	-	皆減
12 公 債 費	156,862,868	15.7	93.2	149,588,886	15.6	95.4
13 諸 支 出 金	37,163,969	3.7	96.6	34,311,649	3.6	92.3
14 前 年 度 繰 上 充 用 金	-	-	-	-	-	-
合 計	1,001,723,827	100.0	96.8	960,297,467	100.0	95.9

(注) 1. 平成16年度決算額の公債費は特定資金公共事業債相殺分(6,214,097千円)を含まない。

(単位：千円、%)

18年度			19年度			20年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
2,369,836	0.3	95.4	2,422,925	0.2	102.2	2,448,335	0.3	101.0
82,123,917	8.3	117.7	75,455,307	7.7	91.9	71,801,018	7.4	95.2
249,392,644	25.3	102.8	249,285,448	25.5	100.0	261,530,810	27.0	104.9
70,569,433	7.2	99.8	70,894,381	7.3	100.5	70,496,047	7.3	99.4
33,784,478	3.4	99.2	37,753,497	3.9	111.7	37,077,100	3.8	98.2
36,784,955	3.8	100.3	33,140,884	3.4	90.1	33,418,947	3.5	100.8
142,958	0.0	97.9	146,310	0.0	102.3	148,113	0.0	101.2
1,807,397	0.2	98.1	1,797,023	0.2	99.4	1,751,076	0.2	97.4
83,887,821	8.5	99.7	90,990,473	9.3	108.5	81,854,245	8.5	90.0
198,182,945	20.1	106.1	185,484,274	19.0	93.6	177,047,241	18.3	95.5
30,900,650	3.1	101.5	33,544,698	3.4	108.6	30,108,248	3.1	89.8
6,845,493	0.7	74.0	7,712,766	0.8	112.7	10,336,220	1.1	134.0
32,483,210	3.3	110.4	22,259,455	2.3	68.5	14,310,441	1.5	64.3
26,371,535	2.7	144.1	30,690,272	3.1	116.4	27,849,020	2.9	90.7
71,932,800	7.3	103.1	61,976,568	6.4	86.2	63,186,288	6.5	102.0
19,726,592	2.0	99.5	18,993,112	1.9	96.3	20,607,356	2.1	108.5
9,922,665	1.0	101.0	10,307,403	1.1	103.9	10,649,668	1.1	103.3
30,308,722	3.1	103.7	28,993,359	3.0	95.7	28,777,272	3.0	99.3
83,532,632	8.5	94.4	83,535,111	8.6	100.0	81,674,961	8.4	97.8
18,111,712	1.8	96.4	16,027,824	1.6	88.5	14,564,911	1.5	90.9
7,104,954	0.7	98.4	7,282,757	0.8	102.5	6,543,109	0.7	89.8
58,315,966	6.0	93.3	60,224,530	6.2	103.3	60,566,941	6.3	100.6
-	-	-	-	-	-	1,955,519	0.2	皆増
147,884,633	15.0	98.9	151,903,212	15.6	102.7	145,711,613	15.0	95.9
34,511,497	3.5	100.6	35,611,460	3.6	103.2	43,014,167	4.4	120.8
-	-	-	-	-	-	-	-	-
984,714,435	100.0	102.5	976,519,283	100.0	99.2	968,210,417	100.0	99.1

2. 平成17年度決算額の公債費は特定資金公共事業債相殺分(2,408,705千円)を含まない。

区 分	2 1 年 度			2 2 年 度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1 議 会 費	2,274,842	0.2	92.9	2,104,391	0.2	92.5
2 総 務 費	116,161,092	11.3	161.8	68,719,497	6.7	59.2
3 民 生 費	283,279,962	27.4	108.3	324,463,189	31.5	114.5
4 衛 生 費	70,119,889	6.8	99.5	75,403,152	7.3	107.5
(1) 清 掃 費	32,208,094	3.1	86.9	31,408,661	3.0	97.5
(2) そ の 他	37,911,795	3.7	113.4	43,994,491	4.3	116.0
5 労 働 費	1,149,831	0.1	776.3	2,074,249	0.2	180.4
6 農 林 水 産 業 費	1,710,995	0.2	97.7	1,497,305	0.2	87.5
7 商 工 費	82,200,131	8.0	100.4	92,069,788	8.9	112.0
8 土 木 費	173,305,896	16.8	97.9	165,151,143	16.0	95.3
(1) 道 路 橋 り よ う 費	32,624,985	3.2	108.4	30,242,681	2.9	92.7
(2) 河 川 費	5,732,896	0.6	55.5	5,474,829	0.5	95.5
(3) 街 路 費	14,590,220	1.4	102.0	10,488,503	1.0	71.9
(4) 公 園 費	21,637,787	2.1	77.7	13,843,205	1.4	64.0
(5) そ の 他 都 市 計 画 費	67,164,634	6.5	106.3	77,050,426	7.5	114.7
(6) 住 宅 費	21,604,242	2.1	104.8	17,934,299	1.7	83.0
(7) そ の 他 土 木 費	9,951,132	0.9	93.4	10,117,200	1.0	101.7
9 消 防 費	28,738,637	2.8	99.9	28,269,093	2.8	98.4
10 教 育 費	84,043,551	8.2	102.9	90,377,862	8.8	107.5
(1) 小 学 校 費	15,134,136	1.5	103.9	16,198,596	1.6	107.0
(2) 中 学 校 費	7,649,497	0.7	116.9	7,644,466	0.7	99.9
(3) そ の 他 教 育 費	61,259,918	6.0	101.1	66,534,800	6.5	108.6
11 災 害 復 旧 費	2,218,465	0.2	113.4	-	-	皆減
12 公 債 費	147,645,822	14.3	101.3	145,495,653	14.1	98.5
13 諸 支 出 金	37,661,431	3.7	87.6	33,804,552	3.3	89.8
14 前 年 度 繰 上 充 用 金	-	-	-	-	-	-
合 計	1,030,510,544	100.0	106.4	1,029,429,874	100.0	99.9

(単位：千円、%)

23年度			24年度			25年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
2,056,424	0.2	97.7	1,839,348	0.2	89.4	1,795,461	0.2	97.6
68,133,115	6.7	99.1	61,577,375	6.2	90.4	59,111,560	5.8	96.0
344,550,407	33.9	106.2	353,117,811	35.2	102.5	361,835,349	35.3	102.5
75,502,111	7.4	100.1	72,896,892	7.3	96.5	69,014,003	6.7	94.7
30,498,496	3.0	97.1	29,665,123	3.0	97.3	29,701,903	2.9	100.1
45,003,615	4.4	102.3	43,231,769	4.3	96.1	39,312,100	3.8	90.9
1,682,110	0.2	81.1	935,392	0.1	55.6	606,241	0.1	64.8
1,457,990	0.1	97.4	1,321,936	0.1	90.7	1,261,223	0.1	95.4
92,368,525	9.1	100.3	93,210,297	9.3	100.9	95,548,244	9.3	102.5
147,700,969	14.5	89.4	137,037,986	13.7	92.8	145,075,985	14.1	105.9
25,701,088	2.5	85.0	22,813,141	2.3	88.8	24,649,082	2.4	108.0
6,571,777	0.6	120.0	7,665,790	0.7	116.6	7,543,570	0.7	98.4
12,325,058	1.2	117.5	9,782,330	1.0	79.4	11,204,051	1.1	114.5
14,554,105	1.5	105.1	14,298,973	1.4	98.2	13,544,946	1.3	94.7
59,281,937	5.8	76.9	52,829,155	5.3	89.1	55,702,864	5.4	105.4
18,758,215	1.8	104.6	18,899,914	1.9	100.8	19,731,547	1.9	104.4
10,508,789	1.1	103.9	10,748,683	1.1	102.3	12,699,925	1.2	118.2
26,022,994	2.6	92.1	25,293,689	2.5	97.2	24,823,769	2.4	98.1
79,506,512	7.8	88.0	78,167,191	7.8	98.3	87,849,748	8.6	112.4
16,371,501	1.6	101.1	15,964,594	1.6	97.5	16,663,014	1.6	104.4
9,130,597	0.9	119.4	7,742,513	0.8	84.8	12,621,082	1.2	163.0
54,004,414	5.3	81.2	54,460,084	5.4	100.8	58,565,652	5.8	107.5
455,223	0.0	皆増	60,225	0.0	13.2	-	-	皆減
147,051,978	14.4	101.1	146,356,407	14.6	99.5	151,606,480	14.8	103.6
31,276,668	3.1	92.5	30,116,305	3.0	96.3	26,978,768	2.6	89.6
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,017,765,026	100.0	98.9	1,001,930,854	100.0	98.4	1,025,506,831	100.0	102.4

4 市税収入の税目別内訳

区 分	16年度			17年度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1 市 民 税	199,847,455	43.3	101.9	211,297,692	44.6	105.7
(1) 個 人	127,474,823	27.6	98.2	133,685,146	28.2	104.9
(2) 法 人	(8,770,004) 72,372,632	(1.9) 15.7	(110.3) 109.1	(9,582,976) 77,612,546	(2.0) 16.4	(109.3) 107.2
2 固 定 資 産 税	187,953,920	40.8	100.4	189,084,747	39.9	100.6
(1) 土 地	78,842,276	17.1	97.4	77,529,355	16.4	98.3
(2) 家 屋	80,154,998	17.4	104.4	83,400,194	17.6	104.0
(3) 償 却 資 産	27,653,539	6.0	97.4	26,878,453	5.7	97.2
(4) 交 付 金	1,031,540	0.2	99.1	1,004,719	0.2	97.4
(5) 納 付 金	271,567	0.1	皆増	272,026	0.0	100.2
3 軽 自 動 車 税	1,262,037	0.3	105.5	1,326,964	0.3	105.1
4 市 た ば こ 税	18,232,202	4.0	101.5	17,697,150	3.7	97.1
5 特 別 土 地 保 有 税	13,559	0.0	10.9	40	0.0	0.3
6 事 業 所 税	14,391,586	3.1	98.6	14,535,329	3.1	101.0
7 都 市 計 画 税	39,377,363	8.5	99.4	39,530,773	8.4	100.4
合 計	461,078,122	100.0	100.9	473,472,695	100.0	102.7

(注) 法人市民税の()書は超過課税分で内書きである。

(単位：千円、%)

18年度			19年度			20年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
240,131,892	48.5	113.6	257,064,197	49.8	107.1	254,253,191	49.2	98.9
149,068,076	30.1	111.5	165,036,063	32.0	110.7	169,609,454	32.8	102.8
(11,509,389)	(2.3)	(120.1)	(11,507,175)	(2.2)	(100.0)	(10,776,780)	(2.1)	(93.7)
91,063,816	18.4	117.3	92,028,134	17.8	101.1	84,643,737	16.4	92.0
182,814,716	36.9	96.7	186,190,161	36.1	101.8	189,108,411	36.6	101.6
76,984,761	15.5	99.3	77,045,566	14.9	100.1	77,006,026	14.9	99.9
77,824,510	15.7	93.3	81,114,962	15.7	104.2	84,206,731	16.3	103.8
26,755,549	5.4	99.5	26,809,682	5.2	100.2	26,904,695	5.2	100.4
1,001,930	0.2	99.7	985,702	0.2	98.4	990,959	0.2	100.5
247,966	0.1	91.2	234,249	0.1	94.5	-	-	皆減
1,393,341	0.3	105.0	1,474,133	0.3	105.8	1,539,421	0.3	104.4
18,041,123	3.6	101.9	17,774,969	3.4	98.5	16,453,378	3.2	92.6
4,897	0.0	著増	1,224	0.0	25.0	-	-	皆減
14,620,260	3.0	100.6	15,153,572	2.9	103.6	15,426,545	3.0	101.8
38,147,564	7.7	96.5	38,850,591	7.5	101.8	39,525,326	7.7	101.7
495,153,793	100.0	104.6	516,508,847	100.0	104.3	516,306,272	100.0	100.0

区 分	2 1 年 度			2 2 年 度		
	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
1 市 民 税	226,067,303	45.8	88.9	202,971,463	42.6	89.8
(1) 個 人	168,392,655	34.1	99.3	143,542,675	30.1	85.2
(2) 法 人	(6,876,584) 57,674,648	(1.4) 11.7	(63.8) 68.1	(5,527,888) 59,428,788	(1.2) 12.5	(80.4) 103.0
2 固 定 資 産 税	194,695,040	39.5	103.0	198,645,339	41.7	102.0
(1) 土 地	80,952,618	16.4	105.1	82,627,993	17.4	102.1
(2) 家 屋	84,689,359	17.2	100.6	88,075,946	18.5	104.0
(3) 償 却 資 産	28,060,580	5.7	104.3	26,899,533	5.6	95.9
(4) 交 付 金	992,483	0.2	100.2	1,041,867	0.2	105.0
(5) 納 付 金	-	-	-	-	-	-
3 軽 自 動 車 税	1,610,110	0.3	104.6	1,640,320	0.4	101.9
4 市 た ば こ 税	15,423,496	3.1	93.7	15,653,999	3.3	101.5
5 特 別 土 地 保 有 税	-	-	-	2,915	0.0	皆増
6 事 業 所 税	15,408,958	3.1	99.9	15,454,040	3.2	100.3
7 都 市 計 画 税	40,585,581	8.2	102.7	41,852,326	8.8	103.1
合 計	493,790,488	100.0	95.6	476,220,402	100.0	96.4

<10%減税の概要>

個人市民税	均等割	3,000円→2,700円
	所得割	6%→5.4%
法人市民税	均等割	資本金等の額と従業者数に応じて 5~300万円→4万5千円~270万円
	法人税割	14.7%→13.23% (資本金1億円超又は法人税額が年2,500万円超の法人) 12.3%→11.07% (その他の法人)

<5%減税の概要>

個人市民税	均等割	3,000円→2,800円
	所得割	6%→5.7%
法人市民税	均等割	資本金等の額と従業者数に応じて 5~300万円→4.75万円~285万円
	法人税割	14.7%→13.965% (資本金1億円超又は法人税額が年2,500万円超の法人) 12.3%→11.685% (その他の法人)

(単位：千円、%)

23年度			24年度			25年度		
決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
207,985,631	42.8	102.5	217,926,755	44.7	104.8	214,512,551	43.9	98.4
150,213,179	30.9	104.6	149,546,406	30.7	99.6	153,333,131	31.4	102.5
(5,014,889)	(1.0)	(90.7)	(7,636,505)	(1.6)	(152.3)	(4,983,173)	(1.0)	(65.3)
57,772,452	11.9	97.2	68,380,349	14.0	118.4	61,179,420	12.5	89.5
200,891,731	41.3	101.1	193,241,721	39.7	96.2	195,297,561	40.0	101.1
83,180,445	17.1	100.7	83,810,720	17.2	100.8	84,211,487	17.2	100.5
90,578,353	18.6	102.8	83,397,432	17.1	92.1	85,545,745	17.5	102.6
26,077,607	5.4	96.9	24,996,735	5.2	95.9	24,524,866	5.0	98.1
1,055,326	0.2	101.3	1,036,834	0.2	98.2	1,315,463	0.3	126.9
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,672,534	0.3	102.0	1,704,906	0.3	101.9	1,761,798	0.4	103.3
17,641,801	3.6	112.7	17,472,605	3.6	99.0	19,372,023	4.0	110.9
10,146	0.0	348.1	-	-	皆減	-	-	-
15,289,807	3.2	98.9	15,631,951	3.2	102.2	15,330,284	3.1	98.1
42,655,196	8.8	101.9	41,306,812	8.5	96.8	41,962,935	8.6	101.6
486,146,846	100.0	102.1	487,284,750	100.0	100.2	488,237,152	100.0	100.2

<減税による減収額>

(単位：千円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度
個人市民税	△ 13,453,238	△ 1,909,322	△ 6,856,362	△ 7,889,840
法人市民税	△ 2,558,545	△ 3,847,020	△ 1,436,431	△ 3,190,654
合計	△ 16,011,783	△ 5,756,342	△ 8,292,793	△ 11,080,494

※22・23年度は10%減税、24・25年度は5%減税による減収額である。

5 指定都市決算比較（平成25年度）

都 市	名古屋市	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市
区 分									
歳入総額	1,033,032,796	850,815,653	577,186,793	448,840,998	366,466,835	584,106,319	1,598,029,363	254,860,641	370,883,110
地方税	488,237,152	279,543,903	175,904,623	219,191,295	172,107,793	288,988,743	707,362,294	109,000,478	118,992,952
地方交付税	7,393,690	96,269,848	41,237,808	7,766,781	8,142,838	1,696,117	22,518,620	8,873,124	42,592,636
国庫支出金	155,218,284	184,276,298	117,108,368	71,131,634	55,007,602	98,311,214	244,007,336	45,348,345	54,425,375
地方債	<28,000,000> 77,320,000	<58,000,000> 82,885,000	<26,305,000> 55,274,540	<20,143,012> 50,288,912	<21,449,300> 40,387,967	<14,945,000> 53,561,000	<74,000,000> 277,126,986	<14,700,000> 28,791,200	<23,251,400> 68,927,600
歳出総額	1,025,506,831	840,973,691	539,894,283	433,500,182	363,314,502	579,458,416	1,558,218,510	246,416,620	365,485,326
義務的経費	564,982,173	429,828,047	212,877,944	219,925,539	195,511,854	312,063,440	734,943,433	129,332,248	156,259,974
人件費	161,312,368	95,309,200	62,610,763	70,674,322	55,188,348	91,277,293	191,374,989	41,303,686	51,246,809
扶助費	252,497,881	252,993,499	85,199,836	99,747,068	83,058,243	145,506,515	365,024,731	65,063,470	65,512,468
[満期一括償還分積立額] 公債費	[52,308,960] 151,171,924	[45,656,579] 81,525,348	[21,945,405] 65,067,345	[4,200,000] 49,504,149	[28,356,663] 57,265,263	[38,291,780] 75,279,632	[75,260,228] 178,543,713	[2,899,999] 22,965,092	[3,240,000] 39,500,697
投資的経費	90,609,618	87,722,301	112,245,692	65,859,145	31,676,999	75,669,958	184,900,554	33,080,583	72,078,697
普通建設事業費	90,609,618	87,722,301	83,827,731	64,332,706	31,671,287	74,675,952	184,900,554	32,424,115	72,056,287
形式収支	7,525,965	9,841,962	37,292,510	15,340,816	3,152,333	4,647,903	39,810,853	8,444,021	5,397,784
実質収支	1,758,338	5,738,283	5,944,690	6,089,079	2,725,154	437,269	18,200,647	6,877,315	2,003,080
単年度収支	634,190	3,751,419	1,552,840	1,600,099	1,700,174	246,582	10,033,428	576,308	△ 24,401
実質単年度収支	△ 898,106	3,762,550	4,039,032	6,541,616	3,310,372	△ 1,020,510	15,419,394	△ 2,112,034	△ 1,319,503
地方債現在高*	<<330,255,017>> 1,634,839,287	<<343,111,854>> 934,744,016	<<189,227,879>> 761,931,131	<<175,770,733>> 424,584,557	<<167,973,876>> 731,339,839	<<169,331,614>> 842,866,974	<<540,039,827>> 2,350,280,372	<<91,050,020>> 249,613,144	<<135,607,054>> 508,932,449
積立金現在高	47,217,497	60,018,561	208,244,264	40,217,027	11,374,793	28,415,743	34,726,905	19,123,858	26,974,945
財政調整基金	13,620,751	14,625,712	29,654,613	18,942,338	3,684,552	2,503,393	18,743,860	13,260,665	14,598,297
減債基金*	10,136,155	2,472,642	7,013,041	6,767,131	-	419,472	-	83,716	3,005,496
標準財政規模	553,991,624	442,451,999	232,817,718	249,057,221	205,817,868	303,205,524	814,600,213	136,774,360	191,088,912
財政力指数(3ヵ年平均)	0.983	0.692	0.851	0.971	0.946	0.996	0.961	0.947	0.721
経常収支比率	100.2	92.3	97.3	94.5	95.5	97.8	94.3	97.0	92.2
自主財源比率	67.2	48.7	54.4	62.2	63.0	65.9	58.5	57.4	46.4
公債費負担比率	20.6	15.8	18.8	16.8	24.0	19.7	17.0	13.6	17.4
健全化判断比率									
実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	0.83	-	-	-	-
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	12.6	6.7	11.3	5.5	18.4	9.1	15.4	3.9	10.9
将来負担比率	164.9	78.0	134.6	25.7	248.0	111.5	198.7	39.8	122.7
②国調									
人口(人)	2,263,894	1,913,545	1,045,986	1,222,434	961,749	1,425,512	3,688,773	717,521	811,901
市域面積(km ²)	326.43	1,121.12	783.54	217.49	272.08	142.70	437.38	328.83	726.10

(注) 1 地方債の上段<>は臨時財政対策債で、内書である。
2 公債費の上段[]は満期一括償還分積立額で、内書である。
3 地方債現在高の上段<<>>は臨時財政対策債の現在高で、内書である。

(単位：千円、%)

静岡市	浜松市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
279,775,906	288,578,705	720,508,083	1,675,766,192	340,345,277	744,324,619	274,090,531	558,334,022	516,400,405	786,367,370	299,360,237
125,668,001	126,978,628	244,429,111	641,869,666	131,058,924	270,593,575	110,008,252	200,803,192	156,554,827	276,117,817	96,099,841
13,794,574	22,096,630	57,838,466	48,639,887	21,277,706	62,674,057	27,843,307	36,688,565	55,404,399	34,735,938	36,428,866
42,997,010	41,463,713	119,268,854	348,442,426	81,184,029	140,660,530	45,503,936	125,735,713	92,016,628	136,789,632	61,167,866
<20,461,200>	<14,460,000>	<47,365,000>	<95,396,000>	<24,546,800>	<42,670,000>	<21,000,000>	<36,521,500>	<33,361,000>	<39,000,000>	<22,031,600>
40,562,300	33,339,800	85,533,074	154,833,000	44,467,600	78,670,434	38,022,700	64,145,300	65,719,000	77,699,500	44,313,600
269,506,052	280,152,448	712,639,776	1,650,402,155	337,368,905	732,585,507	265,069,699	551,537,075	511,684,055	773,632,590	294,385,551
135,015,333	138,689,529	385,948,368	989,884,570	191,247,747	407,401,123	147,412,757	299,349,488	251,679,482	360,754,622	159,463,793
43,084,745	44,093,495	110,337,620	209,069,688	49,074,366	115,369,677	43,784,345	78,523,726	63,952,887	74,956,845	45,926,628
51,644,343	56,742,203	186,350,875	501,060,197	108,346,648	177,990,444	67,968,508	149,173,318	119,292,065	181,121,243	81,039,030
[5,440,000]	[3,000,000]	[34,407,663]	[-]	[4,226,038]	[44,152,752]	[1,745,050]	[24,124,761]	[26,279,916]	[42,714,376]	[-]
40,286,245	37,853,831	89,259,873	279,754,685	33,826,733	114,041,002	35,659,904	71,652,444	68,434,530	104,676,534	32,498,135
48,405,469	45,144,640	52,267,613	83,722,696	41,263,314	98,539,783	32,858,228	63,028,524	67,374,175	86,762,439	46,346,060
47,256,726	44,188,302	50,902,547	83,722,696	41,263,314	98,539,783	32,705,913	63,027,056	67,349,089	86,749,528	46,155,053
10,269,854	8,426,257	7,868,307	25,364,037	2,976,372	11,739,112	9,020,832	6,796,947	4,716,350	12,734,780	4,974,686
5,238,051	6,612,446	1,991,052	24,223,055	1,592,465	2,623,671	7,209,692	2,345,876	2,179,564	9,276,861	3,430,159
1,175,571	63,023	76,776	23,811,951	51,475	637,677	2,337,671	41,465	304,519	324,986	549,055
1,182,314	321,058	△ 764,300	62,860,525	55,875	5,714,867	△ 1,013,383	1,927,745	981,519	5,738,429	△ 257,396
<<127,117,877>>	<<100,253,369>>	<<314,658,888>>	<<577,941,549>>	<<128,830,296>>	<<280,403,250>>	<<95,882,548>>	<<237,345,867>>	<<205,613,697>>	<<256,362,829>>	<<109,610,581>>
412,860,456	278,346,033	1,264,809,395	2,578,573,351	364,793,245	1,130,231,528	282,522,749	980,098,432	904,068,874	1,254,863,520	333,891,208
30,540,954	41,736,468	45,554,577	210,101,891	40,253,481	62,887,873	37,395,030	15,914,068	38,522,201	44,640,186	18,234,622
8,610,095	15,070,360	2,092,411	158,112,567	1,804,600	8,382,334	18,373,244	11,477,483	9,404,974	19,843,529	10,041,913
2,662,037	687,854	407,600	7,758,995	3,399,511	26,880,332	1,376,465	275,877	12,252,401	5,157,626	687,197
165,129,535	176,610,218	348,875,497	763,990,670	186,684,863	381,144,902	165,465,610	277,137,132	250,008,098	354,068,945	159,765,089
0.896	0.866	0.762	0.905	0.840	0.760	0.762	0.808	0.695	0.848	0.678
91.1	90.7	100.3	98.3	96.3	95.1	87.5	96.4	95.6	90.8	89.5
54.4	54.2	55.4	59.9	46.4	53.7	49.2	51.5	50.4	60.6	42.0
20.2	22.8	21.0	26.1	16.2	22.5	18.8	20.0	21.9	22.7	16.5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10.3	10.8	14.0	9.0	5.2	10.1	12.4	15.6	10.5	13.4	10.6
76.2	8.9	230.2	152.5	27.6	94.6	54.0	228.2	169.3	174.8	122.5
716,197	800,866	1,474,015	2,665,314	841,966	1,544,200	709,584	1,173,843	976,846	1,463,743	734,474
1,411.85	1,558.04	827.90	222.47	149.99	552.26	789.91	905.41	487.89	341.32	389.54

(注) 4 満期一括償還分積立額は公債費として元金償還額とみなすので、*の地方債現在高及び減債基金積立金現在高には相当額を含まない。

6 新地方公会計制度に基づく財務諸表（普通会計）

（総務省方式改訂モデル）

（1）貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点における資産（財産）とその調達財源の状況を示したものです。

平成25年度

（平成26年3月31日現在）

（単位：百万円）

借		方		貸		方	
[資産の部]				[負債の部]			
1	公共資産			1	固定負債		
	(1) 有形固定資産	3,487,692			(1) 地方債	1,548,616	
	(2) 売却可能資産	47,650			(2) 長期未払金	4,275	
	公共資産合計		3,535,342		(3) 退職手当引当金	122,761	
					(4) 損失補償等引当金	40,851	
2	投資等				固定負債合計		1,716,503
	(1) 投資及び出資金	573,832		2	流動負債		
	(2) 貸付金	168,522			(1) 翌年度償還予定地方債	273,162	
	(3) 基金等	26,527			(2) 短期借入金	0	
	(4) 長期延滞債権	14,457			(3) 未払金	325	
	(5) 回収不能見込額	△ 896			(4) 翌年支払予定退職手当	14,786	
	投資等合計		782,442		(5) 賞与引当金	8,225	
3	流動資産				流動負債合計		296,498
	(1) 現金預金						
	①財政調整基金	13,621			負債合計		2,013,001
	②減債基金	197,322					
	③歳計現金	7,526			[純資産の部]		
	現金預金計	218,469			1 公共資産等整備国県補助金等	627,828	
	(2) 未収金	2,813			2 公共資産等整備一般財源等	2,419,905	
	流動資産合計		221,282		3 その他一般財源等	△ 523,634	
					4 資産評価差額	1,966	
					純資産合計		2,526,065
	資産合計		4,539,066		負債・純資産合計		4,539,066

- ※1 有形固定資産のうち、他団体及び民間への支出金により形成された資産 261,146 百万円
 上記の支出金に充当された財源 ①国県補助金等 64,801 百万円
 ②地方債 70,078 百万円
 ③一般財源等 126,267 百万円
- ※2 上記のほか、債務負担行為に関する情報 ①物件の購入等 75,228 百万円
 ②債務保証又は損失補償 4,280,035 百万円
 （うち共同発行地方債に係るもの 3,882,725 百万円）
 ③その他 36,637 百万円
- ※3 地方債現在高（翌年度償還予定額を含む）のうち990,031百万円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。
- ※4 普通会計の将来負担に関する情報 普通会計の将来負担額 2,574,481 百万円
 基金等将来負担軽減資産 1,790,651 百万円
 (差引) 将来負担すべき実質的な負債 783,830 百万円
- ※5 有形固定資産のうち、土地は2,569,705百万円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は1,714,659百万円です。

平成24年度

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産	3,523,604	(1) 地方債	1,589,683
(2) 売却可能資産	47,064	(2) 長期未払金	4,303
公共資産合計	3,570,668	(3) 退職手当引当金	124,103
		(4) 損失補償等引当金	54,520
2 投資等		固定負債合計	1,772,609
(1) 投資及び出資金	570,261	2 流動負債	
(2) 貸付金	178,184	(1) 翌年度償還予定地方債	291,463
(3) 基金等	24,642	(2) 短期借入金	0
(4) 長期延滞債権	15,380	(3) 未払金	327
(5) 回収不能見込額	△ 1,429	(4) 翌年支払予定退職手当	15,986
投資等合計	787,038	(5) 賞与引当金	8,310
3 流動資産		流動負債合計	316,086
(1) 現金預金			
①財政調整基金	14,583	負債合計	2,088,695
②減債基金	209,696		
③歳計現金	11,677	[純資産の部]	
現金預金計	235,956	1 公共資産等整備国県補助金等	629,183
(2) 未収金	1,975	2 公共資産等整備一般財源等	2,391,343
流動資産合計	237,931	3 その他一般財源等	△ 511,297
		4 資産評価差額	△ 2,287
		純資産合計	2,506,942
資産合計	4,595,637	負債・純資産合計	4,595,637

- ※1 有形固定資産のうち、他団体及び民間への支出金により形成された資産 262,016 百万円
 上記の支出金に充当された財源
 ①国県補助金等 64,541 百万円
 ②地方債 62,421 百万円
 ③一般財源等 135,054 百万円
- ※2 上記のほか、債務負担行為に関する情報
 ①物件の購入等 63,421 百万円
 ②債務保証又は損失補償 5,095,830 百万円
 (うち共同発行地方債に係るもの) 4,699,701 百万円
 ③その他 40,080 百万円
- ※3 地方債現在高(翌年度償還予定額を含む)のうち698,729百万円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。
- ※4 普通会計の将来負担に関する情報
 普通会計の将来負担額 2,664,584 百万円
 基金等将来負担軽減資産 1,791,624 百万円
 (差引)将来負担すべき実質的な負債 872,960 百万円
- ※5 有形固定資産のうち、土地は2,549,953百万円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は1,661,806百万円です。

(2) 行政コスト計算書

資産形成を伴わない行政活動に要した費用と、行政サービスの直接の対価として得られた収入を示したものです。

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

【経常行政コスト】

区 分	総 額 (百万円)	構成比率 (%)	市民1人当たりの額 (千円)
1 人にかかるコスト	161,490	20.5	71.6
(1) 人件費	140,747	17.9	62.4
(2) 退職手当引当金繰入等	12,518	1.6	5.6
(3) 賞与引当金繰入額	8,225	1.0	3.6
2 物にかかるコスト	157,390	20.0	69.8
(1) 物件費	79,218	10.1	35.1
(2) 維持補修費	22,092	2.8	9.8
(3) 減価償却費	56,080	7.1	24.9
3 移転支出的なコスト	439,775	55.8	195.1
(1) 社会保障給付	252,498	32.0	112.0
(2) 補助金等	35,636	4.5	15.8
(3) 他会計等への支出額	136,361	17.3	60.5
(4) 他団体への 公共資産整備補助金等	15,280	2.0	6.8
4 その他のコスト	29,856	3.7	13.3
(1) 支払利息	28,690	3.6	12.8
(2) 回収不能見込計上額	1,166	0.1	0.5
(3) その他行政コスト	0	0.0	0.0
経常行政コスト a	788,511	100.0	349.8

※市民1人当たりの額は、平成25年度末現在の人口(2,254,320人)により算出

【経常収益】

区 分	総 額 (百万円)
1 使用料・手数料 b	43,454
2 分担金・負担金・寄附金 c	8,241
経常収益 合計 (b+c) d	51,695
d/a	6.6%

(差引) 純経常行政コスト a-d	736,816
-------------------	---------

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、資産負債の差額である純資産の一年間の変動内容を示したものです。
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	2,506,942	629,183	2,391,343	△ 511,297	△ 2,287
純経常行政コスト	△ 736,816			△ 736,816	
一般財源					
地方税	489,399			489,399	
地方交付税	7,394			7,394	
その他行政コスト充当財源	40,340			40,340	
補助金等受入	194,695	18,100		176,595	
臨時損益					
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	6,157			6,157	
投資損失	32			32	
損失補償等引当金繰入	13,669			13,669	
科目振替					
公共資産整備への財源投入	0		24,230	△ 24,230	
公共資産処分による財源増	0		△ 56,040	56,040	
貸付金・出資金等への財源投入	0		89,988	△ 89,988	
貸付金・出資金等の回収等による財源増	0		△ 98,800	98,800	
減価償却による財源増	0	△ 19,455	△ 36,625	56,080	
地方債償還に伴う財源振替	0		105,809	△ 105,809	
資産評価替による変動額	4,253		0	0	4,253
その他	0		0	0	
期末純資産残高	2,526,065	627,828	2,419,905	△ 523,634	1,966

(4) 資金収支計算書

一年間の現金の流れを示し、どのような活動に資金を必要とし、それをどのように賄ったかを示したものです。

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

1 経常的収支の部	
人件費	161,312
物件費	79,218
社会保障給付	252,498
補助金等	35,636
支払利息	28,690
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	98,066
その他支出	22,092
支出合計	677,512
地方税	488,237
地方交付税	7,394
国県補助金等	174,291
使用料・手数料	34,816
分担金・負担金・寄附金	8,069
諸収入	26,897
地方債発行額	35,206
基金取崩額	2,910
その他収入	68,561
収入合計	846,381
経常的収支額	168,869

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	72,526
公共資産整備補助金等支出	18,084
他会計等への建設費充当財源繰出支出	3,443
支出合計	94,053
国県補助金等	20,343
地方債発行額	40,569
基金取崩額	2,069
その他収入	2,311
収入合計	65,292
公共資産整備収支額	△ 28,761

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	842
貸付金	85,479
基金積立額	7,737
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	37,973
地方債償還額	122,481
長期未払金支払支出	0
支出合計	254,512
国県補助金等	60
貸付金回収額	95,222
基金取崩額	0
地方債発行額	1,545
公共資産等売却収入	8,239
その他収入	5,187
収入合計	110,253
投資・財務的収支額	△ 144,259

当年度歳計現金増減額	△ 4,151
期首歳計現金残高	11,677
期末歳計現金残高	7,526

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 今年度における一時借入金の借入限度額は160,000百万円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は4百万円です。

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

収入総額（繰越金を除く）	1,021,925
地方債発行額	△ 77,320
財政調整基金等取崩額	△ 1,859
支出総額	△ 1,025,507
地方債償還額	151,168
財政調整基金等積立額	2,727
基礎的財政収支（プライマリーバランス）	71,134

名古屋市の財政

(平成26年版)

発行／名古屋市 編集／財政局財政部財政課

発行年月／平成26年11月

お問い合わせ先 052-972-2305

(年刊 330部)

インターネットを利用して、クレジットカードで 名古屋市への寄附ができます。

支払手続きがインターネット上(パソコン、携帯電話、スマートフォンなど)で、24時間いつでも可能です。

詳しくはインターネットで

名古屋市 クレジット寄附

検索 